

平成22年10月27日

平成22年10月28日

標 茶 町 議 会
平成21年度標茶町各会計
決算審査特別委員会記録

於 標茶町役場 議場

平成21年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録目次

第1号（10月27日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
認定第1号 平成21年度標茶町一般会計決算認定について	4
認定第2号 平成21年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計決算認定について	4
認定第3号 平成21年度標茶町下水道事業特別会計決算認定について	4
認定第4号 平成21年度標茶町老人保健特別会計決算認定について	4
認定第5号 平成21年度標茶町介護保険事業特別会計決算認定について	4
認定第6号 平成21年度標茶町後期高齢者医療特別会計決算認定について	4
認定第7号 平成21年度標茶町病院事業会計決算認定について	4
認定第8号 平成21年度標茶町上水道事業会計決算認定について	4
決算審査意見書補足説明	30
内容質疑	35
総括質疑	
黒 沼 俊 幸 君	48
平 川 昌 昭 君	52
後 藤 勲 君	56
散会の宣告	61

第2号（10月28日）

開議の宣告	66
付議事件	
認定第1号 平成21年度標茶町一般会計決算認定について	66
認定第2号 平成21年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計決算認定について	66
認定第3号 平成21年度標茶町下水道事業特別会計決算認定について	66
認定第4号 平成21年度標茶町老人保健特別会計決算認定について	66
認定第5号 平成21年度標茶町介護保険事業特別会計決算認定について	66
認定第6号 平成21年度標茶町後期高齢者医療特別会計決算認定について	66
認定第7号 平成21年度標茶町病院事業会計決算認定について	66
認定第8号 平成21年度標茶町上水道事業会計決算認定について	66
総括質疑	
深 見 迪 君	66
舘 田 賢 治 君	70
閉会の宣告	98

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

平成21年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○議事日程（第 1 号）

平成 22 年 1 0 月 2 7 日（水曜日） 午前 1 0 時 0 8 分 開会

付議事件

- 認定第 1 号 平成21年度標茶町一般会計決算認定について
- 認定第 2 号 平成21年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計決算認定について
- 認定第 3 号 平成21年度標茶町下水道事業特別会計決算認定について
- 認定第 4 号 平成21年度標茶町老人保健特別会計決算認定について
- 認定第 5 号 平成21年度標茶町介護保険事業特別会計決算認定について
- 認定第 6 号 平成21年度標茶町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 認定第 7 号 平成21年度標茶町病院事業会計決算認定について
- 認定第 8 号 平成21年度標茶町上水道事業会計決算認定について

○出席委員（14名）

委員長	小野寺 典 男 君	副委員長	深 見 迪 君
委員	田 中 進 君		(午後 1 時 5 9 分遅参)
〃	黒 沼 俊 幸 君	委員	越 善 徹 君
〃	菊 地 誠 道 君	〃	後 藤 勲 君
〃	林 博 君	〃	末 柄 薫 君
〃	館 田 賢 治 君	〃	田 中 敏 文 君
〃	川 村 多美男 君	〃	小 林 浩 君
〃	平 川 昌 昭 君		

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議 長 鈴 木 裕 美 君

○委員会条例第 1 9 条の規定により説明のため出席した人

町 長	池 田 裕 二 君
副 町 長	及 川 直 彦 君
総 務 課 長	玉 手 美 男 君
企画財政課長	森 山 豊 君
税 務 課 長	高 橋 則 義 君
管 理 課 長	今 敏 明 君
住 民 課 長	妹 尾 昌 之 君

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
建 設 課 長	井 上 栄 君
水 道 課 長	妹 尾 茂 樹 君
育 成 牧 場 長	表 武 之 君
病 院 事 務 長	蛭 田 和 雄 君
やすらぎ園長	山 澤 正 宏 君
教 育 長	吉 原 平 君
教委管理課長	島 田 哲 男 君
指 導 室 長	川 嶋 和 久 君
社会教育課長	中 居 茂 君
農委事務局長	牛 崎 康 人 君 (農林課長兼務)
監 査 委 員	田 中 俊 彦 君
監 査 委 員	伊 藤 淳 一 君
監査事務局長	佐 藤 吉 彦 君 (議会事務局長兼務)
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	稲 沢 伸 穂 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐 藤 吉 彦 君
議 事 係 長	服 部 重 典 君

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

(議長 鈴木裕美君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長（鈴木裕美君） ただいまから平成21年度標茶町各会計決算審査特別委員会を開きます。

(午前 10 時 08 分開会)

◎委員長の互選

○議長（鈴木裕美君） 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼君が年長委員でありますので、黒沼君に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前 10 時 09 分

再開 午前 10 時 09 分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員（黒沼俊幸君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員13名、欠席1名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 委員長の互選につきましては、指名推選とし、私から指名することでお取り計らい願います。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま平川君から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、平川君からの指名推選に決定いたしました。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 委員長には、小野寺委員を推薦いたしたいと思っておりますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま平川君から、委員長に小野寺君の指名がありました。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には小野寺君が当選しました。

休憩いたします。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

休憩 午前 10 時 10 分

再開 午前 10 時 11 分

(委員長 小野寺典男君委員長席に着く)

○委員長 (小野寺典男君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長 (小野寺典男君) 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

平川君。

○委員 (平川昌昭君) 副委員長の互選につきましては、指名推選とし、私から推薦することでお取り計らい願います。

○委員長 (小野寺典男君) ただいま平川君から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 (小野寺典男君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、平川君からの指名推選に決定いたしました。

平川君。

○委員 (平川昌昭君) 副委員長には、深見委員を推薦いたしたいと思いますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長 (小野寺典男君) ただいま平川君から、副委員長に深見君の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 (小野寺典男君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には深見君が当選いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前 10 時 12 分

再開 午前 10 時 13 分

○委員長 (小野寺典男君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎認定第 1 号ないし認定第 8 号

○委員長 (小野寺典男君) 本委員会に付託を受けました認定第 1 号、認定第 2 号、認定第 3 号、認定第 4 号、認定第 5 号、認定第 6 号、認定第 7 号、認定第 8 号を一括議題といたします。

認定 8 案について説明を求めます。

企画財政課長、森山君。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

○企画財政課長（森山 豊君） 初めに、認定第 1 号から第 6 号までの平成21年度標茶町一般会計、特別会計 5 会計の決算内容についてご説明申し上げます。

まず、本町の行財政を取り巻く情勢であります。ご案内のとおり、我が国の経済は未曾有の不況が底を打ち、緩やかな景気回復基調と言われながらも、先行き不透明による消費の落ち込み、求人の停滞が続き、北海道、そして本町においても依然として厳しい状況下に置かれ、また地方主権型社会の方向が出されたものの、抜本的な財源対策が示されない中、少子高齢化を背景とする財政需要の増大なども地方財政を圧迫しております。このような情勢であればこそ、自助、共助、公助のバランスのとれた協働のまちづくりが不可欠であり、町民の皆様、関係機関、団体のご理解を賜り、まちづくりを推進してきたところでありますし、国の交付金事業などを背景に、積極的な経済対策を行ったところであります。

次に、財政を取り巻く状況ですが、ご案内のとおり、本町財政における歳入構造は国、道への依存体質が引き続き顕著であります。平成21年度における自主財源比率は決算年度数値で30.2%となり、対前年度比では3.2ポイント低くなっておりますが、国の補正予算による交付金等の増加により、事業量が増加したことによります。内容的には自主財源の主軸をなす町税は、町民税においては景気の低迷等による所得の減により、固定資産税にあっては評価替え等により減収となり、地方交付税についても若干の改善は見られるものの、いまだ不確定要素があり、ピーク時から見ましても大幅に削減された状況にあります。また、歳出におきましては、制度改正による扶助費の増加が続くなどの要因や山積する行政課題に向けた増加が見られ、総じて本町財政は厳しい状況にあります。このようなことから、将来に向けた持続可能な健全で安定した財政運営を目指し、前年に引き続き財政の効率化、質的改善に取り組んできたところであります。平成21年度中に実施いたしました行財政改革につきましては、一般職員給与では対前年比で4,665万5,000円の削減を行ったところであります。

それぞれの決算数値等の詳細につきましては、後ほど資料により説明をさせていただきますが、一般会計は歳入決算で110億4,353万6,552円、歳出決算額は107億9,349万2,906円で、歳入歳出差し引き額は2億5,004万3,646円となり、特別会計 5 会計全体では歳入決算額31億7,940万2,081円、歳出決算額31億5,093万357円で、歳入歳出差し引き額は2,847万1,724円で決算を終えたところです。

そのうち町税であります。厳しい経済状況のもと、所得全体の落ち込み等多くのマイナス要因を抱えながらも、課税客体的確な捕捉、収納対策の取り組みなど、納税者への理解を求めながら対応してまいりまして、収納率は88.6%と対前年度比0.4ポイントの減となったところです。収納対策につきましては、収入確保に向け、一層のご理解とご協力をいただける努力を積み重ねるとともに、釧路・根室広域地方税滞納整理機構の機能を生かした中で成果を上げつつ、また夜間納税窓口の開設、差押え、現地公売、インターネット公売等につきましても取り組んでまいりました。

次に、基金の支消であります。財政調整基金を3億3,000万円、備荒基金を4億519万8,000円、合計で7億3,519万8,000円を支消いたしまして、所要財源の調整を図ったところであります。

なお、後ほどご説明申し上げますが、平成21年度中の財政調整基金、減債基金及び備荒資金への積み立てにつきましては、12億5,223万54円を積み立てたところであります。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

また、歳出につきましては、後ほど主要な施策の成果等において概要を申し述べますが、当初予算可決後 7 回の補正予算のご審議をいただき、施策の具体化を図ってきたところであります。

また、一般会計より国民健康保険事業事業勘定特別会計に 1 億 1,362 万 9,210 円、下水道事業特別会計に 3 億 928 万 9,805 円、介護保険事業特別会計に 1 億 3,673 万 8,000 円、後期高齢者医療特別会計に 2,635 万 9,661 円を繰り出し、それぞれの事業に支障が生じないよう配慮したところであります。なお、土地区画整理事業特別会計につきましては、平成 20 年度をもって廃止となっております。その結果、平成 21 年度に係る財政指数は、財政力指数が 0.213 で、経常収支比率は交付税や臨時財政対策債の減少により、引き続き高い状況となっておりますが、85.1% となり、対前年度より 3.0 ポイント改善したところです。また、公債費比率につきましては 15.9% と対前年比 1.0 ポイント低くなっており、起債制限比率につきましても 10.3% となり、0.6 ポイント改善したところであります。

なお、後ほど報告させていただきますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく 4 指標につきましては、すべて財政健全化判断基準をクリアしております。

次に、認定第 1 号から第 8 号にかかわる決算資料、歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書、基金の運用状況、財産に関する調書、健全化判断比率及び資金不足比率報告書につきましてご説明を申し上げます。

決算資料 1 ページ、各会計歳入歳出総括表についてご説明を申し上げます。

まず、一般会計であります。歳入決算額は 110 億 4,353 万 6,552 円、歳出決算額は 107 億 9,349 万 2,906 円で、歳入歳出差し引き額は 2 億 5,004 万 3,646 円となりました。

次に、国民健康保険事業事業勘定特別会計ですが、歳入決算額は 12 億 413 万 968 円、歳出決算額は 11 億 9,509 万 1,693 円で、歳入歳出差し引き額は 903 万 9,275 円となりました。

下水道事業特別会計は、歳入歳出決算額とも 6 億 5,415 万 3,015 円となりました。

老人保健特別会計では、歳入決算額 1,103 万 6,090 円、歳出決算額は 951 万 1,435 円で、歳入歳出差し引き額は 152 万 4,655 円となりました。

次に、介護保険事業特別会計であります。まず保険事業勘定につきましては、歳入決算額 7 億 4,602 万 9,919 円、歳出決算額は 7 億 3,124 万 532 円で、歳入歳出差し引き額は 1,478 万 9,387 円となり、サービス事業勘定では歳入決算額 4 億 8,517 万 3,315 円、歳出決算額は 4 億 8,223 万 9,393 円となり、歳入歳出差し引き額は 293 万 3,922 円となりまして、介護保険事業特別会計トータルでは、歳入決算額 12 億 3,120 万 3,234 円、歳出決算額は 12 億 1,347 万 9,925 円、歳入歳出差し引き額は 1,772 万 3,309 円となりました。

後期高齢者医療特別会計では、歳入決算額 7,887 万 8,774 円、歳出決算額は 7,869 万 4,289 円で、歳入歳出差し引き額は 18 万 4,485 円となりました。

企業会計を除く各会計では、歳入決算額 142 億 2,293 万 8,633 円、歳出決算額は 139 億 4,442 万 3,263 円となり、歳入歳出差し引き額は 2 億 7,851 万 5,370 円となりました。

ちなみに、平成 20 年度における歳入決算額は 134 億 683 万 3,904 円、歳出決算額は 132 億 7,081 万 5,471 円でありまして、平成 21 年度決算額と平成 20 年度決算額を比較いたしますと、歳入決算額では 8 億 1,610 万 4,729 円、6.1% の増、歳出決算額では 6 億 7,360 万 7,792 円、5.1% の増、歳入歳出差し引き額では 1 億 4,249 万 6,937 円、104.8% 増となりましたが、増額の事由につき

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

ましては交付金事業等による事業展開の集中、差し引き額につきましても、繰越明許費に伴う財源の額が増加したものであります。

次に、2 ページの一般会計歳入決算内訳であります。1 款町税から21款町債までの合計で申し上げますが、最終予算額が121億8,197万6,179円に對しまして、調定額は114億1,742万6,708円で、収入済額は110億4,353万6,552円で、不納欠損額1,363万3,012円、収入未済額につきましては3億6,025万7,144円で、収納率は96.7%となりました。

ちなみに、収入済額110億4,353万6,552円のうち自主財源は33億3,337万4,891円で、対前年度と比し3.2ポイント減の30.2%で、依存財源は77億1,016万1,661円で69.8%を占めたところ です。

次に、3 ページの一般会計歳出決算内訳ですが、1 款議会費から15款予備費まで合計で申し上げますが、最終予算額121億8,197万6,179円に對しまして、支出済額は107億9,349万2,906円、翌年度繰越額13億1,577万4,000円、不用額は7,270万9,273円で、最終予算額に対する支出済額の比率は88.6%となりましたが、臨時交付金等による繰越明許費の増加が要因であります。

次に、4 ページの一般会計歳出性質別決算内訳であります。その主なもののみご説明を申し上げます。

人件費につきましては、平成20年度14億8,263万4,000円に對しまして、平成21年度は14億5,224万2,000円で、その構成比は13.5%となり、構成比の前年度比では1.9ポイントの減、金額では3,039万2,000円の減、対前年比では2.0%の減となりました。

物件費では、平成20年度13億2,496万4,000円に對し、平成21年度は13億8,729万6,000円で、その構成比は12.9%、対前年比では0.9ポイントの減ですが、金額では6,233万2,000円の増で、対前年比4.7%の増となりました。

補助費等では、平成20年度20億5,462万4,000円に對しまして、平成21年度は25億301万7,000円で、その構成比は23.2%と、対前年比で1.8ポイントの増、金額は4億4,839万3,000円の増、対前年比で21.8%の増となっております。

普通建設事業費では、平成20年度12億9,625万5,000円に對しまして、平成21年度は19億5,809万9,000円、その構成比は18.1%で、対前年比4.6ポイントの増、金額でも6億6,184万4,000円、対前年比で51.1%の増となりました。

公債費では、平成20年度12億1,182万2,000円に對し、平成21年度は13億9,540万6,000円で、その構成比は12.9%、対前年比0.3ポイントの増、金額では1億8,358万4,000円、対前年比15.1%の増となりました。

繰出金では、平成20年度9億69万5,000円に對しまして、平成21年度は5億8,707万円で、その構成比は5.5%、対前年比3.9ポイントの減、金額でも3億1,362万5,000円の減、対前年比で34.8%の減となりました。

次に、5 ページから7 ページであります。ただいまご説明いたしました歳入歳出、そして歳出の性質別につきまして、今年度は平成17年度を基準といたしまして、平成21年度までの趨勢比較を行っております。

初めに、5 ページの一般会計年度別歳入比較表であります。特徴的なものについてご説明を申し上げます。まず、町税であります。平成18年度は減少したものの、その後はプラ

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

ス傾向にあり、平成21年度は平成17年度と比較いたしますと104.0%となっております。地方譲与税につきましては、平成19年度に所得譲与税が廃止になり、以降減少しております。配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金につきましては、平成16年度に新設されたものでありますが、特定配当、特定株式等の譲渡所得の減により減少が続いております。問題の地方交付税につきましては、平成17年と比較し、1億4,910万1,000円の増となっており、上向き傾向にありますが、ピーク時の平成11年度と比較いたしますと15億8,703万3,000円減少している状況にあります。国庫支出金につきましては、公共事業の縮減等により減少傾向が続いておりましたが、国の補正予算による交付金事業や学校騒音防止対策事業、安全・安心な学校づくり交付金等により、平成17年度に比し486.1%、大幅な増加となっております。財産収入であります、釧路ふるさと市町村圏基金の返還金等により、平成17年度に比し大幅な増となっております。繰入金につきましては、公債費償還のピークが過ぎ、平成17年度と比し70.6%となっております。町債につきましては、平成15年度以降削減を図ってまいりましたが、平成21年度につきましては事業も多く、対前年度に比し金額が増加しておりますが、平成17年度と比較いたしますと、95.1%にとどまっております。

歳出につきましては、7ページをお開きください。一般会計年度別歳出性質別比較表であります。人件費では、行財政改革を実施しておりますことから、平成17年度に比し90.4%となっております。扶助費につきましては、措置から契約へと変更になって以降、増加が続いております。公債費につきましては、償還のピークが過ぎ、ほぼ平準化されておりますが、平成21年度から区画整理の事業が一般会計へ移行しているところであり、その区画部分を除きますと86.0%、区画公債費で2億2,631万5,000円となっております。普通建設事業費につきましては、国の公共投資削減方針もあり、減少傾向でありましたが、平成21年度は臨時交付金事業等があり、伸びを示しており、平成17年度に比しまして143.2%となっております。出資金につきましては、平成20年度は地方公営企業等金融機構への出資があり、皆増でしたが、平成21年度は皆減となっております。

なお、6ページの歳出費目別の比較につきましては、説明を省略させていただきますので、後ほどご参照いただきたいと存じます。

次に、8ページの国民健康保険事業事業勘定特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入につきましては、1款国民健康保険税は、最終予算額3億5,693万円、調定額4億4,951万5,157円、収入済額3億3,614万3,848円、不納欠損額481万5,849円、収入未済額は1億855万5,460円、最終予算額に対する収納率につきましては94.2%、調定額に対する比率は74.8%となりました。

以下、款別の説明を省略させていただき、合計のみをご説明申し上げます。合計では、最終予算額は12億8,394万6,000円に対し、調定額13億1,776万1,277円、収入済額12億413万968円、不納欠損額481万5,849円、収入未済額1億881万4,460円で、最終予算額に対する収納率につきましては93.8%、調定額に対する比率は91.4%となりました。

次に、歳出ですが、1款総務費では支出済額が1,046万4,566円、2款保険給付費が7億6,087万3,358円、3款後期高齢者支援金等につきましては1億5,311万7,117円となりました。

以下、款別の説明を省略させていただきまして、合計で申し上げますが、最終予算額12億8,394万6,000円に対し、支出済額は11億5,909万1,693円、不用額が8,885万4,307円で、最終

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

予算額に対する支出済額の比率は93.1%となりました。

次に、ページが飛びますが、14ページをお開きください。国民健康保険事業決算の状況についてご説明いたしますが、世帯数では平成21年度は1,747世帯であり、対前年比4世帯の減、被保険者数につきましても3,430人で、対前年比156人の減であります。

次に、保険税の状況の現年度分であります。調定額につきましてもは3億3,500万9,600円で、対前年比725万4,500円の減、1世帯当たりの調定額も3,705円減少しております。収納額の1世帯当たりでは18万1,774円で、対前年比では1,962円の減少となっております。なお、現年度分の収納率につきましてもは94.79%と、対前年比で0.79ポイント増加いたしました。

次に、滞納繰越分であります。調定額につきましてもは1億1,450万5,557円、前年度に比し676万3,758円減少し、1世帯当たりの調定額も3,713円減少したところであります。なお、平成21年度不納欠損額は481万5,849円で、対前年比で115万2,309円減少し、収納率では16.23%、対前年比で1.12ポイント増加いたしました。

次に、年度末滞納繰越分の推移については、表に記載しているとおりであります。平成21年度の上昇率は92.4%、対前年比で7.6%減少しております。

以下の資料につきましてもは、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

次に、9ページにお戻りください。下水道事業特別会計歳入歳出決算の状況であります。まず歳入の主なものをご説明いたします。1款分担金及び負担金は、収入済額2,081万1,570円、収入未済額699万7,860円で、最終予算額に対して105.8%の比率であり、2款使用料及び手数料は、収入済額7,510万9,580円、不納欠損額7万2,960円、収入未済額776万620円で、最終予算額に対して103.4%、また3款国庫支出金は、収入済額5,510万円で、最終予算額に対して100%、4款繰入金は、収入済額3億928万9,805円、最終予算額に対し96.9%、7款町債については、収入済額1億9,560万円で、最終予算額に対して100%、合計では最終予算額6億6,071万4,000円、調定額6億6,898万4,455円、収入済額6億5,415万3,015円、不納欠損額7万2,960円、収入未済額1,475万8,480円で、最終予算額に対する収納率は99.0%となりました。

次に、歳出ですが、主なものとして1款総務費は、最終予算額8,251万3,000円に対し、支出済額7,807万2,231円で、最終予算額に対する比率は94.6%で、2款公共下水道事業費は、最終予算額1億3,626万1,000円に対し、支出済額1億3,518万6,037円で、最終予算額に対する比率は99.2%となりました。3款公債費は、最終予算額4億4,179万6,000円に対し、支出済額4億4,089万4,747円で、最終予算額に対する比率は99.8%となりました。合計では、最終予算額6億6,071万4,000円に対し、支出済額6億5,415万3,015円、不用額656万985円で、最終予算額に対する比率は99.0%となりました。

次に、10ページの老人保健特別会計歳入歳出決算の状況であります。後期高齢者医療制度への移行により、残務処理的執行内容となっております。

まず、歳入ですが、1款支払基金交付金から6款諸収入までの合計で、最終予算額2,345万6,000円、収入済額1,103万6,090円で、最終予算額に対する比率は47.1%となりました。

次に、歳出ですが、合計で申し上げますが、最終予算額2,345万6,000円に対し、支出済額951万1,435円、不用額1,394万4,565円で、最終予算額に対する支出済額の比率は40.6%となりました。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

次に、11ページの介護保険事業特別会計歳入歳出決算のうち保険事業勘定の状況であります。歳入の主なものについてのみご説明申し上げます。1款保険料は、最終予算額1億2,162万6,000円に対し、収入済額は1億2,300万4,800円で、最終予算額及び調定額に対する比率はそれぞれ101.1%、96.3%となり、2款国庫支出金は、最終予算額1億7,516万4,000円に対し、収入済額は1億7,371万2,450円で、最終予算額及び調定額に対する比率はそれぞれ99.2%、100%となりました。3款道支出金は、最終予算額1億402万5,000円に対し、収入済額1億625万2,198円で、最終予算額及び調定額に対する比率はそれぞれ102.1%、100%となり、4款支払基金交付金は、最終予算額2億466万3,000円に対し、収入済額は2億315万5,000円で、最終予算額及び調定額に対する比率はそれぞれ99.3%、100%となりました。6款繰入金では、最終予算額1億2,800万7,000円に対し、収入済額は1億2,603万6,000円で、最終予算額及び調定額に対する比率はそれぞれ98.5%、100%となり、7款繰越金は、最終予算額1,385万6,000円に対し、収入済額は1,385万6,496円で、最終予算額及び調定額に対する比率はそれぞれほぼ100%となりました。合計では、最終予算額7億4,734万6,000円に対し、調定額7億5,070万2,819円、収入済額7億4,602万9,919円となり、最終予算額、調定額に対する比率はそれぞれ99.8%、99.4%となりました。

次に、歳出ですが、1款総務費につきましては、最終予算額2,835万8,000円、支出済額2,659万5,966円、不用額176万2,034円で、その執行率は93.8%となり、2款保険給付費は、最終予算額6億7,947万7,000円、支出済額6億6,719万9,649円、不用額1,227万7,351円で、その執行率は98.2%となりました。3款地域支援事業費は、最終予算額2,776万2,000円、支出済額2,645万9,252円、不用額130万2,748円で、その執行率は95.3%となりました。合計では、最終予算額7億4,734万6,000円、支出済額7億3,124万532円、不用額1,610万5,468円で、その執行率は97.8%となりました。

次に、サービス事業勘定の状況であります。主なもののみ説明をいたします。

まず、歳入ですが、1款サービス収入は、最終予算額4億5,634万2,000円、収入済額4億5,859万5,192円で、収入未済額36万4,490円で、最終予算額、調定額に対する比率はそれぞれ100.5%、99.9%となり、3款繰入金は、最終予算額2,345万円、収入済額1,230万2,000円、最終予算額、調定額に対する比率はそれぞれ52.5%、100%となり、5款繰越金は、最終予算額1,206万3,000円、収入済額1,206万3,833円で、最終予算額、調定額に対する比率はそれぞれほぼ100%となりました。合計では最終予算額4億9,369万9,000円、調定額4億8,553万7,805円、収入済額4億8,517万3,315円となり、最終予算額、調定額に対する比率はそれぞれ98.3%、99.9%となりました。

次に、歳出ですが、1款サービス事業費は、最終予算額4億9,930万3,000円、支出済額4億8,199万4,623円、不用額1,130万8,377円で、その執行率は97.7%となり、合計では、最終予算額4億9,369万9,000円、支出済額4億8,223万9,393円、不用額1,145万9,607円で、その執行率は97.7%となりました。

次に、13ページの後期高齢者医療特別会計の状況であります。主なもののみご説明を申し上げます。

まず、歳入ですが、1款後期高齢者医療保険料は、最終予算額5,386万円に対し、収入済額は5,148万600円、収入未済額172万3,300円で、最終予算額及び調定額に対する比率はそれぞれ

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

れ95.6%、96.8%となり、2款繰入金は、最終予算額2,636万円に対し、収入済額は2,635万9,661円で、最終予算額及び調定額に対する比率はそれぞれほぼ100%になりました。合計では、最終予算額8,134万7,000円、調定額8,060万2,074円、収入済額7,887万8,774円、収入未済額172万3,300円となり、最終予算額、調定額に対する比率はそれぞれ97.0%、97.9%となりました。

次に、歳出ですが、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、最終予算額8,014万円、支出済額7,809万7,721円、不用額204万2,279円で、その執行率は97.5%となり、合計では最終予算額8,134万7,000円に対し、支出済額は7,869万4,289円、不用額265万2,711円となり、その執行率は96.7%となりました。

以上で平成21年度の決算資料についての説明を終わります。

次に、標茶町の歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書についてご説明申し上げます。

まず、産業の振興についてであります。基幹産業である酪農情勢につきましては、過去の乳牛淘汰の影響もあり、生乳生産量は対前年比98.6%、16万4,000トンとなりましたし、また自給飼料への悪影響を懸念し、経営安定のため、自給飼料基盤整備に努めました。一方、環境と調和した生産のため、家畜ふん尿の適正処理、有効利用を促すとともに、安心・安全な食料供給のための取り組みを推進いたしました。中山間地域直接支払交付金制度につきましては、集落協定参加394軒、面積2万5,871ヘクタール、交付金額は3億9,112万円となり、耕作放棄地発生抑止等の効果を上げております。育成牧場は、飼養管理体系の確立に取り組みました。今後、さまざまに情報発信を行うことによる基幹産業支援を行ってまいります。

林業の振興につきましては、活力ある森林整備と適正な林地保全を推進するため、造林事業、林道網整備を行いました。森林整備地域活動支援交付金制度につきましては、延べ202の個人、法人の参加で4,265ヘクタールの森林に対して協定を締結、適切な管理がなされました。

水産業につきましては、増殖事業支援、塘路湖の環境保全対策の支援を行うとともに、コイヘルペス対策として定期検査、継続監視を行った結果、発症はなく、一部出荷もできたところであります。

商業の振興につきましては、商工会への支援を行うとともに、地域経済活性化、消費者支援を目的としたとくとく商品券の発行支援を行い、またGOGOチャレンジショップ支援事業につきましては、制度の拡大、充実を図り、成果をおさめたところです。また、事業者に対する町融資制度も制度を充実し、有効活用されました。

労働対策につきましては、冬期雇用対策、緊急雇用対策、生活安定対策、職業病予防対策など、労働者福祉の向上に努めました。

観光の振興につきましては、自然環境をテーマに体験学習、交流を推進するとともに、観光施設の維持管理に努め、また観光、物産のPRを圏域の事業展開とともに進めてきたところであります。

次に、生活環境の整備についてであります。だれでも健康で安心して暮らせる快適なまちを目指し、地域要望や計画の優先度に意を配し、社会資本の整備に努めてまいりまして、国道では橋梁の耐震補強、391号線茅沼地区の交差点改良、沼幌地区の中央帯設置工事が行われ、地域高規格道路の阿歴内道路では1.8キロメートルの部分供用が開始されました。また、

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

道東縦貫道路につきましては、引き続き計画路線への昇格を求めてまいりました。

道道では、中茶安別地区での歩道整備、中標津標茶線のスノーシェルター延長、弥栄地区の路肩拡幅工事などが行われました。

町道では、町内各地で整備を行い、その結果、当該年度末における現況は508路線、729キロメートル、改良延長392キロメートル、舗装延長350キロメートルとなり、改良率は53.7%、舗装率は48%となりました。

冬期間の道路維持管理につきましては、昨年並みの降雪量でありましたが、まとまった重たい雪であり、出勤時間も増加する中、直営並びに委託業者19社により交通の確保を行い、また歩道凍結対策にも努めたところでございます。

都市公園につきましては、平和公園の完成、富士公園の修繕等を行うとともに、各公園における安全対策を行いました。

住宅の整備につきましては、開運団地で1棟5戸の建て替えをもって終了し、麻生団地に着手、1棟4戸の建設を行いました。建築行政につきましては、建築物確認審査、完了検査ともに27件、長期優良住宅建築計画認定1件、建築リサイクル法受け付け業務94件の適正かつ迅速な処理と住民相談の対応を行ったところであります。

公共下水道事業につきましては、終末処理場の長寿命化基本計画の策定、消毒設備更新等を行い、特環公共下水道事業では、塘路で植栽整備、磯分内では污水管工事等に着手したところであります。

上水道事業につきましては、水源変更事業で着水井の建設等を行い、農水では施設の充実を図るなど、安心して安定した水の供給に努めたところであります。

情報通信基盤の整備では、無線LAN事業の基盤整備を展開しているところであります。

次に、保健福祉の充実と生活安定の確保についてであります。急激な少子高齢化や厳しい経済環境等、社会福祉を取り巻く環境は複雑、多様化している中、保健福祉総合まちづくりプラン等の諸計画の着実な推進を図るとともに、保健・福祉・医療、また各関係機関、団体との連携のもと、施策の推進を図りました。

高齢者福祉につきましては、各種福祉事業を円滑に進めるとともに、ディサービスのリフトつき送迎車両の更新を行うなど、質の高いサービス提供に努め、また成年後見人制度利用支援事業を開始し、充実を図るとともに、介護保険事業も堅実な運営を行いました。

障がい者福祉につきましては、計画の円滑な推進を図るとともに、相談支援事業の充実等により、安心して暮らせる地域社会の充実を図りました。

児童福祉につきましては、ゼロ歳児保育を継続するとともに、学校、保育所、幼稚園の連携強化や保育内容の充実に努めつつ、各施設、事業所の運営、子育て応援チケットの贈呈による子育て支援にも努めてまいりました。

住民の健康増進につきましては、国保人間ドック対象年齢の拡充や特定健診と併行した総合健診の実施により、早期発見、治療に努めるとともに、健康意識の向上、健康づくり、介護予防の事業展開を図り、また妊婦健康診査の助成拡大を行ったところであります。

町立病院の運営につきましては、職員のスキルアップと患者の立場に立ったサービスの提供や利便性の向上に取り組みました。

廃棄物の処理につきましては、住民の協力のもと、減量化、資源化に努めつつ、施設の整

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

備を図り、また不法投棄、ポイ捨ての根絶に向けた啓蒙、清掃活動を行いました。

安全・安心な暮らしの施策につきましては、防災意識高揚のために実践に即した防火、防災訓練を実施しました。また、学校を初め、公共施設の耐震化を図るため、耐震改修促進計画に沿った対策を着実に推進するとともに、AEDを計画的に配置いたしました。

交通安全運動の推進並びに交通安全に対する思想の啓蒙普及につきましては、関係機関、団体と連携を図りつつ、推進いたしました。死亡事故ゼロが続き、2年連続でパーフェクト賞を受賞いたしました。また、犯罪防止にも積極的に取り組んだところでございます。

次に、教育の振興についてであります。心豊かな人間性と望ましい社会性の育成を目標に、学校、家庭、地域社会の連携を一層深め、それぞれの教育機能を有機的に関連づけられるよう努めたところであります。

学校教育につきましては、子供一人一人の能力や可能性を見出し、自ら学ぶ意欲や判断力、表現力等の育成を重視した知・徳・体の調和のとれた教育の推進に努めました。

確かな学力の向上につきましては、地域の特色を生かす教育、個に応じた指導方法の工夫改善、指導と評価の一体化による指導工夫、ALTの派遣など創意ある教育課程の編成に努め、また教職員の研修等を積極的に支援するとともに、虹小、中茶安別小中を研究指定校とし、学校教育の充実を図ったところであります。

豊かな心を育てる教育では、道徳教育の充実を努め、不登校、いじめ防止に係る一校一運動を推進しつつ、町独自の実態調査を行い、早期発見対応に当たるとともに、取り組みをリーフレットで紹介をいたしました。

心身ともに健康な生活を送るための基盤となる体力づくりにつきましては、各事業を通じ健康教育の推進を図るとともに、各種定期検診等を行い、疾病、事故の予防、防止に努めました。

特別支援教育については、標小、標中に支援員を配置し、また校内委員会等が機能する体制づくりや教員の資質向上に努めるとともに、新たに特別支援教育連絡協議会を設置し、よりよい事業実施推進を図りました。

学校の通学路等の安全確保につきましては、警察の協力のもと、防犯教室を開催するとともに、通学安全マップを作成し、安全確保に努めたところであります。

学校施設の整備につきましては、標小防音対策事業として校舎改築に着手、学校耐震化で標中校舎屋体を行い、あわせて必要な改修を実施いたしました。塘路小中校舎、体育館、屋体、虹中校舎、磯小屋体の耐震改修設計、幼稚園改修、スクールバス更新、デジタルテレビ購入などを行ったところであります。

学校給食につきましては、食中毒防止のため、衛生管理の徹底をしつつ、安全・安心でバランスのとれた献立に努めました。また、給食運搬車の更新を行ったところであります。

遠距離通学者には、16路線のスクールバスを運行し、通学の確保と安全運行に努め、また継続して通学条件の緩和を図りました。

社会教育につきましては、第6次中期計画に基づき、生涯学習の観点に立って生涯各期の学習課題やライフスタイル、地域課題に合った学習機会を提供し、成果が生活の質の向上や地域づくりに生かされるよう努めました。

幼少年教育では、リーダー養成講座、地域子ども教室、子どもの夢を育てるまつり等を開

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

催し、また家庭教育支援では、公民館において家庭教育学級を開催し、家庭と地域の教育力の向上を目指しました。

青年教育では、成人式前夜祭を自ら企画する活動機会を提供し、仲間づくりやまちづくりを考える機会とし、また青年団体への活動を公民館が支援してまいりました。

成人教育につきましては、公民館事業を中心に地域課題解決のための学習や趣味のサークルへの支援、講座の開催を行いました。また、女性の活動では、多彩な活動が展開されており、まちづくりにも積極参加をいただいております。

高齢者教育につきましては、6館共同事業による相互交流を図り、また教室、講座を通じ、生きがいを持って社会参加できる環境づくりに取り組みました。

文化の振興につきましては、団体育成、各種補助制度等により文化意識の高揚を図りました。

スポーツの振興につきましては、町民皆スポーツの基盤整備を図るとともに、介護予防、健康づくり運動指導員並びに専門員、生涯学習アドバイザーが体力向上、健康増進には体育指導員が取り組みました。

図書館につきましては、使用者の利便性や利用の拡大を図り、また広大なエリアをカバーするため移動図書館車の運行、配本所の設置を行い、きめ細かなサービスの充実に努めるとともに、高齢等で図書館利用が困難な方に個人宅への巡回等により不便の解消を行いました。

郷土館につきましては、展示の工夫と移動展を行い、多様な学習要望に対応し、さらに調査研究活動として、駒澤大学と学術発掘調査を実施、また貴重な動植物の調査も行いました。

次に、地域振興についてであります。このような状況下においては、地域の特性や魅力を生かしながら、個性ある自立したまちづくりを進めるため、町民と行政、地域のパートナーシップが求められており、意識の高揚、健全なコミュニティの形成、地域力向上に必要な措置を講じました。

次に、9ページからの予算執行の実績についてご説明をさせていただきますが、要点、主なもののみ説明をさせていただきます。

まず、2款総務費ですが、町有施設の整備では、最終予算額3,941万3,000円に対し、決算額は3,941万円で、執行率はおおむね100%でありまして、施策の成果といたしましては、コンベンションホールういずの改修、虹別プールの防水塗装改修等により施設の延命を図るとともに、地籍調査成果現地復元業務を行ったところあります。

地域振興事業では、最終予算額2,359万円に対しまして、決算額2,340万9,000円で、執行率は99.2%でありまして、施策の成果といたしましては、住民運動であります花いっぱい推進事業、スポーツ合宿の誘致など地域間交流事業、自主的な自治会活動を支援する地域振興事業、自治会振興事業等を行いました。自治会振興事業においては、街灯のエコ電灯化を推進し、環境に配慮しつつ、町内会の負担軽減を行うことができました。

また、地域活性化・生活対策臨時交付金では、最終予算額3億732万7,000円に対し、決算額2億8,619万3,000円で、執行率は93.1%でありまして、プレミアムつき地域商品券発行など、記載の13事業を行ったところあります。

地域活性化・経済危機対策臨時対策事業では、最終予算額3億4,751万5,000円に対し、決

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

算額では 2 億 2,137 万 7,000 円で、執行率は 63.7% でありまして、記載の 16 事業を行ったところでありまして。臨時対策事業につきましては、国の経済対策を活用し、町内における諸課題解決に向け、事業を振り向けましたが、経済危機対策臨時対策事業につきましては、繰越事業も多く、執行率としては低水準になっております。

このほか、職員研修事業、住居表示事業、地籍調査事業、町営バス運行事業、標津線転換事業を実施したところであります。

次に、3 款民生費のうち、社会福祉の増進では最終予算額 1 億 6,696 万 6,000 円に対し、決算額は 1 億 6,582 万 4,000 円、執行率は 99.3% でありまして、施策の成果といたしましては、社協を初めとする各種福祉団体の支援により、自主活動の向上を図られ、またホットライフ制度により生活支援を行いました。前年同様、生活保護世帯に対しても緊急対策として実施しました。また、国民健康保険事業会計につきましては、1 億 1,363 万円の繰り出しを行い、保険加入者の負担軽減と会計の安定化を図ったところであります。

高齢者福祉の増進では、最終予算額 2,214 万 6,000 円に対し、決算額 2,101 万 3,000 円で、執行率は 94.9% でありまして、施策の成果といたしましては、1、敬老会助成から 16、徘徊高齢者等位置情報検索システムの運営までそれぞれの事業を実施し、記載の成果を得たところでありまして。なお、家庭介護慰労金につきましては、当該年度から介護保険会計に移行しております。

心身障がい者福祉の向上では、最終残額 2 億 782 万 7,000 円に対し、決算額 2 億 680 万 4,000 円で、執行率は 99.5% でありまして、施策の成果といたしましては、1、福祉団体活動助成から 17、重度心身障がい者の医療助成までの事業を実施、それぞれ記載の成果を得たところでありまして。当該年度では 13、オストメイトトイレ対応により、人工肛門造設者の社会参加を容易にし、14、社会福祉懇談会開催により相談機能の強化を図り、また 15、スキルアップ事業では障がい者の自立支援体制の強化を行いました。

14 ページの介護保険事業では、最終予算額、決算額ともに 1 億 3,673 万 8,000 円で、施策の成果といたしましては、介護保険事業勘定の (1)、要介護認定事業から (5)、家族介護慰労金支給まで認定、給付、介護予防、保健、福祉、医療の包括的かつ継続的な支援を行ったところでありまして。また、介護サービス事業勘定につきましては、制度が円滑に運営されるよう意を配しながら実施したところでありまして。 (1)、通所生活介護事業では、車椅子昇降リフト付送迎車両の更新により、利用者の安全を確保することができました。なお、直営の訪問介護事業につきましては、前年度をもって廃止したところでありまして。

児童福祉の増進では、最終予算額 2,843 万円、決算額 2,793 万 9,000 円で、執行率は 98.3% となり、施策の成果といたしましては、1、学童保育所の運営から 4、未就学児及び小学生に対する医療助成まで円滑に実施し、記載の成果を得、また 5、子育て応援チケットにつきましても引き続き実施し、家庭における子育て経費の軽減を図ったところでありまして。

このほか民生費では、軽費老人ホームの運営、ふれあい交流センターの運営、母子父子福祉の増進、保育所、児童館の運営、子育て支援センターの運営、児童手当の支給等々多岐にわたり行い、本町福祉総体の充実、維持に努めてまいりました。

次に、16 ページから 19 ページに記載の 4 款衛生費であります。保健衛生及び予防対策では、最終予算額 4,256 万 9,000 円、決算額 4,235 万 3,000 円で、執行率は 99.5% であり、施策の

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

成果といたしましては、1、保健推進委員活動以降、それぞれ事業を展開いたしました。3、妊婦一般健康診査では、健診、検査回数の拡大を図り、旧総合住民健診では女性特有のがん検診の受診率向上のため、検診手帳及び無料クーポン券を配布いたしました。また、猛威を振るった新型インフルエンザに対しましては、13、予防事業で低所得者に対するワクチン接種費用の全額助成、18、予防対策を行ったところであり、20、広域救急医療対策事業により、休日、夜間等の重症救急患者の医療体制を確保いたしました。

19ページの病院事業会計補助金では、最終予算額、決算額ともに3億9,448万4,000円で、町立病院の医療供給体制の充実とサービスの向上、また会計の安定を図ったところであり、

塵芥処理事業では、最終予算額1億4,404万1,000円、決算額1億4,378万3,000円で、執行率は99.8%であり、施策の成果といたしましては、記載の事業により廃棄物の適正処理及び不法投棄防止等を行いました。

このほか環境衛生対策、墓地、火葬場運営事業、老人医療費の支給助成事業、ごみ処理施設整備対策事業、上水道会計負担金の各事業を行い、記載の成果をおさめたところであり、

次に、5款労働費であります。労働者会館の運営、雇用対策事業、職業病対策を行い、記載の事業を行ったところであり、

次、20ページからの6款農林水産費であります。農業基盤の整備では、最終予算額5億6万3,000円、決算額4億2,502万9,000円で、執行率は85%であり、施策の成果といたしましては、酪農基盤整備として農道7本の整備や畜産担い手総合整備事業で新たに標茶西部地区を着手するなど記載の成果をおさめました。

農業経営の振興につきましては、最終予算額4億4,184万1,000円、決算額4億4,181万2,000円で、執行率はおおむね100%となり、施策の成果といたしましては、新規就農者支援事業により研修、営農の安定化に寄与し、中山間地域等直接支払交付金事業により耕作放棄地の発生防止と多面的な機能の維持が図られるなど、記載の成果を得たところですが、新たに13、若者・女性就農体験・実習サポート事業により、労働力不足解消策や農業分野への積極的な参入を促し、14、緊急雇用創出事業推進では制度を活用し、時代に即した農業振興地域整備計画の全体見直しに着手し、農業振興につなげました。

畜産の振興につきましては、最終予算額、決算額ともに1,551万4,000円で、施策の成果といたしましては、家畜排せつ物処理施設の整備農家に対し負担軽減を行うとともに、畜産関係団体に対する活動支援を行いました。

育成牧場運営事業では、最終予算額3億3,300万5,000円、決算額は3億3,275万2,000円で、執行率はおおむね100%であり、施策の成果といたしましては、酪農振興と経営を安定させるため受託牛を集団管理し、計画的な後継牛の育成に貢献し、省力化と低コスト化を推進いたしました。また、緊急雇用創出事業としては、2名を雇用し、牧野衛生対策を実施したところであり、

次に、林業の振興であります。最終予算額9,930万1,000円、決算額9,927万2,000円、執行率はおおむね100%であり、施策の成果といたしましては、森林整備地域活動支援事業により、不在村森林所有者の植林、保育等森林整備促進と維持管理の徹底が図られたとともに、

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

森林整備対策事業や各種造林事業等により森林が整備され、また特定間伐等促進事業により森林機能の高度発揮が図られました。

水産業の振興では、最終予算額、決算額ともに259万6,000円で、ワカサギふ化事業を支援するとともに漁獲高の安定と漁場の保全のため実施した環境整備事業を支援いたしました。

このほか農業用水道施設の整備を行ったところであります。

次に、7款商工費の商工業の振興についてであります。最終予算額、決算額ともに1億9,051万8,000円で、施策の成果といたしましては、中小企業への融資並びに保証料の助成、利子補給を行い、経営の安定を図るとともに、商工会運営への補助、GOGOチャレンジショップ支援事業により商店街の活性化、地元経済の振興を図りました。

観光の振興につきましては、最終予算額2,258万5,000円、決算額2,247万1,000円で、執行率は99.5%となり、施策の成果といたしましては、産業まつりの支援、各観光施設の維持管理を行い、観光振興に努めるとともに、観光マップの作成、満足度調査の実施により、サービスの向上に努めました。

8款土木費であります。町道の整備では、最終予算額4億1,408万円、決算額4億1,382万円で、執行率は99.9%であり、施策の成果といたしましては、虹別斜線防雪柵新設、虹別ふ化場線、標茶中茶安別線、標茶市街2路線の整備を行い、また補修工事、除雪対策等を行い、交通の安全と利便性の向上を図ったところであります。

都市公園整備事業では、最終予算額6,297万4,000円、決算額6,228万8,000円で、執行率は98.9%となり、施策の成果といたしましては、各公園の維持管理に努めるとともに、平和公園の整備、富士公園改修工事を行い、利便性の向上を図ったところであります。

町営住宅建設事業では、最終予算額1億3,970万1,000円、決算額1億3,476万3,000円で、執行率は96.5%となり、施策の成果といたしましては、開運団地1棟5戸、麻生団地1棟4戸の完成を見、また附帯施設につきましても完成したところであります。

このほか街路植栽整備事業、町営住宅管理事業を実施、記載の成果をおさめたところであります。なお、土地区画整理事業につきましては、平成20年度をもって終了しております。

9款消防費につきましては、北部消防事務組合に対する負担を行ったところであります。

10款教育費ですが、小学校教育では、最終予算額1億3,890万4,000円、決算額1億3,854万8,000円で、執行率は99.4%となり、施策の成果といたしましては、AEDの設置、標茶小学校の防音工事等を行い、教育環境の向上を図ったほか、父母負担の軽減、特別支援教育の推進等を行い、記載の成果を得たところであります。中学校教育につきましては、最終予算額2億6,774万円、決算額2億6,723万5,000円で、執行率は99.8%となり、施策の成果といたしましては、AEDの設置、標茶中学校校舎屋体の耐震改修、虹別中学校校舎耐震改修実施設計等を行い、教育環境の向上を図るとともに、小学校同様、父母の負担軽減、特別支援教育の推進等を行い、記載の成果を得たところであります。

28ページの社会教育につきましては、最終予算額590万7,000円、決算額587万9,000円で、執行率は99.5%であり、施策の成果といたしましては、1、幼少年教育から8、ふるさと文化までの事業を実施し、それぞれ記載の成果を得たところでありますが、文化バスの運行では高橋恵子さんの札幌公演応援ツアーを実施、多くの町民に感動の機会を提供したところであります。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

そのほか教育費では、教育振興会への支援、学校教育の推進、幼稚園教育、公民館活動の充実、図書蔵書充実、郷土館の機能充実、保健体育の振興、学校給食の充実、学校教育施設整備と多岐にわたる事業展開を行い、記載の成果を得たところでございます。

次に、31ページの11款災害復旧費であります。最終予算額804万6,000円、決算額803万6,000円で、執行率は99.9%となり、施策の成果といたしましては、災害復旧補修事業として32件を実施したところであります。

13款諸支出金では、最終予算額3億1,141万6,000円、決算額3億929万円で、執行率は99.3%となり、施策の成果といたしましては、下水道会計事業に助成を行い、河川水質汚濁防止と快適な居住環境の実現を図ったところであります。

以上が平成21年度標茶町の歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書の内容であります。説明を割愛させていただきました部分につきましては、お目通しをいただき、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、平成21年度基金の運用状況についてご説明を申し上げます。

まず、1ページの標茶町育英資金貸付基金の運用状況調書であります。基金の額は3,450万2,500円で、本年度の運用状況につきましては、貸付金返済で27件、金額が335万400円となっております。貸し付けでは新規5件、継続11件の計16件で、新規貸付金額が286万8,000円、継続貸付金額が132万円で、貸付合計では418万8,000円となっております。本年度末現在高につきましては、現金で1,570万3,100円、貸付金で47件、1,879万9,400円となっております。

次に、2ページの標茶町農林漁業振興資金貸付基金の運用状況調書であります。当該年度については運用実績はございませんでした。

次に、3ページの標茶町医療資金貸付基金の運用状況調書であります。基金の額は300万円でありまして、本年度の運用状況は貸付金返済が4件、53万8,073円で、貸し付けは新規で4件、53万8,073円となっております。本年度末の現在高は、現金で300万円となっております。

次に、4ページの標茶町土地開発基金の運用状況調書であります。基金の額は3億1,606万9,027円で、本年度の運用状況は、積立金では土地の売り払い額86万3,217円と利子19万684円の合計105万3,901円で、本年度末現在高の内訳は現金で1億6,130万8,610円、土地で1億5,476万417円となっております。

次に、平成21年度財産に関する調書についてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。総括の1、公有財産のうち、(1)、土地及び建物であります。決算年度中に増減のありました部分のみについてご説明を申し上げます。

まず、土地についてであります。公共用財産のうち学校で270平米の減、公営住宅では1,262平米の減、その他施設では10万8,153平米の増となり、山林では3万6,843平米の減、その他では3万6,710平米の増となりまして、合計では10万6,488平米増加し、決算年度末現在高は9,661万8,094平米となりました。

次に、建物ですが、延面積計で申し上げます。学校では110平米の減、公営住宅で637平米の増、その他で575平米の減、合計で48平米の減となり、決算年度末現在高は14万6,946平米となりました。

次に、(2)、山林ですが、面積では所有で3万6,843平米の減で、決算年度末現在高では

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

3,686万1,942平米となり、立木の推定蓄積量は所有で1万1,692立米の増、分収で703立米の増で、合計では1万2,395立米増加いたしまして、決算年度末現在高は58万6,655立米となったところであります。

次に、(3)、有価証券ですが、決算年度中増減はありませんでしたので、決算年度末現在高は1,834万円であります。

次に、(4)、出資による権利につきましては、北海道土地改良事業団連合会が10万円の減、釧路広域市町村圏事務組合は解散により皆減となり、合計では6,478万円の減となり、決算年度末現在高は3,473万3,500円となりました。

続きまして、3ページの2、物品であります。増減のあったものについてご説明申し上げます。

3番の清掃車が2台の減、5番のバスが2台の増、6番のスクールバスが1台の増、8番の貨物車が3台の増、12番の福祉車両が1台の増、52番のリノベータと53番の消毒車各1台が新たに加われました。

次に、4ページからの3、基金についてであります。

まず(1)、育英資金貸付基金であります。決算年度中の増減がございませんので、決算年度末現在高は3,450万2,500円となっております。

(2)、財政調整基金につきましては、元金積立金が3億8,169万7,000円と利子積み立て額が41万4,027円から取り崩し額3億3,000万円を差し引いた5,211万1,027円が決算年度中に増加し、決算年度末現在高は8億5,355万167円となりました。

(3)、土地開発基金につきましては、土地で128平米減少し、決算年度末現在高は2万9,991平米となりまして、現金につきましては、土地売払い額と利子積立額を合わせた105万3,901円が増加し、決算年度末現在高は1億6,130万8,610円となりました。

(4)、医療資金貸付基金につきましては、決算年度中増減はなく、決算年度末現在高は300万円となっております。

次に、5ページの国民健康保険財政調整基金につきましても、決算年度内の増減はなく、決算年度末現在高は10万399円となっております。

(6)、減債基金ですが、元金積立金1億7,817万2,000円と利子積立額26万1,027円から取り崩し額1億7,204万4,000円を差し引いた638万9,027円が決算年度中に増加し、決算年度末現在高は4億8,199万1,130円となりました。

(7)、福祉基金につきましては、前年度末現在高から605万3,632円を取り崩し、決算年度末現在高は1億8,033万8,071円となりました。

(8)、町営住宅整備基金につきましては、元金積立額4,470万3,650円と利子積立額45万6,350円から取り崩し額1,128万7,500円を差し引いた3,387万2,500円が決算年度中に増加し、決算年度末現在高は4億207万5,750円となりました。

(9)、町有施設整備基金につきましては、元金積立額3,879万2,343円と利子積立額17万657円から取り崩し額3,780万2,870円を差し引いた116万130円が決算年度中に増加し、決算年度末現在高は1億6,340万6,014円となりました。

(10)、介護給付費準備基金につきましては、元金積立額で256万5,457円を決算年度中に積み立て、決算年度末現在高は1,031万4,652円となりました。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

(11)、学校教育施設整備基金につきましては、取り崩し額 1 億 4,019 万 5,000 円から元金積立金 1 億 3,000 万円と利子積立額 9 万 5,342 円を差し引いた 1,009 万 9,658 円が決算年度中に減額となり、決算年度末現在高は 1 億 153 万 8,967 円となりました。

(12)、地域交通対策基金につきましては、取り崩し額 647 万 7,092 円から元金積立額 588 万 4,400 円と利子積立額 3 万 6,996 円を差し引いた 55 万 5,696 円が決算年度中に減額し、決算年度末現在高は 2 億 3,587 万 4,605 円となりました。

(13)、地域文化振興基金につきましては、取り崩し額 144 万 4,700 円から元金積立額 66 万円を差し引いた 48 万 4,700 円が決算年度中に減額し、決算年度末現在高は 1 億 633 万 321 円となりました。

(14)、介護従事者処遇改善臨時特例基金につきましては、決算年度中に 160 万円を取り崩し、決算年度末現在高は 363 万 5,793 円となりました。

8 ページ、9 ページの行政財産並びに 10 ページの普通財産の調書につきましては、前段でご説明いたしました総括と重複いたしますので、省略をさせていただきます。

次に、標茶町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書についてご説明を申し上げます。

初めに、健全化判断比率であります。実質赤字比率並びに連結赤字比率につきましては、赤字が発生しておりませんので、赤字率は出ておりません。実質公債費比率は 15.3% で、対前年比 0.9 ポイントの減、将来負担比率につきましては 78.4% で、対前年比で 17.5 ポイントの減となっております。4 指標すべてが括弧内に記載しております健全化基準をクリアしてございます。

また、次ページの資金不足比率につきましても、不足が生じておりませんので、率は発生せず、括弧内の経営健全化基準をクリアしております。

なお、配付しております各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算に係る事項別明細書及び実質収支に関する調書につきましては、説明を省略させていただきたいと存じます。

以上をもちまして認定第 1 号から第 6 号までの決算資料、歳入歳出に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書、基金の運用状況、財産に関する調書、標茶町決算に基づく健全化比率及び資金不足比率報告書についての説明を終わります。

○委員長（小野寺典男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 認定第 7 号 平成 21 年度標茶町病院事業会計決算についてご説明いたします。

附属資料からご説明をいたします。8 ページをお開きください。平成 21 年度標茶町病院事業報告、1、概況、(1)、総括事項でございます。

平成 21 年度における町立病院の運営につきましては、病院長以下全職員が一丸となって鋭意努力してきたところであります。平成 16 年 4 月に医師の臨床研修制度がスタートしてから 5 年が経過し、依然として町立病院の医師派遣元である道内 3 医育大学関係医局の医師不足が続いており、町立病院の医師の増員はもとより、現状の 4 名の常勤医師を確保していくことさえ厳しい状況下に置かれております。

しかしながら、自治体病院は地域住民のために中核病院としての役割を持ち、良質な医療サービスの提供が期待されているところであり、町内唯一の医療機関である当病院も救急指

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

定病院として24時間体制をとり、日夜懸命の努力をしてきたところであります。

医業収益全体につきましては、前年度に比較して3.9%上回る2,504万6,000円の増収となりました。主な要因としては、入院収益は入院基本料の10対1の維持により、前年度に比較して1,971万3,000円のほか、外来収益も674万2,000円の増収となったことが挙げられます。

一方、医業費用ですが、給与費は退職や期末勤勉手当の削減等により給料、手当は減になったものの、毎週末の当直医派遣回数増による報酬の増を初め、賃金、法定福利費、組合負担金で増となり、前年度比較では385万円の増となったほか、材料費、経費は626万7,000円の増となり、総体では前年度に比べ1,117万円の支出増となりました。最終的に医業収支では3億2,816万8,000万円の損失となりましたが、医業外収益では一般会計より4億348万4,000円の繰入金を受け、1,621万2,000円の経常利益を計上いたしました。この結果、累積欠損金は同額減額したことにより、年度末において4,280万7,000円になったわけであります。

資本的収支につきましては、建設改良費として1,667万9,000円を投入して特殊入浴装置及びエックス線撮影装置等医療機械の整備を行ったほか、企業債として7,925万円を償還し、その財源としては過年度分損益勘定留保資金で補てんをしました。

次に、診療体制につきましては、在任医師並びに北海道大学、札幌医科大学当局のご厚意、ご尽力により、昨年同様、内科医2名、外科医1名、産婦人科医1名の常勤体制で臨み、小児科は旭川医科大学のご配慮により週1回の医師派遣体制で診療の充実を図っています。また、北海道大学医学部第1外科からは毎週末における当直医の派遣をいただき、常勤医師のさらなる負担軽減につながりました。

自治体病院を取り巻く医療環境は、まことに厳しい状況下にあります。こうした実情を十分踏まえて、医師の確保と住民の医療確保に万全を期し、今後も経営健全化に向けて一層の努力をする所存であります。

次に、9ページへ参ります。(2)の議会議決事項につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

(3)の職員に関する事項、イの職員数については、前年度に比べて増減のあった部分でご説明いたしますと、看護師の正看が産休・育児休業代替臨時看護師採用で1名の増、助産師は臨時職員採用で1名の増、看護補助員は年度末での1名退職による後任引き継ぎ採用補充のための1名増で、計の差し引き増減は3名の増となっております。

次に、10ページへ参ります。2の工事等、(1)の器械・器具等ではありますが、卓上高圧蒸気滅菌器の25万2,000円から滅菌モニタリングシステムの46万8,300円まで計9件で、総額1,751万2,950円を投入し、整備を図りました。

次に、11ページへ参ります。3、業務、(1)、患者取扱状況であります。21年度における入院につきましては1万5,632人で、前年度比9人の増、外来につきましては3万8,859人で、前年度比892人の減となり、計では5万4,491人で、前年度比883人の減となりました。

1日当たり患者数では、入院42.8人、外来160.6人で、前年度比は入院で増減はなく、外来で2.3人の減となっております。患者1人1日当たり診療収入では、入院で2万6,623円、前年度比1,246円の増、外来で5,334円、前年度比289円の増でございます。

(2)、事業収支に関する事項、収益的収入及び支出の収入ですが、医業収益は6億7,061万3,456円で、前年度比2,504万6,468円の増となっており、うち入院収益につきましては4億

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

1,617万1,163円で、前年度比1,971万3,286円の増、外来収益は2億726万7,147円で、前年度比674万1,620円の増、その他医業収益につきましては4,717万5,146円で、前年度比140万8,438円の減でございます。

医業外収益につきましては4億1,466万5,791円で、前年度比2,419万1,368円の減となっております。うち受取利息配当金は523万円で、前年度比114万円の増、他会計補助金は1億2,485万4,000円で、前年度比456万2,000円の減、他会計負担金は2億7,863万円で、前年度比2,052万1,000円の減、患者外給食収益は224万5,233円で、前年度比10万2,178円の減、その他医業外収益は370万6,558円で、前年度比14万6,190円の減であります。

収益的収入の合計は10億8,527万9,247円で、前年度比85万5,100円の増となったところであります。なお、構成比につきましては、それぞれ記載のとおりであります。

次に、12ページへ参ります。支出につきましては、医業費用は9億9,878万1,581円で、前年度比1,675万4,148円の増で、うち給与費は6億8,415万9,200円で、前年度比384万9,717円の増、材料費は9,842万6,960円で、前年度比157万6,221円の増、経費は1億3,774万7,279円で、前年度比469万708円の増、減価償却費は7,259万2,549円で、前年度比753万1,046円の増、資産減耗費は160万5,209円で、骨塩定量測定装置等19件の廃棄処分によるもので、前年度比194万7,291円の減、研究研修費は425万384円で、前年度比105万3,747円の増であります。

次に、医業外費用は7,028万5,597円で、うち支払利息及び企業債取扱諸費5,609万9,065円、患者外給食材料費172万6,666円、消費税111万2,000円、雑損失1,134万7,866円で、医業外費用総体の前年度比は414万2,578円の減となっております。なお、雑損失につきましては、本収支が税抜きのため、収益的支出の仮払消費税及び仮払地方消費税、器械・器具等消費税、21年度不納欠損分等を合計した中から収益的収入の仮受消費税及び仮受地方消費税を差し引いた額を計上しております。構成比、収入に対する割合は記載のとおりであります。

収益的支出の合計は10億6,906万7,178円で、前年度決算額10億5,645万5,608円に対し1,261万1,570円の増となりました。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、固定資産売却代金はありませんので、資本的収支の収入は前年度比増減なしであります。

支出につきましては、建設改良費の有形固定資産購入費は特殊入浴装置等9件の購入で2,667万9,000円、前年度比3,334万7,000円の減、企業債償還金は7,924万9,396円で、前年度比196万1,415円の減、その他固定負債償還金は18年度及び19年度防災資機材譲渡事業で購入した器械・器具等15件の代金償還金で1,002万2,000円、前年度比2万1,950円の減で、支出合計は1億595万396円で、前年度比3,533万365円の減となっており、その財源としては過年度分損益勘定留保資金で補てんをして決算を終えました。

次に、13ページへ参ります。4、会計、(1)、企業債の概況であります。18ページをお開きください。後段に企業債明細書がありますが、平成21年度における企業債の発行額はありません。発行総額は8件で22億5,900万円、当年度償還高7,924万9,396円、償還高の累計は6億9,150万3,757円、未償還残高は15億6,749万6,243円となっております。

次に、14ページをお開きください。14ページから17ページまでの平成21年度標茶町病院事業会計収益費用明細書につきましては、先ほど説明いたしました収益的収入及び支出を細分化したものでありますので、説明を省略させていただきます。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

次に、再び18ページへ参ります。固定資産明細書ですが、（１）、有形固定資産明細書、土地以下車両までの年度当初の現在高の合計は31億9,268万9,738円、当年度増加額は器械、備品で1,667万9,000円、特殊入浴装置等購入による増であります。当年度減少額は、器械、備品で骨塩定量測定装置等の廃棄処分による3,210万4,180円であります。年度末現在高の合計は31億7,726万4,558円。減価償却累計額のうち当年度増加額は、建物で4,914万3,729円、構築物で221万4,738円、器械、備品で2,123万4,082円で、合計7,259万2,549円。当年度減少額につきましては、骨塩定量測定装置等の廃棄分で3,049万8,971円であります。累計の合計は11億511万6,214円、年度末償却未済額合計は20億7,214万8,344円となっております。

次に、（２）、無形固定資産明細書ですが、電話加入権で年度当初の現在高は38万8,032円であり、年度中の増減、減価償却を含めて異動がありませんので、年度末現在高も同額となります。

（３）の投資明細書ですが、一般会計等への長期貸付金で、年度当初の現在高が５億円で、年度末現在高も同額となります。

次に、３ページの財務諸表についてご説明いたします。平成21年度標茶町病院事業損益計算書でありまして、１、医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益を合わせまして６億7,061万3,456円。２の医業費用につきましては、（１）、給与費から（６）、研究研修費まで合わせまして９億9,878万1,581円であり、医業損失は３億2,816万8,125円となりました。３の医業外収益につきましては、（１）の受取利息配当金から（５）のその他医業外収益まで合わせて４億1,466万5,791円であり、４の医業外費用は、（１）の支払利息及び企業債取扱諸費から（４）の雑損失まで合わせて7,028万5,597円で、医業外収益合計から医業外費用合計額の差し引き額は３億4,438万194円となりまして、その額から医業損失を差し引いた額1,621万2,069円が経常利益となり、当年度純利益も同額であります。前年度繰越欠損金は5,901万8,932円でありますので、その額から当年度純利益を差し引きますと、当年度未処理欠損金は4,280万6,863円と計上されることになりました。

次に、４ページへ参ります。平成21年度標茶町病院事業剰余金計算書、欠損金の部ですが、先ほど損益計算書の説明で申し上げましたとおり、前年度未処理欠損金は5,901万8,932円、前年度欠損金処理額がゼロでありますので、繰越欠損金年度末残高も5,901万8,932円であります。当年度純利益は1,621万2,069円ありますので、当年度未処理欠損金は4,280万6,863円となりました。

次に、資本剰余金の部ですが、１、受贈財産評価額の前年度末残高は470万円、前年度処分額、当年度発生高、当年度処分額はともにゼロであります。したがって、当年度末残高も470万円あります。２、国、道補助金の前年度末残高は２億6,063万2,000円、処分額、発生高はありませんので、当年度末残高も２億6,063万2,000円となり、翌年度繰越資本剰余金は２億6,533万2,000円となりました。

次に、５ページへ参ります。平成21年度標茶町病院事業欠損金処理計算書、１、当年度未処理欠損金につきましては4,280万6,863円、２、欠損金処理額はゼロで、３、翌年度繰越欠損金も4,280万6,863円となりました。

次に、６ページへ参ります。平成21年度標茶町病院事業貸借対照表についてであります。資産の部では、１、固定資産、（１）、有形固定資産のイの土地からホの車両までの有形固

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

定資産合計20億7,214万8,344円。(2)、無形固定資産の合計は38万8,032円で、前年度と変更はありません。(3)、投資は、一般会計等への長期貸付金で、合計は5億円であります。したがって、固定資産の合計は25億7,253万6,376円となります。

2の流動資産は、(1)、現金・預金で8,443万8,586円、(2)、未収金で8,643万194円、(3)、貯蔵品で905万1,639円であり、未収金、貯蔵品の内訳につきましては19ページの参考資料に記載のとおりでございます。したがって、流動資産合計は1億7,992万419円となり、資産合計は27億5,245万6,795円となりました。

次に、7ページへ参ります。負債の部、3、固定負債は、その他固定負債で1,322万4,000円、合計も同額で平成18年度及び19年度に防災資機材譲渡事業に購入した器械・器具の平成22年度と23年度の償還代金であります。

4、流動負債は、(1)、未払い金で4,376万4,566円、(2)、預かり金で505万9,106円、流動負債合計4,882万3,672円、負債合計は6,204万7,672円であります。なお、未払い金、預かり金の内訳は20ページに記載のとおりであります。

資本の部ですが、5、資本金、(1)、自己資本金は9億38万7,743円、(2)、借り入れ資本金は、イの企業債で15億6,749万6,243円、資本金合計では24億6,788万3,986円となります。

6、剰余金、(1)、資本剰余金につきましては、イの受贈財産評価額470万円、ロの国、道補助金が2億6,063万2,000円で、資本剰余金合計は2億6,533万2,000円、(2)、欠損金につきましては、当年度未処理欠損金4,280万6,863円、合計も同額であります。剰余金合計は2億2,252万5,137円、資本合計は26億9,040万9,123円となり、負債資本合計は27億5,245万6,795円となりました。

次に、1ページをお開きください。平成21年度標茶町病院事業決算報告書であります。

(1)、収益的収入及び支出ですが、収入につきましては、第1款病院事業収益の予算額合計は11億573万3,000円で、決算額は10億8,750万3,497円、予算額に比べ決算額の増減は1,822万9,503円の減となり、決算額のうち消費税及び地方消費税として収入された額は222万4,250円であります。内訳であります。第1項医業収益は、予算額合計6億7,288万5,000円、決算額は6億7,264万2,722円となり、予算額の対比では24万2,278円の減であります。第2項医業外収益は、予算額合計が4億3,284万8,000円、決算額は4億1,486万775円となり、予算額との対比では1,798万7,225円の減となりました。

支出につきましては、第1款病院事業費用の予算額合計は11億573万3,000円、決算額は10億7,045万7,478円、不用額は3,527万5,522円で、執行率は96.8%となっております。また、決算額のうち消費税及び地方消費税として支出された額は1,202万2,746円あります。内訳であります。第1項医業費用は、予算額合計10億4,423万5,000円、決算額は10億1,071万7,993円で、不用額は3,351万7,007円で、執行率は96.8%となっております。第2項の医業費用は、予算額合計6,099万8,000円、決算額は5,973万9,485円、不用額は125万8,515円で、執行率は97.9%となっております。第3項予備費は、予算額合計50万円で決算額はゼロであります。

次に、2ページをお開きください。(2)の資本的収入及び支出の収入につきましては、第1款資本的収入は、第1項固定資産売却代金で、予算額合計は2万円で、決算額はゼロ円、

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

予算額に比べ決算額の増減は 2 万円の減となりました。

支出の第 1 款資本的支出につきましては、第 1 項は建設改良費で、予算額合計 2,013 万円、決算額 1,751 万 2,950 円、不用額 261 万 7,050 円で、執行率は 87% となっております。第 2 項は企業債償還金で、予算額合計 7,925 万円、決算額 7,924 万 9,396 円、不用額 604 円で、執行率はおおむね 100% となっております。第 3 項はその他固定負債償還金で、予算額合計 1,002 万 2,000 円、決算額 1,002 万 2,000 円、不用額ゼロ円で、執行率は 100% となっております。したがって、資本的収入額が資本的支出に不足する額 1 億 678 万 4,346 円は、過年度分損益勘定留保資金 1 億 678 万 4,346 円で補てんをし、決算を終えたところであります。

なお、本件につきましては、さきに開催されました病院運営委員会に諮問し、了承を得ておりますことを報告いたします。

以上で認定第 7 号の平成 21 年度標茶町病院事業会計決算についての説明を終わります。

○委員長（小野寺典男君） 休憩いたします。

休憩 午後 0 時 0 2 分

再開 午後 1 時 1 5 分

○委員長（小野寺典男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

引き続き認定 8 案の説明を求めます。

水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 認定第 8 号 平成 21 年度標茶町上水道事業会計決算についてご説明いたします。

初めに、附属書類からご説明いたします。7 ページをお開きください。平成 21 年度標茶町上水道事業報告書、1、概要、（1）、総括事項。本年度の上水道事業経営につきましては、給水戸数 2,183 戸、給水人口 4,574 人と計画人口 5,020 人に対して普及率 91.1% であり、前年度と比較し 31 人の増となっております。

年間配水量は 49 万 2,641 立方メートルで、前年度より 1.4% の増加となりました。また、有収水量においては 43 万 2,539 立方メートル、有収率で 87.8% と前年度を 0.1 ポイント上回ったところです。また、給水原価につきましては、1 立方メートル当たり 174 円 49 銭となり、供給単価 155 円 65 銭に対し、その差は 18 円 84 銭となっております。

次に、経営の状況であります。収益的収入については、給水収益 6,732 万 3,086 円（消費税込み 7,068 万 9,240 円）を主として収入合計 8,989 万 4,668 円（消費税込み 9,545 万 7,377 円）であり、支出については、人件費 3,141 万 979 円を初め、企業債利息 887 万 6,700 円を含め支出合計 7,547 万 1,668 円（消費税込み 7,589 万 3,827 円）となり、1,442 万 3,000 円の利益を計上して決算したところであります。

資本的収支につきましては、企業債償還金 711 万 4,034 円、配水管新設工事等の建設改良費 1 億 795 万 1,550 円（うち消費税 514 万 550 円）で、支出合計 1 億 1,506 万 5,584 円（消費税込み）に対し、収入は企業債ほか 9,730 万円であり、1,776 万 5,580 円の不足が生じたので、この不足金は、損益勘定内部留保資金 551 万 1,000 円、減債積立金 711 万 4,034 円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 514 万 550 円で補てんし、決算を終えたところであります。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

したがいまして、本年度末においては当年度利益剰余金1,442万3,000円を減債積立金として処分することとなった次第であります。

なお一層の経営努力を払い、飲用水等の安定供給とあわせ健全な水道事業を推進するため、地域住民の皆さんのご理解とご協力を得ながら円滑な運営を図っていく所存であります。

次のページをお開きください。議会の議決事項につきましては、次の4件でございますが、説明を省略させていただきます。

(3)、行政官庁許認可事項につきましては、該当事項はございません。

(4)、職員に関する事項、イ、職員数等、兼任職員6名、ロ、給与改定は該当事項なしでございます。

(5)、料金その他供給条件の設定、変更に関する事項につきましては、該当事項はございません。

2、工事、(1)、建設改良工事の概要でございます。記載のとおり、7件の工事を行いまして、内訳といたしましては、検定満了量水器取替工事は2件で243基の交換を行い、工事費は1,056万6,150円。配水管新設工事は、192メートルを行い、工事費は142万8,000円。水源変更事業では、導水管新設工事、着水井築造工事、着水井配管工事、着水井附帯工事の4件で、工事費は9,595万7,400円となっております。

3、業務、(1)、事業量、イ、年度末給水人口4,574人、ロ、年度末給水戸数2,183戸、ハ、年間配水量49万2,641立方メートル、ニ、月平均給水量4万1,053立方メートルです。

次のページでございます。(2)、事業収支に関する事項、収益的収入及び支出の収入でございます。(1)、営業収益は6,847万2,186円で、前年度比77万8,795円の増となっております。うちア、給水収益は6,732万3,086円で、前年度比78万495円の増。イ、受託工事収益はゼロ円で、前年度と同じ。ウ、一般会計負担金は90万円で、前年度と同額。エ、その他営業収益は24万9,100円で、前年度比1,700円の減です。(2)、営業外収益につきましては、2,142万2,482円で、前年度比41万2,934円の増となっております。うちア、受取利息及び配当金は3万10円で、前年度比9,990円の減。イ、一般会計負担金は2,081万8,000円で、前年度比32万5,000円の増。ウ、雑収益は57万4,472円で、前年度比9万7,924円の増。合計では8,989万4,668円で、前年度比119万1,729円の増となったところであります。なお、構成比につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、支出でございます。(1)、営業費用は6,646万272円で、前年度比256万2,751円の減となっております。うちア、配水及び給水費は4,389万2,434円で、前年度比180万1,735円の減。イ、受託工事費はゼロ円で、前年度と同じ。ウ、減価償却費は2,152万6,038円で、前年度比33万8,516円の減。エ、資産減耗費は104万1,800円で、前年度比42万2,500円の減です。

(2)、営業外費用は901万1,396円で、前年度比137万9,826円の増。うちア、支払利息及び企業債取扱諸費は887万6,700円で、前年度比132万690円の増。イ、雑支出は13万4,696円で、前年度比5万9,136円の増。合計では7,547万1,668円で、前年度比118万2,925円の減となっております。なお、構成比につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。資本的収入及び支出の収入でございますが、(1)、資本的収入は9,730万円で、前年度比1,320万円の減となっております。うちア、企業債140万円で、前年度比910万円の減。イ、工事負担金はゼロ円で、前年度と同じ。ウ、一般会計借入金

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

9,590万円で、前年度比410万円の減となっております。構成比につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、支出でございます。（１）、資本的支出は1億992万5,034円で、前年度比5,730万3,219円の減となっております、うちア、企業債償還金は711万4,034円で、前年度比67万5,064円の増。イ、建設改良費は1億281万1,000円で、前年度比5,797万8,283円の減となっております。構成比につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

４、会計に関する事項でございます。（１）、重要契約につきましては該当事項はございません。（２）、企業債及び一時借入金の概況、イ、企業債残高につきましては、15ページをお開きください。下段、企業債明細書中、中ほど、未償還残高の欄に記載のとおり、合計で2億3,907万1,497円となっております。10ページにお戻りください。ロ、一時借入金につきましては、前年度末残高、借入残高最高額、本年度末残高、いずれもございません。

次の11ページから14ページまでの平成21年度標茶町上水道事業会計収益費用明細書につきましては、今まで説明いたしました収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出を細分化したものでありますので、説明を省略させていただきます。

15ページをお開きください。固定資産明細書でございます。有形固定資産、土地から建設仮勘定までの年度当初の現在高は8億6,939万4,591円で、当年度増加額は構築物、配水管で136万円、機械及び装置、検満メーターで1,006万3,000円、建設仮勘定、水源変更に伴う導水管及び着水井等で9,138万8,000円、合計で1億281万1,000円の増となっております。当年度減少額は、機械及び装置、検満メーターの除却で1,041万8,000円の減少額となり、当年度末現在高は合計で9億6,178万7,591円となっております。減価償却累計額につきましては、当年度増加額が構築物で956万4,359円、機械及び装置で1,142万6,400円、合計で2,099万759円。当年度減少額は、機械及び装置で937万6,200円となり、累計合計額は3億8,350万9,270円、年度末償却未済額の合計は5億7,827万8,321円となっております。無形固定資産、施設利用権で年度当初の現在高は1,438万6,127円、当年度増加額、当年度減少額はともにありませんので、年度末現在高は1,438万6,127円。減価償却累計額につきましては、当年度増加額が53万5,279円、当年度減少額はありませので、累計で796万2,207円、年度末償却未済額は642万3,920円となっております。

３ページをお開きください。財務諸表です。平成21年度標茶町上水道事業損益計算書でございますが、これらは前段で説明申し上げましたところの積み上げでございますので、合計額の報告とさせていただきます。

１、営業収益、（１）、給水収益から（４）、その他営業収益までの合計で6,847万2,186円。

２、営業費用、（１）、配水及び給水費から（４）、資産減耗費までの合計で6,646万272円、よって営業利益は201万1,914円の黒字となりました。

３、営業外収益、（１）、受取利息及び配当金から（３）、雑収益までの合計で2,142万2,482円。

４、営業外費用、（１）、支払利息及び企業債取扱諸費と（２）、雑支出で901万1,396円、よって営業外利益は1,241万1,086円の黒字となりました。したがって、経常利益は当年度純利益で1,442万3,000円。前年度繰越利益剰余金はありませので、当年度未処分利益剰余金

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

は1,442万3,000円となりました。

次のページをお開きください。平成21年度標茶町上水道事業剰余金計算書でございます。

利益剰余金の部、Ⅰ、減債積立金、1、前年度末残高は3,757万5,423円、2、前年度繰入額は1,204万8,346円、3、当年度処分類は711万4,034円、よって当年度末残高は4,250万9,735円です。

Ⅱ、利益積立金、1、前年度末残高は1,200万円、2、前年度繰入額及び3、当年度処分類はございません。よって、当年度末残高は1,200万円で、積立金合計は5,450万9,735円です。

Ⅲ、当年度純利益、当年度未処分利益剰余金で1,442万3,000円です。

資本剰余金の部、Ⅰ、受贈財産評価額、1、前年度末残高は246万2,718円、2、前年度処分類、3、当年度発生高、4、当年度処分類はございません。よって、当年度末残高は246万2,718円です。

Ⅱ、その他資本剰余金、1、前年度末残高3,649万7,141円、2、当年度発生高、3、当年度処分類はございません。よって当年度末残高は3,649万7,141円となります。したがって、翌年度繰越資本剰余金は3,895万9,859円となりました。

次のページでございます。平成21年度標茶町上水道事業剰余金処分計算書でございます。

1、当年度未処分利益剰余金1,442万3,000円。2、利益剰余金処分類は(1)、減債積立金で1,442万3,000円、3、翌年度繰越利益剰余金はございません。

平成21年度標茶町上水道事業貸借対照表でございます。

資産の部、1、固定資産、(1)、有形固定資産、土地から建設仮勘定までの有形固定資産合計は5億7,827万8,321円。(2)、無形固定資産、イ、施設利用権で無形固定資産合計は642万3,920円。よって、固定資産合計は5億8,470万2,241円です。

2、流動資産、(1)、現金預金1億8,120万9,801円、(2)、未収金1,061万1,108円で、流動資産合計は1億9,182万909円。したがって、資産合計は7億7,652万3,150円でございます。

次のページをお開きください。負債の部、3、固定負債、(1)、引当金、イ、修繕引当金で3,019万7,341円、固定負債合計で3,019万7,341円。

4、流動負債、(1)、一時借入金、(2)、未払い金はございません。(3)、前受け金75万3,090円、(4)、預かり金3万3,778円。よって、流動負債合計は78万6,868円、負債合計で3,098万4,209円となります。

資本の部。5、資本金、(1)、自己資本金2億267万4,850円、(2)、借入資本金、イ、企業債2億3,907万1,497円、ロ、一般会計借入金1億9,590万円、借入資本金合計は4億3,497万1,497円、資本金合計では6億3,764万6,347円となります。

6、剰余金、(1)、資本剰余金、イ、受贈財産評価額246万2,718円、ロ、その他資本剰余金3,649万7,141円で、資本剰余金合計は3,895万9,859円。(2)、利益剰余金、イ、減債積立金で5,693万2,735円、ロ、利益積立金1,200万円、利益剰余金合計は6,893万2,735円。したがって、剰余金合計は1億789万2,594円で、資本合計は7億4,553万8,941円、負債資本合計は7億7,652万3,150円となります。

1ページをお開きください。平成21年度標茶町上水道事業決算報告書でございます。

(1)、収益的収入及び支出。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

初めに、収入でございます。第 1 款水道事業収益、予算額は当初予算額 9,842 万 1,000 円に補正予算額 70 万 1,000 円を減額し、9,772 万円に対し、決算額は 9,545 万 7,377 円で、予算額に比べ決算額の増減は 226 万 2,623 円の減でございます。

内訳ですが、第 1 項営業収益、予算額 7,332 万 5,000 円に対し、決算額 7,183 万 8,340 円で、予算額に比べ決算額の増減は 148 万 6,660 円の減で、決算額のうち仮受消費税及び地方消費税は 336 万 6,154 円です。

第 2 項営業外収益、予算額は当初予算額 2,509 万 6,000 円に補正予算額 70 万 1,000 円を減額し、2,439 万 5,000 円に対し、決算額は 2,361 万 9,037 円で、予算額に比べ決算額の増減は 77 万 5,963 円の減で、決算額のうち仮受消費税及び地方消費税は 2 万 6,517 円です。

次に、支出でございます。第 1 款水道事業費用、予算額は当初予算額 9,289 万円に補正予算額 31 万 1,000 円を減額し、9,257 万 9,000 円に対し、決算額は 7,589 万 3,827 円、不用額は 1,668 万 5,173 円で、執行率は 82.0% となっております。

内訳ですが、第 1 項営業費用、予算額は当初予算額 8,244 万 7,000 円に補正予算額 31 万 1,000 円を減額し、8,213 万 6,000 円に対し、決算額 6,688 万 2,431 円で、不用額は 1,525 万 3,569 円、執行率は 81.4% となっております。決算額のうち仮払消費税及び地方消費税は 42 万 2,159 円です。

第 2 項営業外費用、予算額 994 万 3,000 円に対し、決算額 901 万 1,396 円で、不用額は 93 万 1,604 円、執行率は 90.6% となっております。

第 3 項予備費、予算額 50 万円に対し、決算額ゼロ円、執行率はゼロ%です。

次のページでございます。(2)、資本的収入及び支出。

初めに、収入でございます。第 1 款資本的収入、予算額は当初予算額 1 億 235 万円に補正予算額 505 万円を減額し、9,730 万円に対し、決算額は 9,730 万円、予算額に比べ決算額の増減はゼロ円でございます。

内訳ですが、第 1 項企業債、予算額は当初予算額 200 万円に補正予算額 60 万円を減額し、140 万円に対し、決算額は 140 万円、予算額に比べ決算額の増減はゼロ円です。

第 2 項工事負担金、予算額は当初予算額 35 万円に補正予算額 35 万円を減額し、ゼロ円で、決算額もゼロ円となっております。

第 3 項一般会計借入金、予算額は当初予算額 1 億円に補正予算額 410 万円を減額し 9,590 万円に対し、決算額は 9,590 万円、予算額に比べ決算額の増減はゼロ円です。

次に、支出でございます。第 1 款資本的支出、予算額は当初予算額 1 億 2,361 万 5,000 円に補正予算額 854 万 7,000 円を減額し、1 億 1,506 万 8,000 円に対し、決算額は 1 億 1,506 万 5,584 円、不用額は 2,416 円で、執行率はおおむね 100% となっております。

内訳ですが、第 1 項企業債償還金、予算額 711 万 5,000 円に対し、決算額 711 万 4,034 円で、不用額は 966 円、執行率はおおむね 100% となっております。

第 2 項建設改良費、予算額は当初予算額 1 億 1,650 万円に補正予算額 854 万 7,000 円を減額し、1 億 795 万 3,000 円に対し、決算額 1 億 795 万 1,550 円、不用額は 1,450 円で、執行率はおおむね 100%。決算額のうち仮払消費税及び地方消費税は 514 万 550 円となっております。資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1,776 万 5,584 円は、過年度分損益勘定留保資金 551 万 1,000 円、減債積立金処分額 711 万 4,034 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 514 万 550

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

円で補てんをし、決算を終えたところでございます。

以上で認定第 8 号 平成21年度標茶町上水道事業会計決算報告書の説明を終わります。

○委員長（小野寺典男君） 続いて、監査委員から決算審査意見書の補足説明がありましたら許します。

監査委員、田中君。

○監査委員（田中俊彦君）（登壇） それでは、私のほうから決算審査の意見をご説明申し上げます。

平成21年度標茶町各会計歳入歳出決算意見書であります。決算審査の意見であります。

審査の概要でありますけれども、審査の対象は、平成21年度標茶町一般会計歳入歳出決算、2番目としまして、平成21年度標茶町特別会計、国民健康保険、下水道事業、老人保健、介護保険の保険事業勘定、介護保険の介護サービス事業勘定であります。それから、後期高齢者医療の6特別会計があります。附属書類としまして、歳入歳出決算事項別明細書、それから実質収支に関する調書、それから財産に関する調書であります。

審査の期間でありますけれども、平成22年8月2日から4日までの3日間実施してございます。

審査の手続でありますけれども、この決算に当たりましては、町長から送付を受けました各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿、その他証書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施したところであります。

審査の結果でありますけれども、町長から送付を受けました各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、すべて法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められたところであります。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、総体として適正に行われているものと認められたところあります。

決算の概要でありますけれども、1ページから14ページの上段まで割愛させていただきます。結びの欄で、要約して申し上げます。

一般会計及び特別会計の予算執行及び収入、支出等財務に関する事務等については、総体として適正に執行されたものと認められたところあります。

一般会計に特別会計を合わせた総決算額では、歳入142億2,293万8,000円、歳出139億4,442万3,000円で、歳入歳出差し引き残高は2億7,851万5,000円の黒字となりました。翌年度へ繰り越すべき財源は1億8,585万4,000円、実質収支の額は9,266万1,000円の黒字、単年度収支についても1,458万7,000円の黒字となっております。

一般会計の財政構造について見ますと、歳入は主軸となる町税が前年度比96.3%、地方交付税は前年度比103.1%で、その構成割合は自主財源が30.2%、依存財源が69.8%となっております。

一方、歳出の執行率は88.6%でありました。

次に、主要な財務比率で見ますと、経常収支比率は85.1%で、前年度より3.0ポイント下降

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

しておりますけれども、依然として財政硬直化の傾向にあることを示しております。財政力指数は、前年度よりわずかに下降し、0.213となりました。公債費比率は、これは訂正も入っておりますけれども、15.9%で前年度より1%減少してございます。しかし、依然として警戒ラインを超えております。実質公債費比率は、平成17年、18年度には18%を超え、起債の許可団体でありましたが、平成19年度から改善されまして、平成21年度は15.3%となっております。

次に、15ページに行きますけれども、また自主財源の中でも大きな割合を占める町税や、町民が直接受益を得ている税外収入金に多額な収入未済額が出ております。収入未済額は現年度分についてだけで見ても、町税の中の町民税においては、個人、法人で697万8,945円、固定資産税は1,574万3,785円であり、町税全体では2,306万円となっております。税外収入金では、住宅使用料が前年度より減少して84万7,280円、農業費分担金は2,169万5,428円、農業用水道使用料は243万8,270円、児童福祉費負担金は267万7,450円など、全体では2,864万円もの収入未済額となっております。

しかし、前年度に比べてみますと、町民税、固定資産税の収入未済額はそれぞれ300万円ほど下回っており、収納対策に鋭意に取り組んでいる成果と評価するところであります。今後も現年度における収入未済をふやさないことが最重要課題であります。滞納繰越金の徴収にも力を入れ、収入金の確保を図るとともに、適切な債権管理を徹底し、将来的にも収納することが困難な債権については、法に従い不納欠損処理を進めていく必要があると思われま

す。また、徴収体制につきましては、滞納整理機構への加入、夜間納付窓口の開設などで成果を上げていることもあり、引き続き税、税外を含め、徴収体制等の精査を図る必要があると思われま

す。歳出削減と同時に自主財源の確保はますます重要な課題となっており、町民一人一人が協働のまちづくりの理念のもとに理解を深め、将来に向けて持続可能な財政運営を目指し、一層の努力を期待するものであります。

次、特別会計でありますけれども、16ページの国民健康保険事業事業勘定特別会計であります。ここも歳入の状況等は割愛させていただきます。結びで要約して申し上げます。

本年度の歳入歳出決算の状況は、歳入歳出差し引き残高で903万9,000円の黒字でありました。また、収納率は74.8%で収入未済額は1億855万5,000円となっております。

当会計の安定運営には、保険税収入の確保が重要な課題であります。景気低迷が長引く中で、厳しい収納環境ではありますが、負担の公平性の観点から、より一層の収納向上対策に努められるとともに、医療費負担抑制につながる健康づくりの住民啓発や、各地域や関係団体と連携協力した効果的な事業の推進とあわせて、財政の健全運営の確保に努めることを期待するところであります。

次に、2番目の下水道事業特別会計であります。

これも結びの欄で要約して申し上げますが、18ページになります。

本事業の基本財源である下水道使用料については、下水道普及率の上昇とともに、調定額、収入額が増加しております。未収額も毎年増加しており、早期に適切な措置を講じ、収入額の確保を図ることが必要であります。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

下水道事業は、生活環境整備の重要施策の一つであることから、今後もその整備手法の検討や施設整備の更新など、引き続き効率的、効果的な運営をされることを望みます。

老人保健特別会計は省略させていただきます、4番目の介護保険事業特別会計であります。

保険事業勘定と介護サービス事業勘定をあわせて結びの欄で要約させていただきます。

保険事業勘定につきましては、本年度の歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入歳出差し引き額は1,478万9,000円の黒字でありました。歳出面では保険給付費が6億6,719万9,000円で前年度より6,456万6,000円増加しており、高齢化が進む中、今後も増加することが想定されます。

介護サービス事業勘定でありますけれども、本年度の歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入歳出差し引き額は293万4,000円の黒字であります。少子高齢化が進む中、要介護認定者は今後さらに増加することが想定されます。地域に密着した介護サービスを提供し、高齢者等が安心して暮らせるまちづくりを進めることを期待いたします。

後期高齢者医療特別会計を省略させていただきます。

財産に関する調書についても省略させていただきます。

21ページの平成21年度標茶町基金の運用状況審査意見であります。

審査の対象は、平成21年度標茶町基金運用状況であります。

審査の期間につきましては、8月2日から4日までの3日間実施してございます。

審査の手続でありますけれども、平成21年度の標茶町基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性並びに基金条例に基づき、運用状況が妥当であるかについて、関係書類等の照合その他通常実施すべき審査手続を実施いたしました。

審査の結果でありますけれども、審査に付された平成21年度の基金の運用状況を示す書類の計数は関係帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、基金運用状況は妥当であると認められました。

基金の積み立てについては、歳出の各般にわたる行政コストの削減、努力の結果により、積み立てで年度中に7,805万8,000円増加し、残高が27億3,796万7,000円となっております。

次に、22ページの平成21年度標茶町財政健全化審査意見であります。

審査の対象でありますけれども、平成21年度標茶町一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づく町長から提出されました健全化判断比率、資金不足比率及びこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施いたしました。

審査の期間でありますけれども、8月2日から4日までの3日間であります。

審査の手続でありますけれども、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をいたしました。

審査の結果でありますけれども、審査に付された下記健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められたところであります。

記の四角の欄でありますけれども、健全化判断比率、実質赤字比率と連結実質赤字比率については、赤字が発生していないということで数値は出ておりません。実質公債費比率は今

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

年度15.3%、前年度と比較しますと0.9%改善されてございます。将来負担比率でありますけれども、今年度は78.4%、前年度と比較しますと、17.5%改善されております。平成21年度決算数値では、いずれも早期健全化基準以下でありました。

それから、下の資金不足比率でありますけれども、病院事業会計、上水道会計、下水道事業特別会計につきましても、資金不足額が発生しておりませんので、数値は出てまいりません。

企業会計の資金不足比率は、経営健全化基準以下でありました。

あと、23ページと24ページにそれぞれ内容を書いておりますけれども、後ほどお目通しを願いたいというふうに思います。

続きまして、公営企業会計の決算審査意見書であります。

まず、標茶町病院事業会計であります。

1ページをお開き願いますと、平成21年度標茶町病院事業会計決算審査意見であります。

審査の概要としまして、対象でありますけれども、平成21年度標茶町病院事業会計決算であります。

審査の期間につきましては、22年の6月23日に実施をしてございます。

審査の処理でありますけれども、決算報告書、財務諸表、附属書類等を見てございます。

審査の方法でありますけれども、審査に当たりましては、送付を受けました決算報告書、財務諸表及び事業報告書等の附属書類について、関係諸帳簿の照合とともに、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績並びに財政状況を適正に表示されているか否か、予算執行の適否等についても内容説明を求め、審査を実施いたしました。

審査の結果でありますけれども、審査に付されました決算報告書、財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されており、決算の諸計数はいずれも正確であるとともに、平成22年3月31日現在における財政状況及び経営成績を適正に表示されているものと認められました。

また、財務事務については、総体として適正に執行されたものと認められたところであります。

予算執行の状況等について1ページから8ページの上段までは割愛させていただきます。結びのところを要約して申し上げます。

平成21年度病院事業は、町民の健康保持に必要な医療を提供するため、内科、外科、産婦人科、小児科、リハビリテーション科により、その経営に当たっております。

当年度の業務量は、入院延べ患者数1万5,632人、外来延べ患者数3万8,859人で、前年度と比較すると入院は9人の増、外来では892人の減少となっております。

経営成績を見ますと、総収益で10億8,527万9,247円、総費用10億6,906万7,178円で、差し引き純利益1,621万2,069円が計上されております。

医業収益は6億7,661万3,456円、医業費用は9億9,878万1,581円で、医業収益は前年度比2,504万6,468円、平成19年度比では7,623万2,487円の増収となっており、病院関係者の努力が評価されるところであります。これを医業収支で見ますと、費用が収益を3億2,816万8,125円上回っており、一般会計からの補助金と負担金4億348万4,000円を主なものとする医業外収益によって、当年度純利益は1,621万2,069円が計上されたところであります。一般会計からの補助金等は、前年度比2,508万3,000円、平成19年度比では1,710万6,000円少なく、

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

良好な状況であります。当年度純利益を前年度繰越欠損金に充てても、年度末未処理欠損金が4,280万6,863円あり、引き続き医業収支の改善が必要となっております。

このように入院患者数は微増しましたが、外来患者数は例年減少傾向にあります。従前に増して、医師、看護師、病院職員一丸となって、親切、安全・安心な病院づくりを期待するところであります。

また、平成23年度から標茶町立病院改革プランの実施によりまして、病床数の適正化をはじめ、多くの施策が行われます。自治体病院は地域住民の命、健康、暮らしを守る地域の財産であることから、病院関係者をはじめ、行政や住民が一体となって病院づくりに取り組み、住民の期待にこたえることができるよう、一層の経営努力を望むところであります。

次に、標茶町上水道事業会計であります。

1 ページをお開き願いたいと思います。平成21年度標茶町上水道事業会計決算審査意見であります。

審査の概要でありますけれども、審査の対象は平成21年度標茶町上水道事業会計決算であります。

審査の期日は、平成22年6月24日に実施しております。

審査の書類でありますけれども、決算報告書、財務諸表、附属書類等を見てございます。

審査の方法でありますけれども、審査に当たりましては、送付を受けた決算報告書、財務諸表及び事業報告書等の附属書類について、関係諸帳簿の照合とともに、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否か、予算執行の適否等についても内容説明を求めて、審査を実施したところであります。

審査の結果でありますけれども、審査に付された決算報告書、財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されており、決算の諸計数はいずれも正確であるとともに、平成22年3月31日現在における財政状況等の経営成績を適正に表示されているものと認められたところであります。

また、財務事務については総体として適正に執行されたものと認められました。

予算執行状況以下7ページまでは割愛させていただきます。

8 ページの結びの欄で要約して申し上げます。

平成21年度上水道事業の経営成績は、総収益8,989万4,668円、総費用7,547万1,668円で、決算額は差し引き1,442万3,000円の純利益を生じ、減債積立金として処分を行うなど、例年の経営水準が維持されております。

水道使用料の未収金については、新たな滞納を発生させないために、現年度分の収納についてその都度厳しく指摘してまいりましたが、その収納対策に取り組んできた努力の成果がはっきりと見られます。平成19年度には226万5,930円の未収金が平成20年度には160万990円、今年度は120万8,990円と減少してきております。

しかし一方で、滞納繰越額が増加しておりまして、滞納繰越分の収納率は低下している状況にあります。

財政状況でありますけれども、資産総額で7億7,652万3,150円、前年度と比較して1億456万9,898円の増加となっております。内訳は、固定資産が8,024万3,162円、流動資産が2,432万6,736円増加したことによるものであります。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

財政状況等の変動の要因としましては、水源変更事業によるものであり、平成23年度の供用開始を目指し、計画的に進められております。

また、企業債の年度末未償還残高は2億3,907万1,497円で、計画的に起債償還も行われております。

上水道事業の今後の見通しとしては、人口の減少や環境問題などから給水収益が年々減少するものと予測される中、平成19年度から平成22年度までの4年計画で約4億円余りを投じ水源変更事業が行われており、今後も安全で安定した水道水の供給を図り、なおかつ現在の水道使用料金体系が維持できるよう経費の節減など経営努力され、収支バランスが保たれることを望みます。

以上で監査のほうからの審査意見を終わらせていただきます。

○委員長（小野寺典男君） これより認定8案の質疑を行います。

質疑は、内容質疑と総括質疑に分けて行います。

内容質疑は、認定第1号から認定第6号までは決算書、歳入歳出決算事項別明細書について、各案ごとに歳入歳出に分け、認定第1号の歳出は各款ごとに行い、その後、実質収支に関する調書の質疑を行い、認定第7号及び認定第8号については決算附属書類、財務諸表、決算報告書の順に行います。次に、主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書について、次に財産に関する調書及び基金の運用状況について、次に健全化判断比率及び資金不足比率報告書について順次質疑を行います。

それでは、決算書及び歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書について内容質疑を行います。

初めに、認定第1号、一般会計決算、歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） ちょっとお尋ねしますけれども、今議長から議事のずっとやり方を聞いていたのですけれども、この21年度決算資料の事務報告書は今やらないのですか。後ですか。

○委員長（小野寺典男君） 休憩します。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時13分

○委員長（小野寺典男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 今どこで質問しようかと思っていたのですが、民生費のところへ来ましたので、この事務報告書の21ページになります。福祉関係の民生児童委員のところですが、この項目を見ますと、委員の状況のところでは

○委員長（小野寺典男君） 休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時15分

○委員長（小野寺典男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、5款労働費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

末柄委員。

○委員（末柄 薫君） 3目の農業振興費なのですが、不用額が委託料のところでは50万円近いものがあります。不用額ですから、繰越明許費とはまた違う項目で残った金額だと思っておりますが、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺典男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

この農業振興費の委託料につきましては、内容としては公社事業の委託料が多いところがありますけれども、その確定がおくれたということで、不用額で計上されております。

○委員長（小野寺典男君） ほかにございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、7款商工費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、9款消防費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

(「なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) なければ、10款教育費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) なければ、11款災害復旧費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) なければ、12款公債費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) なければ、13款諸支出金について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) なければ、14款職員費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) なければ、15款予備費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) なければ、歳入各款一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。
平川君。

○委員(平川昌昭君) 歳入の17款の寄附金の中でちょっとお伺いしたいと思います。

20年度からふるさと納税ということで、かなり5,000円以上につきましては、控除をされる
ということの効果が出たのかなという思いではありますが、21年度分というのは何件ぐらい、
いわゆる一般寄附ということで217万1,000円ほど出ておりますが、そういった面について件
数的にはどの程度。それと、金額的に5,000円以上ということがいわゆる控除額ですが、それ
以上のものというのはどの程度になっておりますか。

○委員長(小野寺典男君) 総務課長、玉手君。

○総務課長(玉手美男君) 一般寄附金でございますが、21年度中については現金、土地等
を含めまして、18件の件数でございます。

○委員長(小野寺典男君) 休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時24分

○委員長(小野寺典男君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。
認定第1号歳入各款の質疑を続行いたします。
総務課長、玉手君。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

○総務課長（玉手美男君） お答えをいたします。

納税そのものは 4 件、内容的には 4 件でありまして、5 万円、20 万円、10 万円、4 万 5,000 円という内訳になってございます。金額については、先ほどの申請の関係については証明書を送っておりますので、うちのほうでは、その後についての動きについては本人次第ということになります。

以上です。

○委員長（小野寺典男君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） 今聞かしまして、21 年度分を含めてその後の対策というか、せっかくのそういうふるさと納税という制度ができて、20 年、21 年度に多数、この対策というか、納税に対するいわゆる控除もされるメリットがあるという面について、納税の面についてのいわゆる PR というか、そういった面についてどの程度されているのかなど。その点もあわせて、この機会に伺っておきたいと思っております。

○委員長（小野寺典男君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えします。

町のホームページに載っておりますが、その中での PR というふうに今実施をしております。

○委員長（小野寺典男君） ほかにございませんか。ほかにございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 15 ページの雑入の部分なのですがすけれども、収入未済額でもって 139 万 7,672 円と上がっているのですがすけれども、この内訳、今わかる範囲内で大きな部分がわかれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（小野寺典男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 雑入の部分についてでございますが、区画整理事業の関係で、もろもろ残った部分の会計の部分、一般会計に移ってございます。その中で、雑入の中に区画整理事業での換地清算金の滞納部分がございます、これが 139 万 7,000 円何がしの中の区画整理事業での換地清算金 3 件分、99 万 7,000 円、これが一番大きいやつかなと認識しております。

○委員長（小野寺典男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、以上で認定第 1 号を終わります。

次に、認定第 2 号、国民健康保険事業事業勘定特別会計決算、歳出各款一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、歳入各款一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

(「なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) なければ、以上で認定第 2 号を終わります。
次に、認定第 3 号、下水道事業特別会計決算、歳出各款一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) なければ、歳入各款一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) なければ、以上で認定第 3 号を終わります。
次に、認定第 4 号、老人保健特別会計決算、歳出各款一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) なければ、歳入各款一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) なければ、以上で認定第 4 号を終わります。
次に、認定第 5 号、介護保険事業特別会計決算、保険事業勘定、歳出各款一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。
深見君。

○委員(深見 迪君) 昨年、介護保険が変わりまして、これ見ましたら、92ページ、収入未済額が現年度分で151万円何がし出ているのですけれども、この人数と理由が知りたいのですが。

○委員長(小野寺典男君) 住民課長、妹尾君。

○住民課長(妹尾昌之君) 21年度の現年度分の収入未済額の件数でございますが、45件でございます。

理由ということでございますが、介護保険の場合、普通徴収の部分が基本的には収入未済額の部分ということでございます。それぞれ個々の生活状況によって理由がまちまちであるということでございまして、45件全部が同じ理由ということにはなっていないということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

- 委員長（小野寺典男君） ほかにございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小野寺典男君） なければ、保険事業勘定、歳入各款一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小野寺典男君） なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。ご
質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小野寺典男君） なければ、介護サービス事業勘定、歳出各款一括して質疑を許
します。
ご質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小野寺典男君） なければ、介護サービス事業勘定、歳入各款一括して質疑を許
します。
ご質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小野寺典男君） なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小野寺典男君） なければ、以上で認定第 5 号を終わります。
次に、認定第 6 号、後期高齢者医療特別会計決算、歳出各款一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小野寺典男君） なければ、歳入各款一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小野寺典男君） なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小野寺典男君） なければ、以上で認定第 6 号を終わります。
以上で認定第 1 号から認定第 6 号までの決算書及び歳入歳出決算事項別明細書並びに実質
収支に関する調書の内容質疑を終わります。
次に、認定第 7 号、標茶町病院事業会計決算、決算附属書類について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。
館田君。
- 委員（館田賢治君） 1 点、附属資料というから、この固定資産の明細のほうもいいのだ
ね、これね。固定資産の明細もいいのだね。この 18 ページの固定資産の有形固定資産の関係
からいって、ここに、17 ページに出ている資産減耗費の関係なのですが、固定資産の除却費
の関係なのですが、これどのようなものが除却されたのか、内訳ちょっと教えていただきたい

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

いと思います。

それから、12ページなのですが、いわゆる雑損失で1,100万円ほど出ております。この雑損失なのですが、事務報告書をちょっと見ると、事務報告書の10ページなのですが、見ると雑損失71万5,420円という数字が出てきているわけですが、そうすると残り1,063万2,000円という数字が残っていくので、これちょっと何か内訳があれば、そのことだけ聞かせてください。

○委員長（小野寺典男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えいたします。

21年支出で資産減耗費、17ページの資産減耗費の固定資産除却費の160万5,209円の内訳でございますが、21年度に資産除去いたしました19件の固定資産の除去費でございます。購入金額3,210万4,180円の残存分の5%の分の160万5,209円の除却費ということでございます。

それと、雑損失の関係であります。これ提案説明の中でも若干説明をさせていただきましたが、1,134万7,866円、これの算出につきましては、先ほど委員のほうから71万5,420円という数字のことも言われましたけれども、これは21年度の未収分の不納欠損の、医療費の未収金の落とした分でございます。これを含めて申しますと、収益的支出の消費税1,202万2,746円から、収益的収入の消費税であります222万4,250円、これの差し引きで979万8,496円になりまして、これに今申し上げました不納欠損分である71万5,420円、プラス21年度に購入しました器械等の消費税分83万3,950円を加えた額が1,134万7,866円ということでございます。

○委員長（小野寺典男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、財務諸表について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、決算報告書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、以上で認定第7号を終わります。

続いて、認定第8号、標茶町上水道事業会計決算、決算附属書類について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） 13ページなのですが、営業外費用の関係の支払利息及び企業債の取扱諸費で、企業債利息887万6,700円でございますが、これは利息だとか企業債だとかという内訳はどこを見れば出てくるのですか。

○委員長（小野寺典男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

借りています企業債につきましては、15ページにそれぞれ各年度ずっと借りている企業債の明細が載っております。それぞれの借りたときの利率も載っております。これのそれぞれの合算した利息がこの金額になるということでございます。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

○委員（舘田賢治君）　そういうことでいいのですが、こういう資料をもらうと、どこかにこの内訳が、そういう八百何万円のあれが、例えば事務報告だとかなんかに、どこかに載っていれば確認しやすいのですけれども、妹尾課長の言ったようなことしか、これ利率でこんなこと掛けて計算してもわからないしなと思って、どこか何か見れば、これが足したり引いたりして出るところがあるのかなと思って聞いたのです。そういう意味では、何かわかりやすいものがついていればいいなど、そういう感じで聞いたのですが、何かその辺も研究してもらえればありがたいなど、そのように思いますけれども。

○委員長（小野寺典男君）　水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君）　一応、決算はそうになって、利息とそれから支払い元金につきましては、それぞれ 1 本ずつでもって元利均等で借りておりますので、1 本ずつそれぞれその支払いの時期の金額を出して、それを合計して出ささせていただいておりますので、今ご要望がありましたことにつきましては、今後わかりやすい方法で、それが何かお出しできるかどうか検討したいと思います。

○委員長（小野寺典男君）　ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君）　なければ、財務諸表について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君）　なければ、決算報告書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

舘田君。

○委員（舘田賢治君）　そうしましたら、あわせて、いわゆる借受消費税の関係でありますけれども、これも営業外収益の関係ではなかなかわかりづらいのです。これもあわせて研究をひとつしていただけないかなと、このように思うのですけれども、いかがでしょう。

○委員長（小野寺典男君）　水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君）　今ご指摘のように、営業外収益の借受消費税につきましても、営業外収益も、これだけではないのですけれども、水道の決算の場合、課税売上高、それから非課税、不課税という 3 つに分かれておまして、それぞれを分解して課税売り上げに係る部分が借受消費税ということでこういう金額になっておりますので、この決算書の附属書類としてその辺がわかるものを今後出せるのか、ちょっと検討させていただきたいと思しますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（小野寺典男君）　舘田君。

○委員（舘田賢治君）　病院の会計が非常にわかりやすく、なかなかその辺が立派に事務報告書の中にもわかるようになっていて。だから、なかなかああいうふうにするというのは大変でしょうけれども、病院のほうはそういうふうに行っているようですから、その辺聞きながらでも何とかわかりやすいやつを作っていただきたいなど、このように思います。

○委員長（小野寺典男君）　副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君）　基本的な部分についてご理解をいただきたいと思っておりますけれども、決算の報告書については、一定の書式に基づいて行っております。そのことをご理解の上の

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

ご要望だと思いますけれども、事務報告書といいますか、決算資料で出している部分についても、これも長年にわたって今日の形になってきて、それぞれ時折々に公共の意見をいただきながら、今日になってきております。ただいまの意見について、企業会計、病院、上水、あわせて同じ形でどのような書面を、資料を整備したらいいかを検討しながら対応してまいりたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、以上で認定第 8 号を終わります。

以上をもって認定第 1 号から認定第 8 号までの内容質疑は終了いたしました。

次に、標茶町の歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書について質疑を許します。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） ちょっと私も不勉強で、先ほどはまずかったなと思います。

事務報告書の 21 ページですけれども……

（「実績報告書と言わないの」の声あり）

○委員（黒沼俊幸君） 決算資料か。そういうことです。

21 ページ、民生委員の人数がずっと表記されていますけれども……

（何事か言う声あり）

○委員長（小野寺典男君） 休憩いたします。

休憩 午後 2 時 4 9 分

再開 午後 2 時 5 0 分

○委員長（小野寺典男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 2 ページなのですが、塘路湖、シラルトロ湖の環境保全について書かれてあるわけですが、私、昔あったベカンベ祭がなくなってから、ずっとあれから非常に気になっているのですけれども、湖の中のベカンベの繁殖ですね。あるところで聞いたら、生活雑排水とか、要するにそういうものが入ると、あれが繁殖するのだという話も聞いたこともあるのですよ。

ブログの中にも、例えばこういうブログが出ているのですが、「29 日目の恐怖という言葉がある。例えば、塘路湖のベカンベが毎日倍々の速度で繁殖していき、29 日目で湖の半分を埋め尽くしたとする。翌日になれば、湖面全体が埋め尽くされる。そのことを地域の住民はよくわからない、関心を持っていないのではないか」なんていうようなことを書いた、これは正しいかどうかは別ですよ。

それで、塘路、シラルトロ湖の環境保全について、ベカンベのあの異常な繁殖について、町では何か注目しているというか、考えを持っているというようなことはあるでしょうか。

○委員長（小野寺典男君） 企画財政課長、森山君。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

恐らくベカンベのその繁殖の度合いの部分でいうと、塘路湖よりはシラルトロの部分かなというふうに思います。私ども聞いているのは、オニベカンベというふうには聞いておりましたが、その部分で漁協の皆様方にお聞きしますと、環境省のほうでもその除去の実験を一部始めているというような話は聞いておりました。

なお、水質の状況につきましては、釧路市の水道部が定期的に行っている部分がありまして、シラルトロと塘路湖の水質の報告については、協議会の中でいろいろと話をされているというふうに、私どもとしましても、そこについては注目をしているところではございます。

○委員長（小野寺典男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ちょっと除去の実験ですか。何ていいましたっけ。ジョキョウと聞こえた。どういうことなの。

○委員長（小野寺典男君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） 一定の区間を切って除去の実験を行っているというふうには聞いてございます。

○委員長（小野寺典男君） ほかにございせんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 違うことでいいのですよね。

それから、数行後にとくとく商品券が載っていますが、この成果と問題点、課題について、もし町のほうでキャッチしていれば、町民の声ですね。お知らせ願いたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

平成21年度につきましては、2度にわたる実施を行ったわけですが、例えば2度目の部分を例にとりますと、1万円で1万2,500円、それを4,000セット配ってということですから、その部分では町内に消費が生まれた、そして消費者の方々にもそのメリットが行ったという部分はあるというふうには思っています。そういう部分では経済が動いたという部分はあると思います。

それともう一つは、配布方法といいますか、頒布方法について若干異論を唱えている部分というのも聞こえてきていることもございます。

ただ、総じてそういう部分では町内の刺激、そして消費者の皆さんにそのプレミアム部分、そしてプラス事業者と、それから商工会さんが努力して抽選の部分とか、あとそういう、それにさらにオンする部分が消費者の皆さんには恩恵として行ったのではないかなというふうには私どもはとらえているところでございます。

○委員長（小野寺典男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 3つ目ですが、そのまた数段下なのですが、雇用対策で緊急雇用対策のほうですね。こっちのほうで、この仕事というのは何月までやりましたか。

○委員長（小野寺典男君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

この冬期雇用対策の部分では、本町独自で行っている部分では、春先、4月、5月、それと雪寒の部分で2度に分けて行っております。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

それと、緊急雇用対策の部分では、あくまでこれは年度の区切れでありますので、3月までと。4月、3月の事業でございます。

○委員長（小野寺典男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ちょっと確認ですけれども、僕は緊急雇用対策のことについて聞いたのだけれども、3月と言いましたね。3月と言いましたか。済みません、確認しました。

○委員長（小野寺典男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それから、6 ページですが、6 ページの 8 行目、特別支援教育のコーディネーターですが、「これが十分機能するよう体制づくりを進めるとともに」という記述になっていますね。これは本当に機能しているのかということと言うと大変失礼な発言になるのですけれども、どうもどんな小さな学校にも 1 人のコーディネーターが、しかもコーディネーターとして配置されたというわけではないので、これはこの記述されているとおりに機能しているのですか。このとおりに間違いないですか。

○委員長（小野寺典男君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

委員ご承知のように、特別支援制度が発足しまして、コーディネーター化で各学校に各 1 人は必ずコーディネーターをとということでございます。本町もそれぞれ各学校にコーディネーターを設置しながら特別支援をしておりますけれども、特別支援学級がない学校も実際にはございます。そういった意味では、このコーディネーターを中心としながら、特別支援教育の部分では各学校の連携を含めて、温度差は若干大きく現状ではあるというふうには私も認識しております。ただ、それぞれ情報交換をする中で、各学校でいざといえますか、特別支援学級が設置された段階で、どういった体制といえますか、対応ができるかという情報交換を進める上では、大変横の連携といえますか、校内委員会を含めての情報の共有といえますか、そういった部分では大事かというふうに現在は考えております。

○委員長（小野寺典男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） あと 2 つ 3 つで終わりますので。

温度差があるという微妙な答え方でよしとして次に行きたいのですが、13 ページのオストメイトのことなのですが、このトイレというのは公共施設に設置されて、どこに設置されているのですか。その金額は 50 万円なものなのか、100 万円なのか、その設置も含めて。

それから、個人の家にもこういったものの事業というのは全然考え、ここに書かれてある中とは違うのですか。そのことをちょっと聞きたいのですけれども。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） オストメイトトイレの 21 年度の事業につきましては、公共施設ということで開発センターと役場に設置して、金額といたしましては 147 万円でございます。

個人の部分につきましては、今回、この事業の中で対応したということにはなっておりません。公共施設だけということでございます。

○委員長（小野寺典男君） ほかにございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） 実績報告書の中の 21 ページの 11 番、農地・水・環境保全対策事業、この事業について私も補足、以前の説明の中で多少は認識しているつもりなのですが、この

事業、今、環境問題がささやかれている中で、大変有意義な事業だと思いますが、この中で従来の中山間事業と違うのは、農業者ばかりでなくて、ここにも書いております一般住民を巻き込んだ活動のための地域のつながりも強化されると云々書いています。現在のその活動内容について若干教えていただきたいのですが、事務報告書の51ページにこの状況について詳しく載っています。地区とかのいろんな取り組み事業、それから交付金の金額も載っていますけれども、そこでお聞きしますが、この中でいろんな活動内容が3つに分かれて載っていますけれども、例えば自治会、地域会ですか、あるいは小学校、それから最後にJAとなっていますけれども、これらを巻き込んだ事業というのは、この中のどれなのか。さらには、その事業内容が詳しくどのようなことを実際やっているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 農地・水・環境保全向上対策の関係でお答えいたします。

事務報告書に記載のとおり、活動組織については標茶西地区農地・水保全隊という組織がつくられまして、国営の農地防災事業でつくられました基幹水利等の維持管理をするということで、町と協定を結んで今、この事業を活用しながら実施しているところでございます。

ご質問の農業者以外の組織との連携の状況でございますが、例えば誘導活動農村環境というところに、上から2番目、啓発・普及で「いきもの調査」とありますが、これは小学校と連携しながら児童生徒を募集しまして、水路での生き物調査を行って、農村における自然環境等について意識を高めてもらおうという取り組みがあります。また、自治会の関係で言いますと、施設の機能診断、施設の点検という部分で、異常気象後の農地ですとか、排水路ですとか、農道の見回りですとか、そういったことが含まれておりまして、それは従前、地域会の守備範囲であったもの、道路愛護組合等々が守備範囲としていたところをこの事業で若干とり行うということで連携をしている状況であります。構成員にJAが入っておりますが、とりたててJAと強力なタッグを組んでというのはまだこの事業においてはありませんけれども、構成員の主要な部分でいきますと、農業者42名ということでありまして、事務の推進上も農協さんの協力を得ながらやっているということでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） ほかにございませんか。

越善君。

○委員（越善 徹君） 25ページの土木費の中の街路植栽整備事業なのですが、この中で害虫駆除を行っていますが、これはどのような害虫でしょうか。

○委員長（小野寺典男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

21年度につきましては、特に大発生というようなことがこれとってということはちょうどなかったかなと思うのですけれども、何年度に一度ぐらい、詳しく何という虫かというのはわかりませんが、ガなのか何なのか、幼虫が大発生したりして、それらの害虫の駆除に専門家のほうのご意見を伺いながら、そのケース・ケースによって薬を、駆除を実施しているという状況でございます。

○委員長（小野寺典男君） 越善君。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

○委員（越善 徹君） その害虫というのは、樹木の表面につくのか、それとも樹皮の中に入っていくのか。

○委員長（小野寺典男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） それもまたいろんなケースありましたが、葉っぱの裏につくやつとか、それから松系のやつに全部裏側のところにびっちりつくようなやつも大発生していたり、毛虫がびっしりついてしまったということもございます。そのようなケース・ケースがございます。

○委員長（小野寺典男君） ほかにございせんか。

小林君。

○委員（小林 浩君） 14ページの介護保険事業の中なのですけれども、家族介護慰労金の支給なのですが、どのぐらいの数があるのか、それと経済的負担の軽減が図られたと書いてあるのですが、それほどの金額なのかどうなのか、ちょっと。

○委員長（小野寺典男君） 休憩します。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時13分

○委員長（小野寺典男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 21年度の実績は1人で、金額18万円でございます。これは、寝たきり等の要介護の中でサービスを使わない、家族だけで行っている方に対しての慰労金ということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小野寺典男君） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、以上で標茶町の歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書についての内容質疑を終わります。

次に、財産に関する調書及び基金の運用状況について質疑を許します。

ご質疑ございせんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、以上で財産に関する調書及び基金の運用状況について内容質疑を終わります。

次に、標茶町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書について質疑を許します。

ご質疑ございせんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） なければ、以上で標茶町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書について内容質疑を終わります。

以上で認定8案の内容質疑を終わります。

休憩いたします。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時30分

○委員長（小野寺典男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、認定8案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君）（発言席） 2点ほど質問をいたします。

先ほどから失敗をしている件、ここでお尋ねをしたいと思います。簡単に言うと弥栄地区には民生委員がいないかということなので、そのお答えをいただきたいことと、それから続けて、外国人登録という新しい、これは表示かなと思って、中国人が何人か標茶におられます。いろいろこの方の住民の登録とか、それから滞留期限とか、そういうことについてお知らせをお願いしたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 民生委員の担任地域の関係でございますが、ここに、決算資料の事務報告書の21ページに、民生委員の委員の状況ということで書いております。弥栄地域ということでは特に載せておりませんが、虹別の中に入れておりまして、弥栄地区にも民生委員、地域会から推薦いただいて、厚労大臣の任命をいただいて活動している方がいます。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

それから、外国人登録の関係でございますが、主に中国から来ている方については、農業研修ということで来ている方がほとんどというふうに認識しております。ただ、滞留期間については、それぞれございますが、1年ないし2年ということでございまして、長期にわたってということでは、滞在しているということにはなってございません。

○委員長（小野寺典男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 民生委員の表記の件では、もうちょっと詳しく虹別、弥栄というふうに表記されると、こういう私みたく間違っただけの見解をすることが防げるのでないかなというふうに思います。

それから、外国人について、この登録の場合は、例えば標茶におられるわけですから住民届をしようと思うのですが、その届けをどのようにするのか、例えば雇い主と一緒に来られて、日本語もそんなに上手でないかと思うので、ちゃんとこうこういう名字でこういう人ですよということとか、今言う1年か2年と言っていますけれども、ちゃんと1年なら1年、2年なら2年、滞留ビザで来ているとか、やっぱりそういうことをはっきりしたほうがいい、いや、なっていると思うのだけれども、その点についてもう少し詳しく教えてください。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 民生委員の担当区域につきましては、3年が任期でございますが、任期始まりのときに町の広報でも載せておりますけれども、事務報告書のほうもスペースの関係でこういうふうにまとめておりますので、今後は町の広報に載せた担当区域をもう少し整理して、わかりやすく事務報告書のほうもしていきたいというふうに考えております。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

ので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、外国人登録ですが、特に言葉の関係がございます。実際に農業研修で来られる場合については、農協さんが窓口になって、登録日について集団で参られます。そのときに、言葉の関係等もございますので、その年に来た方についてはなっています。ビザの発給については、その辺全部確認をして、登録をして入管局のほうに報告をするということになっていますので、その期限についてはきちっと許された期間ということですので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 一人一人のことを言えば個人情報に触れるというようなこともありますから、もうちょっと聞きますけれども、今、農協のお世話だというようなお話ですけれども、これ14名全員、中国人は農協だというふうに理解していいですか。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 14名のうちの研修で来られて、特に農協さんのほうが雇用主との関係で窓口になって来られている人数というのは、今ちょっと正確には把握できておりませんけれども、かなりの人数がそういう農業研修で来ているというふうに認識しております。

○委員長（小野寺典男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） このことはこれで一応またの機会、私も調べながらご質問をしていきたいと思っています。

次に、病院のことで私なりに心配している面をご質問しながら、町長のご見解も伺いたいと思います。

3年ほど前に、私も、他勘定から4億円以上の持ち出しをして病院の運営がされているということは非常に収支のバランスが悪いというようなことで、もっと他勘定からの持ち出しが少なくなればいように努力するよというよな質問をした覚えがあります。それから、昨年の決算を見ると、やはり4億円を切れない状況で他勘定の繰り入れがある。そんなことで、いろんな原因はあるかと思ひます。小さな町ですばらしい施設、それからそれなりの機械、そういうことで私もたまにお伺ひしたときには、釧路の病院に遜色ないというふうに、その面では満足はしておりますけれども、残念ながら患者さんがこの1年の数値、外来を取り上げますと、2,300人ぐらい前年に比して減っていると。やはりお医者さんも機械も建物もすばらしくても、お客さんの患者さんが前の年より減ると。これを食いとめないことには、やはりこれから、ざっと資産表や何か貸借対照表を見ましたけれども、まだ企業債が38年までずっと払っていかなければならない。そうすると、これから十六、七年、5,000万円から7,000万円、病院関係の建物も入れると7,000万円ぐらいの企業債がどんどん負担になってくるわけで、何とかしてもっとこの収支のバランスがとれないかということをお聞きしたいことと、それからもう1点、標茶の方が他の町村、近隣の町や釧路市に通院したり入院するのは、これ自由なわけですけれども、余りにも例えばリハビリテーションがせつかく充実して、外科の附帯施設にあるわけですけれども、その整形が残念ながら標茶にないということで、外科でかからない整形の人たちは近隣の町村等にどんどんどんどん流出している。そんなことを見ますと、やはり標茶にも、外科よりも整形を私は連れてこない、全然、特に農家の方は、私も含めて高齢になると必ずひざと腰が、あと肩が病んでくるので、その

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

方々は整形に行く。そんなことで、こういう面から、やはり今のお医者さんの体制プラス整形外科医の誘致を何とか考えられないか、この点についてお答えをいただきたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをいたしたいと思います。

町立病院の使命につきましては、私は町民の皆様が安心して暮らしていくために、現在のサービスを何とか最低限として守ってまいりたいということで、この間も苦勞してまいりました。この間、何度もお話をしておりますけれども、私どもとしてはもっともっと多くのお医者さんに来ていただきたいということで努力をしております、そのことが現実的にできないことがすべての原因であるというふうには考えております。整形さんという話も当然、私は町民から聞いておりますし、それよりもっと小児科の診療日数をふやしてもらえないかという声も聞いております。眼科も欲しい、皮膚科も欲しい、いろんな声が聞かれております。しかしながら、それについては相手のあることでありまして、私どもは、現在ご理解をいただいて派遣をいただいております北大、札幌大、旭川大の医局の皆様方に、何とか一人でも多く、一日でも多く診療をふやしていただけないかということでこの間努力をしておりますけれども、それが現実的でないという、現実的にならない。

ただ、この4年間の中で、何とか当直の先生について言うと、派遣をいただくことになりまして、現在の常勤3名、それから1カ月交代の1名の先生方の負担軽減が何とか図られてきたというのが実態でございます。これからも先生を何とかもう1人お願いしたいことで私としては努力は続けてまいりたいと思っておりますけれども、非常に困難だということもぜひご理解を賜りたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えしたいと思います。

今、町長のほうより、医師の確保についてのお話がありましたので、私につきましては前段の部分、収支のバランスということでございましたけれども、入院につきましては、国の総務省であります病院の改革ガイドラインにもありますとおり、病床利用率70%以上3年続けて確保していなければならない、病床数の見直しも含めて検討しなさいということで、これについては後の課題ということで今考えておりますけれども、60床とした場合、70%掛けで42人というのはクリアを何とかしているところでございまして、大体42人超えの人数で入院患者数については推移をしているところでございます。

一方、外来でございますが、数年前より、薬剤の処方期間の、患者さんのご要望もありまして、30日処方だったものを60日、90日ということで、処方期間の延長も内科中心にされておりまして、逆に患者さんにつきましては、受診機会が減るわけですから、その分、身体の負担が軽減されているということで、感謝をされているところでございまして、逆に内科を中心としまして、町長からも医師の負担の軽減ということもございましたけれども、以前のおとり1日外来患者数が200人超というときもございましたが、かなり先生方の負担が大きかったということでございまして、時にはお昼に昼食もとれないという日もございましたし、今については処方期間の延長もしながら、少しずつ患者さんを約160人、1日ベースで推移をしてきているのかなということで、そういうことで患者数が減ってきているという現象は実際あるということでございます。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

近隣の医療機関に受診されている、阿歴内地区であれば釧路市の医療機関、磯分内地区であれば弟子屈、虹別であれば町立中標津等々、本町におきましては行政面積が広うございますので、その近くの通院に、余り時間を要さない範囲での受診ということについては、これについては正直、私、事務長といたしまして、地理的な条件もございまして、私どもといたしましては引き続き経営の改善、大きく患者数で収支の部分についても左右されますので、経営努力はさせていただきたいと思いますが、一方では住民の皆さんの受診の動向としてはいたし方ないのかなという認識でもおるわけです。

21年度の決算におきましては、一般会計繰出金として4億300万円ということで、未処理欠損金にも1,600万円ほど充当させていただきまして、一般会計のほうにも1,600万円お返しもさせていただいたということで、4億円は切れた状況にもございましたけれども、また、たまたま病院設置分の地方交付税も前年度より大きく伸びまして、2億5,000万円程度の病院設置分の地方交付税が一般会計の歳入のほうに入っているということでございまして、単独費の負担については100%病院会計のほうに、その病院設置分の地方交付税を充当したということで考えました場合、私なりに計算しましたところ、病院改築、平成8年に改築竣工しておりますが、それ以降1億5,000万円の単独費負担ということで、経営的には負担については最少額の持ち出しということで21年度分についてはおさまったのではないのかなと。

いずれにいたしましても、入院収益が大きく左右されるわけでもございまして、収益の確保といたしましては、これまでの10対1の入院基本料を維持していかなければならないということで、これまた院長以下、院内で議論をしております、平均在院日数を含めて先生方のご理解、ご協力をいただきながら、収益の確保に努力していこうという確認はしておりますので、引き続き努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（小野寺典男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 町長を初め事務長から詳しい考えを伺いましたが、お医者さんというのはどんな腕のいい先生も、私に任せれば大丈夫だから、あしたもまた近隣の人の皆さん私のところに来るよというふうなことは言えないそうですね。そういうことから言いますと、病院の中の看護師さんも、お医者さんも、やはりしゃべることは制限されている。しゃべることが制限されないのは、患者を含めて一般町民なわけですから、今、磯分内の人が近隣に出るのはやむを得ないというようなお話もありましたけれども、やはりまずは標茶の病院を、いい先生がそろっているから受診してくださいと、こういうふうな言葉がみんなて話し合われないと、この2,300人以上の患者の減少はとめられないのではないかと思います。やはり詳しいことは皆さんわからないのではないかと思いますので、町民の方は。広報では、例えば決算報告されたことも全部載りますけれども、その内容というのがどういう状況なのかというのは、全員はわからない。したがって、立派な町立病院に立派な先生やら施設があるから、腰が痛くて整形に行くのは当然ですけども、外科でも私もかかってリハビリを受けて、リハビリというのは整形もそんなに変わりません。

したがって、そういうようなこともやっていただきたいし、前に私、名前は忘れちゃけれども、私、議員になったばかりですけども、黒沼議員はあれですよ。ここは外科だけでも、やはり標茶は酪農の町だから、牛にけられたり、機械の振動で腰を痛めたり、いっぱいそういう方が来られるから、整形がなかったらこの病院は大変ですよと、大分治りか

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

けたときに言われましたことをずっと覚えています。町長はいろいろ医大のほうにお伺いして大変な外交をされていると思いますけれども、一段と努力されるように私はお願いしたいと思います。

事務長も、病院経営の厳しさは先ほどの説明で十分わかっているというふうに判断しました。それで、私もまたの機会にこの質問はしますので、ずっと私、在籍中は頑張りますから、どうぞ病院会計のほうは事務長初め町長も頑張ってくださいように申し述べまして、質問を終わります。

○委員長（小野寺典男君） ほかにご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君） （発言席） 二、三点ほど、決算に関連してお伺いしたいと思いません。

先ほど、歳入の中で、ふるさと納税の中でちょっと総括に回して聞いたほうがいいかなという判断であったのですが、この面につきまして。申し込みの段階では、先ほどのご答弁で、ふるさと納税かわからないということであったのですが、実際の中ではどういう目的で寄附されるかという欄には、理由書とかそういうのも当然出ているわけですから、明確にそういった面をきちっと寄附される方に確かめるということも厚意としてやっていただける、そしてあわよくばメリットとして控除がされるということですから、その辺のことをきちっと指導なされるということをおわせてご答弁いただければと思います。

○委員長（小野寺典男君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをしたいと思います。

一般寄附の中の取り扱いの中に、そのふるさと納税という仕組みが入ってございます。申し込みの時点では、毎年申し込みされている方も実はおりますし、ふるさと納税が始まったときに、では標茶にふるさと納税ということで来られた方というのは、基本的に件数的にはないと、ほとんどないという状況であります。ふるさと納税として税の控除が申告できますというお話は、それぞれ来られた方には、対象者についてはお話をさせていただいていますし、申し込みの時点でふるさと納税という形は文言として入ってくる場合というのは少なく、町の振興に使っていただきたいということがほとんど記載をされるというふうに記憶しております。証明書を必ず交付する仕組みになってございますので、これはご本人の意思のもとで申告をしていただければ、町のほうに入ることがありますというような話を加えながら受領をしている状況であります。

以上です。

○委員長（小野寺典男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 確認ということでしていただきましたけれども、貴重な財源ということで、これからも多分そういう面におきましてはそういう声の方々が出るやもしれませんし、また一般寄附と同時に、これ恐らくまだないと思いますが、指定寄附的な、いわゆる法人的な寄附行為もまた将来出るやもしれませんが、そういった面につきましても、せっかくの納税システムが見直しされたわけですから、その辺の周知もあわせて徹底されるようお願いしておきたいと思いません。

次に、実績報告書の中で、21年度からの保健福祉の充実と生活安定の確保という大きな中

で、成年後見人制度というのが、支援事業が21年度から開始をされておりますし、本町に限らず高齢化の時代、介護される方の支援ということでは大変現代的にクローズアップされてきているし、また国の事業もそういう方向に向いてきているのかなど。本町にとりましては、昨年の事業開始ですから、このシステムをどのようにとらえて、またどのような21年度の中でとらえてやっていったのかなという、その辺だけまずお聞きをしたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 成年後見制度につきましては、介護保険制度が始まったときに、いわゆる判断能力が十分でない高齢者の保護を図るために、民法が一部改正になりまして、従来、扶養義務者が家庭裁判所に成年後見人の審判請求を行っていたものが、市町村長にもその権限が与えられるというふうになってきております。

実績報告に書いている後見制度でございますが、昨年4月1日から、いわゆる生活保護を受けている方を含めて、どうしても後見開始の日を審判請求するときの費用と、それから後見開始が決定された後の後見人に対する報酬を町が助成するという規則を制定して、後見制度が利用される基盤づくりという面では、21年度当初からやってきたわけでございます。

後見制度そのものにつきましては、なかなか事務手続含めて難しい面等々もございます。そういう中では、昨年、民生委員協議会の全体会議では、家庭裁判所の事務官に来ていただいて、後見制度の総体についてのご説明をしていただいておりますし、道内の先進地であります南富良野町に地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員協議会、三者で学習に行ってきて、そういう後見制度そのものの周知を十分にさせていただくという意味で、特に地域でいろいろとそういう生活相談に乗っていただいている民生委員を中心にしてきたというのが現実でございます。

21年度については、実際の利用はございませんでしたが、そういう窓口を町としてもとらえたということのご理解をいただきたいというふうに思っております。

○委員長（小野寺典男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） この制度を21年度からということで、今の説明、いろいろ研修を受けたり、そういった面についての将来に向けての職員さんの研修等々をやっているということで、先駆けてやっていこうということでもあります。同時にこの国の支援ということで、そういう支援制度という内容は具体的にはどのような形で、例えば後見人制度を利用した方に対する、今は町の助成が若干あるようなお答えをいただきましたけれども、国の支援とあわせて、国、道の支援というのですか、そういった面というのは今どの程度そういう決定をされているのかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 後見制度そのものにつきましては、高齢者ばかりでなくて、いわゆる精神保健の障害を持っている方、それから知的障害者の方等も全部入ってきております。そういう中ではそれぞれの、特に障害者に関しましては自立支援法の中で、いわゆる地域支援事業の中で町が実施する部分については、一部国の補助はございます。ただ、最近のマスコミにも出ておりますけれども、当初国が考えていたよりも利用が少ない、これは手続上の問題もあろうかと思っておりますけれども、そういう意味ではもう少し手続を簡略にして利用しやすいようにというような声も上がってきております。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

それとまた、今の情報では、来年度からいわゆる後見人になる方につきましては、司法書士、弁護士が主でございますけれども、現在、札幌市では札幌市の社会福祉協議会が民間の後見人制度を使ってやっているということもございまして、そういう利用しやすさ等々が、今後、そういう社協で取り組みができるような、社協もしくはNPOなんかが取り組むような形で、国としても、厚労省としても取り組んでいきたいという情報は現在のところ入ってきておりますし、そのための予算要求がされたということが入ってきております。そういう面では、そういう国の制度等々を利用できるものについては利用しながら、こういう制度の周知については図っていききたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小野寺典男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 町としての将来に向けての活用する制度を周知していただく前に、この制度については、条例的なもの、もしくはそういった規則的なものをやっぱり一定程度設置していかなければならないのではないかと思いますので、そういった面については、今後についてどのようにお考えですか。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 基本的には、後見制度につきましては、民法の規定が適用されますので、それに基づいて行うこととなります。町として市町村長が後見制度を審判請求するに当たって、どのように手続、考え方をしていくのかということにつきましては、成年後見制度利用支援事業実施規則の中でうたっております。特に、基本的には扶養義務者が審判請求をすることとなりますので、そういう扶養義務者がいるのかいないのか、そういう後見の審判請求をする意思が親族のほうにあるのかないのか等々を含めて、そういう手続につきましては規則の中でうたいまして、町のほうとしては対応していくということにしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小野寺典男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 実績報告書の中で、大きく保健福祉の充実の中で高齢者の福祉という中で事業を開始するとうたっておりますので、ぜひこういった点につきましては次年度以降、期待をしていきたいと思っております。

2点目につきまして、雇用対策につきまして若干お聞きしたいと思います。21年度の報告書の中で、いろいろと雇用面につきましては説明を受けておりますし、また、さきの生活対策臨時でありますとか、経済危機対策の中でも雇用対策について出ておりましたし、また深見委員から若干質問が出ておりました。

そこで、20年度から開始されましたいわゆる冬の間の冬期間の雇用というもの、昨年は経済危機対策で若干20年度よりも予算縮小の中で実績を上げておりましたし、そういった面につきましては、こういう不景気の中では雇用面、いわゆる仕事に若干ついて、少しでも働きやすいという、働いてみたいと、そういう環境づくりというのは当然視野に入ってきているのかなと思っておりますし、その辺につきまして、この雇用対策の面につきましては実績を踏まえて、これ恐らく今、国の補正でそういった面も出てくるのかなと、期待感ありますけれども、まだその辺は定かでないように思いますけれども、町の考えとしてそういった面につきましてはどのように実績を踏まえて考えているのかを聞きたいと思っております。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

○委員長（小野寺典男君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

緊急雇用対策につきましては、それぞれ重点も含めまして21年度でいきましたら牧場ですとか、それから農業の計画策定、それから郷土館、そして福祉の関係、もろもろ含めて管内に比しても多い数の雇用を確保していったというのがあります。それと、今お話にありました枝打ち等々の頑プロの事業を使ったり、それから経済対策を使ったりしてきたところでございます。

ただ、今現在も第4次の募集、先般、商工会が事業実施を始めた部分も第3次でやりましたが、第4次部分でも募集があります。ただ、最近の制約というのは軽作業等は含まないという縛りがあったりしているものですから、非常に対応については苦慮しているのも実際なところであります。ただ、基本的には活用できる制度等がございましたら、積極的にその雇用対策という部分では進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜ればと思います。

○委員長（小野寺典男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） ぜひそういった雇用対策というのは町の中心的な施策でもございませし、常々、時の総理は一に雇用、二に雇用、三に雇用という、全国民がその中で、特に失業についてはなかなか兆しが見えない中で、私どもも苦慮している面があります。そういった面では、行政では少しでも収入の一助となるように、この実績を踏まえて期待をしたいと思えます。

最後に、ちょっと観光面にかかわりますか、多和育成牧場はこの実績報告の中でも大変町外、道内の育成については高い評価を得ていますし、また報告書の中でも、間伐材を活用してそういった牛舎面に、いわゆる飼っている牛に対しても大変良質な牛乳が産出されているということもうたっております。加えてそういった面から、今年度は大変な年でございましたけれども、育成牧場というのは、ある面からは標茶町のシンボリックなところであると同時に、観光面でもあそこには物産公社のお店もあるということで、どうしてもルートとしてはなっている、そういう面ではちょっと消極的な感じかなという思いはありますが、ぜひそういった面について、いろんな面についてお客様が来られるかなと思えますけれども、そういった面についてはどのようにとらえておりますか。

○委員長（小野寺典男君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

本町の観光の魅力、1つは南半球ではやはり釧路湿原を中心とする、北半球では多和平がやはり代表されるような部分だというふうに思っております。それらの選択肢がいろいろあるのが標茶町の大きな観光の魅力だというふうにも考えてございます。

今、お尋ねの多和平につきましても、実は先般、千葉でPR事業をやりましたときに、多和平の認識度が非常に高いというのも実感として感じたところであります。今後につきましては、牧場さんのふだんの営みの部分、それが借景のような形で観光として成立するものだと思いますし、来るお客様に対するホスピタリティの部分で言いますと、私どもの所管する観光の部分があると思います。それが相まってさらなる魅力になると思いますので、それらについては連携しながら進めていまして、本町の代表すべき観光地として確立できるよ

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

うな努力をしてみたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（小野寺典男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 場所柄といひますか、そういううちの町の産業の大きな柱の一つで事業も展開しているわけですから、観光面でいきますと、子供たちを体験させて、そういう面で観光に役立てる、また学習面でも役立てるとか、まず地元の子供たちの交流というものをそこにまず先駆けてやるということも、1つにはPRの役目かなど。そういうことが、地元でもそうしているということは、子供たちにとっても、そこでつくられる牛乳、まさしく地元産ということがまさに大きなPRとなるし、また観光振興にも恐らく寄与していくのではないかと、そういう点につきまして、学校関係もひとつ提携しながら、折あるごとにそこに行っていたとか、学習するとか、その場を育成牧場の中の一画の中でつくられて、そういう面で交流するというこはいかがですか。

○委員長（小野寺典男君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 観光と学習と、それぞれ小中学校含めての子供たちの教育題材ということでのお話ですけれども、これまでそれぞれ各学校において総合的学習の場、それから見学を含めて、それぞれ年間を通してスケジュールの中に町内の部分では組み込まれております。そういう面では、実際には町内にある観光施設あるいは体験学習も含めての経験をそれぞれ連携しているというふうには、私どもは認識しているところでございます。

○委員長（小野寺典男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） 牧場に関しましては、過去の実績についてご報告させていただきます。

弥栄が廃校になりましたが、弥栄の小学校では毎年、全校生徒が集まりまして、綿羊の毛刈り大会に参加をされております。また、今回は阿歴内のほうで中止になりましたけれども、阿歴内の子供たちには散歩した後、牧場の中の施設を見学したいという要望もありました。そういう部分で、いろいろ牧場でできる範疇の中では、そういう体験が学校側で要望があれば、できる部分については今後とも対応していきたいなというふうに思っております。

○委員長（小野寺典男君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 関係担当課からいろいろ積極的な取り組みをするということで伺いまして、心強く思ひますので、ご期待して総括を終わります。

○委員長（小野寺典男君） ほかにご質疑ございませんか。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） （発言席） まず、3点ほど聞きたいと思ひます。

まず初めに、この予算執行の実績報告書の中の2ページに、GOGOチャレンジショップ支援事業が載っていますけれども、これについてですけれども、2年間の実績をもとに見直しを行い、制度の拡大、充実を図りましたと載っていますけれども、これはどういうことなのか、ちょっとお伺いしたいと思ひます。

○委員長（小野寺典男君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

2年間の実績をもとにということで、かなり利用者がいらっしやったということがございます。その中で、当初の部分では55万円が上限ということでしたところであります。この制

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

度の拡大につきましては、55万円、通常、町外からの企業誘致でありますと、1,000万円を上限に8%の支援を行うという制度であります。GOGOチャレンジショップの場合は町内向けの部分でしたが、それで大きな投資をしても、同じ55万円が上限ということでありましたので、そういう部分ではそのいろんな取り組みが町内の中で行われていました。それで、それを一定の額を超えた場合に、1,000万円を上限に8%というところまでの広がりを見せたと。今までそこは救えなかった部分を救えるような状態にしたというのが、この制度の拡大となっております。

○委員長（小野寺典男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） その点についてはわかりました。

それで、ことしも5件ということで申請があったと。交付金額が367万4,000円ということなのですけれども、これについて今までの2年間の成果といいますか、この実績を追跡調査というような形で、今、現にそのような形でやっておられる店もあるだろうし、なくなったのかどうか知らないですけれども、そういう店があるのか、その辺についてこの効果という部分はどのような形で把握しているのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

今、現状、これまで2年間やってきた中で、今ちょっと資料は下に詳しくありますけれども、事業を断念したところについては1件のみというふうに記憶してございます。

それと、成果の部分ですが、例えば21年の実績を見ますと、申請額で360万円でありますけれども、実際に町内発注額でいきますと2,100万円、2,200万円ほどの町内発注があるという部分でありまして、事業を興すことも一つのこの支援事業の目的でございますけれども、もう一つは町内の中での消費が動く、経済が動くということも目的でありますので、過去の2年間の部分も同じような申請額と町内発注額を見ますと、そのような現象が見られて、両方に効果があるなというふうに私どもも考えているところであります。

それともう一つは、先ほど見直しの中で1件ありましたけれども、見直しをした中では、平成21年度から申請を受けたところについては1年後、1年間やって1年後については、実績の営業状況の報告をしていただくということもお約束としてやっているところであります。それについての確認を今はさらにしているところでございます。

○委員長（小野寺典男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 中身的には結構なことだと思いますので、これからもそういうものについては、できるだけはやっていただければなと思います。

また、それに加えて、既存の商店街もたくさんあるわけですよ。新しくこれから挑戦しようとする人たちには、それだけの55万円の1つには資金があると。だけれども、今やっている人たちも相当やはり経営としては非常に厳しいだろうと思います。それでまた、今回も閉店をした店もあると。またこれからもこの駅前商店街については、いつどこでそういうシャッター街になるかというような状況下にもなっているわけなので、この辺についても今後ひとつ、そのGOGOチャレンジだけでなく、既存の商店街にも何らかの援助、温かい手を差し伸べるというようなことが町として考えられないのかどうなのか、お伺いをしたいと思います。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

○委員長（小野寺典男君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） まず、現行の状況をご説明申し上げますと、まず1つはやっぱりご商売として成立することが非常に必要でしょうから、そういう部分では、先ほどありましたさまざまな制度をもって商業の振興、町内の中で消費を促すというふうなことをまず1つは行っているわけでありまして。

それと、経営の部分でいきますと、やはり商工会に支援しているものも、1つはそういうことの要素になると思います。その中で町内消費がふえていくことを願いながら、そういう事業を現状も組んできているところでもあります。

もう一つは、町内の今、既存の事業者さんへの支援という部分でありますけれども、G O G O チャレンジショップの支援事業におきましても、今現状の部分で老朽化を直すという部分ではございませんけれども、では既存の商売の中で事業を拡大していこうというようなものについてはこの事業の中で、内容をお聞きしなければ詳しくはわかりませんが、事業を拡大していくという部分では、このG O G O チャレンジショップ支援事業の中で救うことができるというような内容になっていますので、もしそういう機会があれば、ご相談をいただいた段階で協議をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺典男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 今言われたのはわかりますけれども、ただ現状として、今、商売をやることに対して大変だというものが、事業を拡大する、少しの金額をいただいて拡大するというふうにはいくのかどうなのか、いまいちちょっと不安なところはあるかと思っておりますけれども、いずれにしろ、ことですか、とくとく商品券だとかということで、いろいろそれなりに町も頭を悩ましながら、できるだけ皆さん方も消費を拡大するというようなことで潤ってきているのかなとは思いますが、ただ、とくとく商品券も一部に偏るというような傾向が非常にあるので、これはどこまでうまくいっているのかなというような、正直言って思いますが、ただ今後もできるだけそういうようなものをやりながら、標茶の駅前を少しでもシャッター街にしないように、できるだけ明るい町、元気な町をつくっていただければなど。町長も2期目になったので、ひとつその辺のところも思い切って挑戦していただければ助かるなど、正直言って思います。

次に、請願・陳情等の受理件数ということでここに載っているわけですが、昨年から比べると少し減っているという形になっていますね。6件ほど減っているのですけれども、内容もちょっと違うのですけれども、この要望、要請ということで来ているのですけれども、この内容についてはどのようなものが来ているのかなということで、昨年は決議した陳情ということで1件ずつ載っていますけれども、ことしは載っていないと。ただ、要望、要請というものについては、少しことし減っていますけれども、どのようなものが来ているのか、ちょっとできれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（小野寺典男君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

この要望、要請の部分でありますけれども、町内からの要請の部分、それから町外からの要請の部分、例えば町外の部分でありましたら、教育関係ですとか、労働関係ですとか、そういう部分で町外団体からの要請事項等々がこの中に含まれているところでもあります。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

あとは、町内の部分でいきますと、商業振興も含めまして、もろもろそういう要請事項があると。多岐にわたっているという部分でございます。

○委員長（小野寺典男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 差し支えなければ、大体大きいものでもいいのですけれども、どんなようなものなのかはだめなのですか。

○委員長（小野寺典男君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） 申しわけございません。細部の資料については、ちょっと今手元にございませんで、後刻お答えできればというふうに思っています。

○委員長（小野寺典男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） わかりました。

次に、最後になりますけれども、これは育成牧場の運営事業の中のめん羊生産事業ということで、これはサフォークのことを言っているのだらうと思えますけれども、観光施設に肉及び原毛等を利用した特産品加工の原料として供給したとなっていますけれども、この供給頭数58頭というのは、何頭の中の58頭なのか、この辺についてはちょっと今も現に何頭を飼育しているのか、それともこの頭数でどうなのかと。正直なところ、これを供給するということは一つの商売ですよ。だから、これでもって供給がどの程度あって、これしか出せなかったのか、その辺のところをちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（小野寺典男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） お答えいたします。

現在、めん羊の親の頭数なのですが、80頭程度であります。その中で、生まれたものが60頭で、去年は60頭程度が売れる頭数になったということでありまして、頭数というのはいきなりふえたりするものではありませんので、基本的に牧場のめん羊につきましては、1年未満のめん羊について提供をするということでやっております。ということで、まず繁殖用の雌を残しましたら、あとそれ以外については、ほとんど1年以内で供給をしているということであります。それで、昨年の実績では58頭が牧場の限界の頭数だったということであります。

○委員長（小野寺典男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） ということは、幾らの需要があったから出すというのではなくて、58頭が出せるから出したという判断でいいですか、とりあえず。

○委員長（小野寺典男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） そのとおりであります。牧場で要望に対して無制限にめん羊の頭数を提供できるという状況ではありません。

○委員長（小野寺典男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 今後もこのサフォークについては、標茶の特産みたいな形でいろいろと私も贈ったりなんかするのですけれども、その中にやはり標茶のものでないというような話もありますので、これから方向的にその需要に間に合うように、多和平でもってそういうふうに関後多く飼育していくのか、それともできるだけそういう要望に応じるように多頭化して提供できるようにしていくのかというような、そういうような方向性というのはどうなのでしょう。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

○委員長（小野寺典男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） お答えいたします。

めん羊につきましては、牧場の中で経営的なものも含めまして、過去にちょっといろいろな部分で論議したことがあります。めん羊の中の雄が親にしましても非常に雑種といいますか、入れかえを行っていない部分で、そういうめん羊が非常に多いということで、今の親の体制の中ではこれ以上の増頭できる状況ではないということについては、前、議会のほうでも説明をさせていただいております。そういう意味で、今の牧場の中でめん羊について増頭をするということは非常に困難な状況でありますので、今の状況の中で何とか要望にこたえていきたいというのが現状であります。

また、これは地元の方でもめん羊を飼おうとする方がいらっしゃいまして、そういう方には今後とも生産できるよう、牧場としてできることで技術の部分では応援をしております。そういった意味で、民間の方々もそういう方がいらっしゃいますので、そういうことも期待をかけながら、牧場ができる範疇の中で今後とも努力をさせていただきたいと思っております。

○委員長（小野寺典男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 今、場長の話からいくと、私はサフォークと言っているのですけれども、めん羊と言っているのとどうなるのかなと思っております。けれども、ちょっと。

○委員長（小野寺典男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） 失礼いたしました。言っていることは全く同じ、サフォークです。まことに済みませんです。

○委員長（小野寺典男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） できるだけ農家の人でも飼いたいという人がいれば、手を広げて拡大していただければなというふうにも考えております。

それともう一つ、この羊毛の原料、これが219キロですか。これらについては毎年当然出るわけなのですけれども、これはそれなりに供給するところがあるのか、どういうふうにこの毛を処理しているのかということがちょっとわからないので、教えていただければと思いますけれども。

○委員長（小野寺典男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） お答えいたします。

この21年度につきましては、219キロというものが売れたというのは、これたまたま本州の会社が日本全国から綿羊の毛を集めて中国に送りまして、そこで加工して戻すという事業を始めたのだということで申し出がございました。それで、通常、うちのサフォークの毛につきましては、せいぜい二、三十キロ程度しか売れていないというのが実情でありますので、これについては限定的だったと。今年度については、その事業は失敗したみたいだということで要望がございませんので、売れるのは二、三十キロ程度というのが現状であります。

○委員長（小野寺典男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） ちょっと今聞きづらかったのですけれども、結果的には、ことしもこの羊毛は出るわけですね。そうすると、その行き先というのは、そうやって中国に行かない限りはどこにも行くことがないということですか。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

○委員長（小野寺典男君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） 今、申し上げましたように、地域のめん羊でいろいろつくっている方というのは何軒かいらっしゃいますので、その方がめん羊の毛刈り、毎年3月にやっていますが、そこでいいものを選んでいただいて持っていかれると。その後については、ほとんど需要がないというのが現状であります。しかし、ないからといいまして、それを何年も保管できるものではございませんので、そういう意味では当然廃棄せざるを得ないということで廃棄しております。

○委員長（小野寺典男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 聞いてみればどうしようもないのかなと思うのですけれども、肉はとるけれども、毛は大して使い物にならない。だけれども、これはこれなりに必要なところも多分あると思いますけれども、もったいないのでそういう販路もこれから考えるなり、また町の中でそういうものを、どこかで多和平か何かでそういうものをつくっているような、ちらっとそういう民芸品みたいなのは見たことあるのですけれども、できるだけそういうものも、やはりせっかく出るものですから、加工をして少しでも足しになるような方法を考えていただければなというふうに考えております。

以上、そんなことで終わらせていただきます。

○委員長（小野寺典男君） 企画財政課長から、先ほどの件に対する答弁。

企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） 先ほど答弁漏れがありましたので、お答えをさせていただきます。

平成21年の要望事項、要請事項でどのようなものがあつたかというお尋ねでございましたけれども、町内にあつては、地域からの地域内整備の要望、また商工団体からは商品券またはAEDの設置に係る要望、それと地区からスクールバスの運行に係る要望等が出ております。

町外の団体からであります。労働団体でありますけれども、雇用対策に対する要望、また季節労働者の失業給付等の要望、そのような特に雇用の関係等についての要望が来ております。

また、教育団体のほうからでは、教育環境の整備でありますとか、高等学校に関する支援の見直し等々の要望が上がってきています。

また、障害者団体からは、新型インフルエンザに対応する要望書というようなものがさまざま来ているような状況でございます。

○委員長（小野寺典男君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） いいですか、そうしたら。

○委員長（小野寺典男君） いや、今のやつには質疑できない。

○委員（後藤 勲君） できないね。わかりました。

◎散会の宣告

○委員長（小野寺典男君） お諮りいたします。

本委員会に付託を受けました認定8案は、なお精査の要ありと認められますので、継続審

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

査といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) ご異議ないものと認めます。

よって、認定第 1 号、認定第 2 号、認定第 3 号、認定第 4 号、認定第 5 号、認定第 6 号、認定第 7 号、認定第 8 号は継続審査と決定いたしました。

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小野寺典男君) ご異議ないものと認めます。

よって、本日の委員会は散会することに決定いたしました。

なお、明日10月28日は午前10時から開催の臨時会終了後に委員会を開きますので、議場に参集願います。

以上で本日の委員会を散会いたします。

(午後 4時35分)

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 鈴 木 裕 美

年長委員 黒 沼 俊 幸

委員長 小 野 寺 典 男

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

平成21年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○議事日程（第 2 号）

平成 22 年 10 月 28 日（木曜日） 午前 11 時 28 分 開議

付議事件

- 認定第 1 号 平成21年度標茶町一般会計決算認定について
- 認定第 2 号 平成21年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計決算認定について
- 認定第 3 号 平成21年度標茶町下水道事業特別会計決算認定について
- 認定第 4 号 平成21年度標茶町老人保健特別会計決算認定について
- 認定第 5 号 平成21年度標茶町介護保険事業特別会計決算認定について
- 認定第 6 号 平成21年度標茶町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 認定第 7 号 平成21年度標茶町病院事業会計決算認定について
- 認定第 8 号 平成21年度標茶町上水道事業会計決算認定について

○出席委員（13名）

委員長	小野寺 典 男 君	副委員長	深 見 迪 君
委員	田 中 進 君	委員	黒 沼 俊 幸 君
〃	越 善 徹 君	〃	菊 地 誠 道 君
〃	後 藤 勲 君	〃	林 博 君
〃	館 田 賢 治 君	〃	田 中 敏 文 君
〃	川 村 多美男 君	〃	小 林 浩 君
〃	平 川 昌 昭 君		

○欠席委員（1名）

委員 末 柄 薫 君

○その他の出席者

議長 鈴木 裕 美 君

○委員会条例第 19 条の規定により説明のため出席した人

町 長	池 田 裕 二 君
副 町 長	及 川 直 彦 君
総 務 課 長	玉 手 美 男 君
企画財政課長	森 山 豊 君
税 務 課 長	高 橋 則 義 君
管 理 課 長	今 敏 明 君
住 民 課 長	妹 尾 昌 之 君

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
建 設 課 長	井 上 栄 君
水 道 課 長	妹 尾 茂 樹 君
育 成 牧 場 長	表 武 之 君
病 院 事 務 長	蛭 田 和 雄 君
やすらぎ園長	山 澤 正 宏 君
教 育 長	吉 原 平 君
教委管理課長	島 田 哲 男 君
指 導 室 長	川 嶋 和 久 君
社会教育課長	中 居 茂 君
農委事務局長	牛 崎 康 人 君 (農林課長兼務)
監 査 委 員	田 中 俊 彦 君
監 査 委 員	伊 藤 淳 一 君
監査事務局長	佐 藤 吉 彦 君 (議会事務局長兼務)
会 計 管 理 者	
兼 出 納 室 長	稲 沢 伸 穂 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐 藤 吉 彦 君
議 事 係 長	服 部 重 典 君

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

(委員長 小野寺典男君委員長席に着く)

◎開議の宣告

○委員長（小野寺典男君） 昨日に引き続き平成21年度標茶町各会計決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員13名、欠席1名であります。

(午前 11 時 28 分開議)

◎認定第 1 号ないし認定第 8 号

○委員長（小野寺典男君） 本委員会に付託を受けました認定第 1 号、認定第 2 号、認定第 3 号、認定第 4 号、認定第 5 号、認定第 6 号、認定第 7 号、認定第 8 号を一括議題といたします。

昨日に引き続き総括質疑を許します。ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） （発言席） 質問いたします。

きのうもちょっと内容審議で伺いましたけれども、昨年、平成21年度からを初年度として3年間、この介護保険料が変わるということで、45件の、年金から引き去りの場合はそのまま引き去るわけですから問題ないと思うのですけれども、45件あったということで、この点についてその内実といいますか、この人たちにとってこの介護保険料の改定が厳しかったのではないかというふうに思うのですけれども、その点はどういうふうに観測されていますか。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 21年度の現年度分の介護保険料の収納でございますが、昨日もお答えしたとおり、45件で151万3,600円の収入未済額ということになっています。介護保険料の改定に伴って保険料の滞納が多くなったのではないかというご指摘でございますが、実際に21年度だけに限って見ますと、1つは、その年の介護保険料が高くなったからというよりは、滞納の中には、言葉として妥当かどうかわかりませんが、継続してお支払いをいただいていないという方も何人かおります。これについては、保険料については督促をしながら、また相談に応じて分納していただく等々の相談等もしておりますが、確かに上がったからということは事実でございますが、ただその上がったことだけで滞納がふえたということではないかなというふうに考えております。ただ、そういう方も何人かおられるかもしれませんが、ただ年間9期に分けてお支払いをいただいておりますけれども、9期そのもの1年間分を納入されていないというような方が結構ございますので、そういうことだけではないのかなというふうには考えております。

○委員長（小野寺典男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ちょっとご答弁が抽象的なので、はかりかねているわけですが、数的に言えば、パーセントから言えば割と少ないですね、全体から見ると。1号被保険者のパーセントから見ると少ない。しかしながら、以前からの滞納者もいたと、それから割とお金があるのに払わないでいる方もいるというふうには思うのですけれども、具体的にこういう本当に困って、年金の引き去りもないわけですから、本当に困ってこの滞納をしているという人たちに対する対応をどのように考えているのか、どのようにしてきたのかとい

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

うのをちょっと聞きたいのですが。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 1つは分納という、9期に分けていますけれども、それをもう少し月の金額を少なくして分納してもらおうというような形で対応してきているのが主なのと、それから人によりましては年金額がふえて特別徴収に変わる方もおります。そういう方については、前段お話ししたように、残っている普通徴収で賦課した分については分納というような形で収めてもらうというような窓口での相談対応をしておりますし、それからもう一つは、口座からの引き落としのほうが窓口で払うよりも支払いしやすいというような方につきましては、口座でのお引き落としの手続きをとっていただいているというような形で対応しているのが現状でございます。

○委員長（小野寺典男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） わかりました。そのことについては幾つかまだあるのですが、この場でそれを議論しようとは思いませんので、次の問題に移りたいと思うのですが。

同時に、昨年度から認定の制度が大幅に変わりました。全国のさまざまな介護従事者関係者から非常に悪評で、国もこの制度の一部を変えざるを得ないような状況に来て、実際に変えてきているわけでありましてけれども、標茶町では、全国的には保険あって介護なしという状況がもうかなり続いたということで、国の制度の内容そのものも、そのことによって変えられるような状況があったわけですが、標茶町の状況は、今度の21年度の改定によって大きく変わったのでしょうか。そのことによって不利益を生じたような人たちはいなかったのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 介護認定の関係でございます。委員ご指摘のとおり、昨年4月から変わりましたし、そういう全国的な現場からの声も含めて、10月から一部変わってきていることも事実でございます。

21年度の本町での介護認定の状況を申し上げますと、新規で21年度は119件、更新で358件、区分変更で19件、トータル496件の介護認定審査をしております。このうち、更新の中身でございますが、1次判定で従前より軽度に判定されたものが120件、33.5%でございます。それから、更新前と同じ要介護、要支援の結果が出たのが155件、43.3%、それから更新前より重く出たのが83件、23.2%という割合でございますが、1次判定をもとに審査会で2次判定を行った結果では、従前より軽度に判定されたものが42件、11.7%、それから同じというのが214件、59.8%、重くなったのが102件、28.5%ということで、標茶の場合、2次判定の結果だけを見ても、確かに調査項目等々が変わったということはございますが、特段私も担当としては、要支援の認定者、介護認定者にとって特別な不利益が生じたということはないものというふうに認識をしているところでございます。

○委員長（小野寺典男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） この1次判定で33.5%が2次判定で11.7%、いわゆる現場で実際にその利用者さんを見て、これはもう無理だと、機械で判断したら33.5%だけでも、実際に自分の目で確かめ、実際に携わっている人たちの目で見たら、これは無理だということで、約3分の1にこれが減っているということで、これは本当にすばらしいことだと私は思い

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

ます。そういう標茶町の包括支援センターの活躍もさることながら、そういう標茶町の取り組みが本当に介護を必要としている人たちを助けているのだなというふうにも実感として感じるわけであります。

今、課長、2次判定で11.7%に落ちた人がいたということをもう一回確認したいのですが、この11.7%というのは妥当な、軽度で判断するというのは、これは介護の目的の一つでもありますから、軽度にしていくということは目的の一つでありますから。介護に入って、例えば要介護3の人が見事に1に機能を回復していったというのは、これは喜ばしいことであるわけですから。そういうことも含めて、この11.7%というのは、昨年度の数字から見て妥当な数字だというふうに課長は判断しておられるのかどうか、再度確認したいなと思います。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 審査会、昨年25回ほど開いております。私も許す限り審査会に出て、審査委員のご意見等も聞いているところですが、逆にうちの審査会の委員の中では、ケアマネジャーが、調査員がつくる調査項目、示されている以外にこういう部分も記述してほしいというようなご意見もいただき、それを包括センターで毎月開いております会議でそれぞれ調査する方にもお伝えしているところです。そういう意味では、非常に実態に合った認定結果ではないかというふうに思っておりますし、私が同席して審査を見ている限りでは、この11.7%というのは、非常に審査する委員の皆さんがしっかりと調査票、医師の診断書等々含めて判断された結果だというふうに認識しております。

○委員長（小野寺典男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 国の法律が、現場を見ないでどんどん悪くなっていく中で、このように審査会が本当に正しく機能しているということは、私は大げさに言えば、標茶町の誇りというふうにも感じているわけで、大変高く評価したいなというふうに思います。そのことを申し述べて最後の質問に入りますが、これはそれほど大きな質問ではないのですが、冬期間の道路の滑りどめの作業を、標茶町の場合は、僕は他町村から見て本当にきめ細やかに行っているなというふうにふだんから見えています。それは、他町村から見てもそういう評価をされて、しばしば耳にするわけですが、そのことを踏まえた上で1点だけ、どういうふうになっているのかなということ伺いたいと思うのですが、冬期間、高齢者の方が、本当は高齢者に限らないわけですが、歩いておふろに行ったり買い物に行ったりするときに、意外と標茶の歩道というのは埋まっているところが多いですね、生活道路で。車がとまっているとか、あるいはその例えば公住に住んでいる方が除雪をしないとかなという事で、歩道が埋まっている場合が多いと。そうすると、どうしても生活道路として車道の路側帯を歩かなければならない事態がしばしば生じるわけですよ。そうすると、そこには砂がまかれないですね、まかれないですよ。つるつるになっているところを、もう道路の端を、車道を本当に大変な状態で歩いているということをししばしば見受けました。これを解消する、ここに砂をまくというのは本当に大変なことなのかなとは思いますが、しかし実態はそうなのですね。そのことについて何かお考えはあるのか、今後、私はぜひ安全に歩行できるような状況をつくっていただきたいと、これは実際今回の決算の中でも評価として書かれてあるわけですから、そのことについてのお考えを伺いたいなというふうに思います。

○委員長（小野寺典男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

ご指摘の、いわゆる広い歩道の部分につきまして、町民の皆様から年々やはりその声が強くなりまして、滑りどめ対策、いろんな方策でこれまでも行ってきておりまして、今現在で進められている方法として一番いいのかなと思われているのが、ご案内のとりのピリ等による砂まき等に努力しているところでございます。

ご指摘の、いわゆる歩道がない生活道路、それから歩道らしきといえますか、実際問題は、法律上からいきますと歩道と位置づけられない狭い歩道、いわゆる電柱等の建てるスペースとして、ただそここのところを草を生えっ放しにしたくないということで、専門的にいきますと、道路の車道に接続している路側としての機能を持たせて舗装をかけている、一見しますと狭い歩道のように見える区間が生活道路には多いのかなと思います。今ご指摘の、そういうところを歩かざるを得ない路線というのは、本町の市街地の中、特に標茶市街のみならず、各地域の市街地区に見られます。これまでも努力してきておりますが、結論的なことを申し上げますと、限られた予算の中で努力しているという部分がございますが、これ課のほうに持ち帰りまして、これからまたアイデアを課の中で考えて、何とか今ご指摘の部分、少しでも対応できないか、また春先のいわゆるますの詰まり等、まき過ぎた場合に、詰まり等もまた考えていかなければならない部分もございますので、冬に分、やった分、それだけのリスクがほかの部分にも出てくるということもこれからも、これまでも経験していますので、そのあたりも考慮しながら、できる方法について研究してまいりたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 確認ですが、その成果の中には、私は車道が中心だと思っていたのですね、まくのはね。だけれども、成果の中には歩車道と書いてありますよね。それで、はっきり、歩道がしっかり確保されているところだけでなく、生活道路でどうしてもそこを、路側帯を歩かざるを得ないようなところも配慮して、対策をできる得る限り行っていきたいということで確認してよろしいでしょうか。

○委員長（小野寺典男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） かつての話をいたしますと、どうしても車道を中心でやっていたかなということは否めないかなと、私どもも思っておりました。最近も続けております部分、車道につきましては、ご存じかと思いますが、いわゆる交差点部分を中心にして、そこでのとまることをできるだけ可能にするような努力、すべからく砂をまけば改善されることなのですが、これは現実的には無理な状態で、国の方針等、道の方針等とも連携している部分がございますので、ポイント的に効果的なところをやっていきたいというのが1つございます。

そして、車道のほかに、歩道についても、先ほども申しましたように歩道の要望が強くなってまいりまして、やはり長靴で歩いてという時代から、異常気象も伴うのかもしれませんが、雨と雪がまざるというようなことも出てきて、それだけではやはり歩くこと自体が困難だという気象状況もありまして、歩道のほうに砂をまく努力にしているところでございます。また、町民の皆様から、特に今ご指摘の、車道しかないところで、もうとんでもなく滑るのだというようなお電話をいただいたり、そういう場所につきましては、電話を

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

受けた時点で確認いたしましたして、特にひどいところにつきましては、今もまかせていただいている状況もあります。

○委員長（小野寺典男君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） ちょっと補足させていただきたいと思っておりますけれども、委員から指摘されている状況について、最近の傾向でありますけれども、町のほうですべてを把握できて、対処できればよろしいのですけれども、なかなかできないこともあって、最近の傾向としては、町内会の皆さんから指摘を受けて、それで町内会のほうから、おれたちでまくから欲しいと、砂を欲しいという形で持っていったら、その危険な箇所に配っていただく。これは、場所的に言うと、今建設課長から説明のあったこと含めてなのですが、その地域、地域で住んでおられる高齢者の方、あるいは体の不自由な方の状況に応じて、必ずしも定義が1本ではなかなか対応できないことも考えられていまして、その点について町内会の皆さんや、あるいは個人の方から、どうしてもここが危険なので欲しいということでありまして、冬期間の広報でも、役場裏に砂が置いてあるので自由に持って行って使ってくださいと、危険なところに使ってくださいということで、すべての対処できない部分については、そういった形でも協力していただいております。必ずしも、あるところでは全然問題なくても、あるところでは日陰になっていて、特にそこがひどいとか、ほかでは何ともないのだけれども、水のたまりやすい場所でどうしても氷になるとか、いろんな事情がありますので、その辺も地域会といいますか、町内会や個人の方からの協力をいただければ、大変ありがたいなというふうに思います。

○委員長（小野寺典男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 皆さんの健闘と努力に期待をして質問を終わりたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） ほかにご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） （発言席） 総括ということで、今回の決算委員会、非常に一般会計、特別会計、そして企業会計については、本当に監査委員のご指摘もありますが、非常に数字的にはなかなかしっかりとまとめられたなど。特に実質収支などは、一般会計で1.05なんていう黒字を出して、それから特別会計以下ほかは資金不足もないと。本当に非常にいい形で決算委員会が開かれたなど、担当課長、非常に努力されて苦労したのかなと、こう思います。

私もこれから質問をさせていただきますけれども、決してその課が憎いとか、それからその課長がどうのということではございませんし、単なるそういう数字をいろいろお聞きすることになりますけれども、その辺はできるだけわかりやすくご質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと。

まず、税金の関係なのですが、まず1款から大きくはご質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、1款の1項、2項について、それから5項ですか、この3つについて1款についてはご質問をさせていただきたいと。2款目はまた2款目で聞きますけれども、款ごとにちょっとお聞きをしておきたいと。

まず、この町民税の関係の個人の方でありますけれども、ちょっと数字をその前に確認をしておきたいと思うのですが、平成20年度のいわゆる滞納繰越の分なのですが、幾らで抑

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

えられたのか、今、現年度調定分の中では3,475万4,892円ということのようですが、この20年度の繰り越しの金額が、ちょっとこれ私が違うのかもわかりませんが、ちょっと確認だけさせていただきたいと思うのですが。8万円ちょっと違うかなと思うのですが、その辺、その数字がどうなっているか、まず冒頭、確認だけしておきたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 21年度の滞納繰越分の調定額3,475万4,892円、それから前年の未収額が3,484万2,645円だと思います。差額が、8万7,753円の減額となっております。これは、21年度に入ってから1名分につきまして税額の変更がありまして、調定が落ちたものがあります。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） それで、いわゆる不納欠損なのですが、156万4,000円から出ておりますが、この不納欠損のいわゆる落ちるまでの経過というか、努力というか、どうしても落とすとしていかにざるを得ないものだとは思いますが、どのような努力をされた中でこの不納欠損が落ちていったのか、まずはお聞きをしておきたいと思います。

そして、滞納関係は前年度大体横ばいなのですが、いわゆる時代がこういう時代ですから大変なご苦勞もあろうかと思えますけれども、その不納欠損のご努力を、どんなあんばいなのか、まずお聞きかせ願いたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） まず、不納欠損の状況の前に、収納対策の問題だと思いますが、滞納整理機構への引き継ぎですとか、夜間の納税相談の窓口の開設、それから特に昨年は預金、給与等の差押え、それからインターネットを活用した動産公売等の実施も行っております。また、道職員との短期併任制度の活用により、徴収の技術向上等を図りながら対策に努めてまいりましたところであります。

それから、個人の町民税の不納欠損の関係であります。町税全体で、まず執行停止処分というものをかけます。これは、地方税法の規定に基づくものでありまして、3つの要件があります。1つ目には、滞納処分することができる財産がないとき、それから2つ目は、滞納処分することで生活を著しく困窮させる恐れがあるとき、それから3つ目は、その所在及び滞納処分をする財産ともに不明であるというときに滞納処分の停止をかけることができます。不納欠損に至るものにつきましても、これもすべて地方税法の中で定められておりまして、1つ目としましては、執行停止をかけた後3年間を経過したときには、停止期間満了ということで不納欠損になります。また、その間に、消滅時効ということで、地方税につきましても5年間の時効がありますので、期間満了前に消滅時効が到来した場合には、当然時効優先という形で不納欠損となります。それから、執行停止をした時点で徴収できないことが明らかなき、これは例えばご本人がお亡くなりになって相続人も不明である場合ですとか、法人の場合で事業所が解散してしまつて今後とも再開の見込みがないということが明らかにわかっている場合につきましても、3年間置いておくことも不合理でありますので、即時欠損により不納欠損することとなります。個人の町民税につきましても、期間満了が24件、時効優先が1件、それから直ちに納税義務消滅が18件、それから時効といいまして、純粋に処分停止をかけないでおいても不幸にして5年間過ぎてしまったものについては、時効で落と

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

さざるを得ないという場合があります。これが 6 件で、計 49 件であります。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 課長の言っているのが、事務手続としてはもう非常にそのとおりだと。私、そういう金科玉条というか、法律を守っていくということについてはいいのですが、ただそこに行くまでの、そういう職員の、また根室と釧路でつくっているそういう納税組合だとかって何かあるのですね。そういうものとの、そういう努力が、法律によって処分されるにしても、その努力を、課長の知っている範囲を聞いたかったのです。その辺いかがでしょう。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 先ほど、収納対策の中では、特別目立った部分の説明をいたしました。税務課の中には納税係という窓口がございます。職員 3 名と徴収の嘱託員 1 名の 4 名体制で、先ほど申し上げましたが、21 年度につきましては、道職員のご協力もいただきながら、週 1 回であります。そういう体制で行っております。法に基づいてという形なのですが、まず納期限というものがございまして、納期限が過ぎた場合には督促状というはがきを発付します。督促状を発付して一定の期間過ぎた場合には、いろいろな手続を抜きに滞納処分の執行に入ってよろしい形にはなっておりますが、それでは余りにも厳しいということで、十分納税相談ですとか、一遍に納められないという場合には分割で納付の相談ですとか、細かな対応をしておりますし、その方の生活実態によりましては、先ほど申し上げた執行停止処分のほうの検討もさせていただきながら、日常的に年間通して収納対策に努めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

（何事か言う声あり）

○委員長（小野寺典男君） 休憩いたします。

休憩 午後 0 時 0 4 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○委員長（小野寺典男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行いたします。

館田君。

○委員（館田賢治君） それでは、午前中に引き続いて。

税務課長の答弁で理解をできたわけですが、来年に向けて、滞納繰り越しが 3,100 万、約 200 万円近いお金が繰り越されてまたいくわけでありまして、この個人の住民税の、個人税のやつは、これはこういう時代でもありますけれども、どんな滞納の見込みが今までと違ったような、またさらに回収が難しいとか、かなりなご苦労がまたここで出てくるとか、その辺の金額が大きいから聞いておきたいなど、このように思いますけれども、いかがでしょう。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 個人の町民税の滞納繰越分の対策についてであります。滞納の原因につきましては、やはり景気の低迷等による所得の減少が主なものだというふうにと

らえております。特に給与収入につきましては、納税義務者の減もありますし、所得の減とダブルの状態で落ち込みがあります。やはり担税力に影響が出ていると思います。それと、もう 1 点は、平成19年度から実施された国の税源移譲の影響、特に所得税から町民税、道民税の10%の税源の税率の移譲が即収納率のほうに影響しているものと思われま

す。収納対策につきましては、午前中説明したとおりであります。滞納者の部分につきましては、個別に記録表におきまして、面談した日時ですとか、滞納者の方との記録、生活状況等、またはどうして滞納に至ったかというような原因等につきましても、担当者の感想も含めた中で記録管理させていただきながら滞納対策に当たっている段階であります。実際滞納になるものにはそれなりに理由がございますので、一たん滞納になったものにつきま

しての収納というのは非常に困難な状況にあります。現在、22年度の話になってしまうのですが、現年度分を優先するという方針で、とにかく未納を出さないという対策で今とり行っております。督促状を出した後で、相当数、半月以上たっておりますので、現年分の催告文書というのを今対象者の方々に送付しております。結構段階的に、一時的に滞納された方につきましてはね大変驚かれて、連絡もありますし、納税もあります。

今後、先ほど、道の短期職員の併任の話もありましたように、22年度も継続してございます。道といたしましても、個人の道民税の対策がありますので、併任職員を派遣した町村につきましては、重点町村ということで特別指導かたがた配慮されておりますし、これから11月、年末にかけまして、釧路総合振興局の職員の方々も3名ほど参りまして、私どもと3班集体体制で、個別に家庭訪問、徴収などをさせていただきながら取り組みをしていく計画もあります。12月及び3月が強化月間ということで、今後については、とにかく現年分につきましては限りなく完全に整理できるような取り組みで行っておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 今言われたように、これはまずひとつそういうことで頑張っていたきたい。ただ、よかったなというのは、前期からの滞納繰り越しが、今回はかなりまた飛躍的に少なくなっていると、こういうところが税務課、課長を先頭にして頑張っていただけなのかなというように思っております。

それで、法人税の関係なのですが、この法人税の、これ法人税といえ

ば会社か何かというふうにとるわけですが、113万円からの欠損が、処理することになるわけですが、この辺の事情、どんなような事情がここに発生したのか、お聞きをしておきたいと思

います。○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 法人町民税の不納欠損の内訳でございますが、停止執行をかけた3年経過した停止期間満了が2件であります。それから、執行停止をかけて即時に消滅させたものが15件で、合計で17件であります。すべて廃業、解散した法人で、資力、財産と

もない状態というのが現実であります。○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） この中に、17件あった中で、特に大きな数字は幾らぐらい、1件で含まれていますか。1件だけでいいです、大きい数字。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 最高額は24万円です。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 固定資産税についてお聞きをしておきます。固定資産税が、1,000万円からの大台であります。特に、この1,000万円からになるということになると相当大きな数字が入っているのかと思いますが、この1,000万円からの不納欠損の内容についてお伺いをしておきたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 固定資産税の不納欠損の内容についてお答えいたします。

停止期間満了が17件、それから即時消滅したものが77件、それから純粹に執行停止をかけておりませんでした。5年間の時効を迎えてしまったものが6件で、計100件であります。

それから、金額的なものであります。最低額が5,700円から最高額が390万円、平均では10万8,000円ということになっております。

○委員（舘田賢治君） もう一度ちょっと、わかりやすく言ってみてください。

○税務課長（高橋則義君） 最低額が5,700円、最高額が390万1,000円、平均で申し上げますと10万8,000円です。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） この最高額ということになると、かなり額が大きいわけですが、特にこれはもう完全に事業が撤退したというのか、もう全然だめだというのか、全く何らその最高額の整理というのか、特に具体的な、詳しくまでは要らないのですが、大体どのような内容のもので、整理がどういうふうになっているのか、あわせてお聞きをしておきたいと思えます。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 最高額の390万1,000円というのにつきましても、1件ということではなくて、年度が複数年にわたっておりまして、これは8カ年分でありますので、割り返すと1年当たりの税額につきましては、年間で48万7,000円ほどになります。個別の内容についてはなかなか一々申し上げられないのですが、大口の部分につきましては、法人関係であります。実際営業、事業は休止状態でありまして、再開の見込みはないということで、欠損せざるを得ないという事例に当てはまるものというふうに考えております。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） この時効を迎えて、処理をしなければならなくなったという部分なのですが、この時効を迎えた中で、うちとして、町として、この時効を迎えるに至って何ら、まだ能力があるけれども、時効を迎えてしまった、それとも中には、能力はないけれども、何件かは能力があつて時効を迎えてしまったという、その辺はどうなのでしょう。この5年の時効を迎えたということについての、相手はどのような状態になっているのですか。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 時効の6件につきましては、今、私、名簿を見ておりますが、実際は執行停止をかける案件だったのだなというふうに認識しております。5年間の時効というのは、絶対に地方税法の規定でありますので、時効になったものを執行停止処分をか

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

けて改めて不納欠損という手続をするわけにいきませんので、いたし方なく時効消滅の中で処理させていただいたものであります。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） できるだけ、相手にとっては冷たい行動になるかもわからないけれども、やはりこの税の公正さからいってもできるだけ、課長が言っているように、手いっぱい努力をしていただきたいなというふうに思います。

軽自動車の関係なのですけれども、滞納が100万円ぐらいあるのですか。そして、1台分ぐらい税金、過払いか何かあったのか、これもちょっと確認して、款項質疑のときでも数字聞けばよかったのかなと思うけれども、ちょっとこの滞納の分なのですが、前期からの繰り越しは123万2,218円だと思うのですが、今回のこの滞納、これも119万円ということですが、4万1,000円、1台分ぐらい過払いだったのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

それとあわせて、この滞納の軽自動車の、車の税金といえば、これ軽自動車がうちの、町の大事なことで、そんなに高い税金ではないと思うのですが、何がこの滞納に理由しているのか、あわせてお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 21年度の滞納繰越分の決算の差額であります。調定額119万618円で、前年度の未収額が123万2,218円、差し引きで4万1,600円減額しておりますが、これは21年中に2名分の税につきまして減額の調定を行ったものであります。

それから、滞納の原因につきましては、やっぱり廃車の手続の未了ですとか、ご本人によるものが多いのかなというふうに思われます。

それで、昨年も軽自動車税の話、相当ありましたので、今年度、収納対策と不納欠損とあわせて具体的に事務手続の要綱を定めました。軽自動車税課税保留等に係る事務取扱要綱というものを定めまして、実際は軽自動車協会ですとか、しかるべきところで所有権の移転の手続をしなければならないのですが、課税の部分で、ご本人の申し出と職員の現地調査による中で、双方確認した中で5年間の課税の保留をし、適正課税と未納が発生しないような対策も行っております。また、広報誌等に何度かにわたり、固定資産税とあわせて手続関係については、広報の周知文書も行っておりますし、また納税通知を発送する際にも、例えば転出された方、町内へ出られた方については手続が必要ですよというような周知文書も入れながら、細やかに未収が発生しないような対策はとっております。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） これも本当に頑張っていたきたいと思います。

そして、土地保有税なのですが、去年は100万円からの欠損金が落ちていたはずですが、ことしま調定は150万円からあって、収入未済がまるっとこうやってないわけでありまして。これはどのような事情になっているのか。前期で、欠損金100万円ちょっと落としたわけですが、今期は、またここで150万円からの調定をされていて、そして全く入らないで、これもまた未収、この辺のご説明を願いたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 特別土地保有税の関係であります。税制改正によりまして、

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

平成15年度から課税停止という状態になっておりまして、残っておるものにつきましてはすべて滞納繰越分であります。過去に、法人の分についてはすべて調査終了しまして、処分停止等、不納欠損の手続をさせていただいております。残っております159万7,000円につきましては、すべて個人の分であります。町外在住の方で、ほとんどの方が本州在住の方で、かなり高齢な方で、死亡された方も中にはおられるようですし、低所得、無財産の状態でありますので、ただいま処分停止及び不納欠損の手続に向けて準備中でありまして、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） これも不納欠損になっていくということのようですから、これもまたいたし方のないような事情であります。

次に、12款の農業の分担金でちょっとお聞きをいたします。

ことしの調定額 2 億1,858万6,989円、そして収入が5,970万8,925円、収入未済が 1 億5,887万8,064円ということであります。この数字から、ことし発生した新規の調定分は幾らなのでしょう。これは、前期からの延滞というか、滞納も入れてこの 2 億8,000万円になっていると思うのですけれども、いわゆる前期からの滞納繰越分は幾らになっていたのかな、私も調べてくればよかったのだけれども、それが幾らで、新規の分が、調定された分が幾らなのでしょう。

というのは、後からこれ言おうと思ったのですけれども、今言った、税務課長にも答弁していただいたのですが、事務報告書の中に税収の収納状況なり、それからいわゆる税外の一覧が今までついていたのです。それが無いものですから、それがあれば、このちょっと中身がもっとわかるのですけれども。お願いをして、ことしはついていなかったのですけれども、何かの間違いでついていないのかなと思ひまして、来年からでもつけていただければ、この町税の歩合だとか、パーセンテージだとか、それから税外の関係だとかというのがちょっと、本当に参考になってよかったのです。ことしついていないものですから、ことしの分はいいのですけれども、来年からひとつまた検討してつけていただきたいなと思ひます。というところで、今の農業分担金のほう、答弁願います。

○委員長（小野寺典男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 21年、現年分の調定額についてお答えいたします。

総額で、7,041万8,238円でございます。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 決算資料の事務報告書の掲載の関係ですので、私のほうからお答えいたします。

町税につきましては、決算書と重複する内容がありますので、考えた中で取りやめさせていただきました。

それから、税外の諸収入金につきましては、昨年まで掲載しておりましたが、実は主なものを、特に未収が発生しているものについて取り扱っておりまして、決算書の事項別明細書となかなか整合しない内容がありましたので、今年度掲載を取りやめた経緯があります。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 課長、例えば現年度分と滞納分と出ている分については、これはこ

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

っちのほうで計算すればいいのですけれども、今のように滞納も現年も一緒にされてくるとちょっと、いわゆるその資料が非常に参考になっていたのです。それから、税収の一覧表の中のいわゆる回収の歩合だとか、いろんなパーセンテージも、本当に事務報告書はあのおおりで、ダブっている面はあるかもわからないけれども、非常に決算の補佐していただける資料としては大した参考が一番なっていたのですよ。できれば、無駄な、課長の言うように二重になっている場合もあるかもわからないけれども、ひとつ来年からもう一度つけてもらえればありがたいと、こう思って、お願いはしようとは思っていたのです。そういうことです。

○委員長（小野寺典男君）　ちょっと休憩します。

休憩　午後　1時24分

再開　午後　1時24分

○委員長（小野寺典男君）　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君）　ただいま委員からご指摘ありましたように、税外諸収入金につきましては、こちらからのちょっとお願いなのですが、すべて載せるわけにはいきませんので、主な税外諸収入金の収納状況ということで、翌年度以降、検討させていただきたいと思えます。

○委員長（小野寺典男君）　舘田君。

○委員（舘田賢治君）　農業の分担金の新規の分は7,000万円。ということは、前回の農業分担金の滞納繰り越しは幾らだったのでしょうか。

○委員長（小野寺典男君）　農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君）　お答えいたします。

20年度末の滞納繰越額については、1億4,172万184円でございます。

○委員長（小野寺典男君）　舘田君。

○委員（舘田賢治君）　そうしたら、ちょっと課長今言った数字、7,000万円ではちょっと足りないのではないかな。1億4,100万円に7,000万円足しても2億1,000万円。ここで2億1,800万円ぐらいになっているから、ちょっと足りないかなと思うのです。その辺どうですか、数字ちょっと確かめてみてください。

○委員長（小野寺典男君）　舘田君。

○委員（舘田賢治君）　それね、ちょっと時間もあれだから後でいい、ちょっと確かめてみて。それで、後で数字ちょっと確かめていて。

それで、いわゆる新規発生した分、それから滞納繰越分等について、これはいつも問題になるのですが、非常に町のほうもご苦労していることだと思いますが、これはどうですか、滞納繰越分や何かの見通しというか、その経過状況というか、交渉の状況というか、その辺はどうなのですか。新規の発生した分の、7,000万円から発生している分は、何件分でこれは発生しているのか、それをあわせて聞いておきたいと思えます。

○委員長（小野寺典男君）　農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君）　まず、21年、現年分の調定の件数でございますが、そちらは120

件ということであります。

それから、滞納繰り越しの今後の見通しというご質問だったというふうに思いますけれども、今までも話しているとおおり、農業費分担金、特に国営の分担金につきましては、経営をやむなく中断されたときに発生しているケースが多いということでもあります。それで、税務課長の答弁にもありましたけれども、一度滞納繰り越しの状態になってしまうと、なかなかその後の納入についてはおぼつかなくなるというのは、農業費分担金につきましても同じことでありまして、ここ何年間かは大体滞納繰り越しをされる方、現年分の滞納繰り越しされる方、離農を中心として名簿に載っている方が36件、37件ぐらいの数字で推移しております。この先、平成26年が最終の償還年になるわけですけれども、それまでにこれ以上に離農がふえれば、金額の多少はあっても新たな滞納繰り越しが発生するおそれがあるということになりまして、その部分についてはできるだけそうならないようなことを望んでいるところであります。

また、現に滞納繰り越しになっている方々につきましては、主たる生計の手段を失ったということで、離農された方の多くは新たな職を求めて日常生活を送っているのですが、なかなか金額の大きな滞納額を解消するには至らないということでありまして、農業費分担金はこれまでの議論経過を踏まえて、現在のところの滞納の管理につきましては、とにかく時効による不納欠損をしないような手だてということで、定期的な債務確認を中心として行っているところでありますけれども、将来的に向けては、地方税法に準じて措置をするということでもありますから、生活実態等を踏まえて適切な滞納の管理をしていかなければならないというふうに考えているところであります。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） この農業の分担金については、本当にこれ課長、ご苦労すると思いますよ。町長も、大変これはいろいろと事情があったり、いろんなことがあって、これは大変なことだと思います。つけても、それなりの努力はそれぞれしていただかなければいかんわけですから、どうかひとつ、これも金額が大きいだけに何とか少しずつでも解決ができるような、前向きに行ってくれればいいなというふうに思っております。

それと、さっき言った数字は後でいいですから。わかったのですか。

○委員長（小野寺典男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） この農業費分担金の中には、国営の分担金と道営の分担金が含まれておりまして、差額については道営の分担金でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） それで、次に、同じ分担金なのですが、これも児童福祉のほうも、老人福祉の負担金のほうもちょっと気にはなるのですが、これもちょっと聞いておきたいなと思っておったのですが、これは、この未収の部分についてあわせて、いわゆる事情をお聞かせ願いたいなと思っております。児童福祉の負担金と老人のほうの負担金の分の、いわゆる未収の関係について事情を聞かせていただきたいなと思っております。あわせてね。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 児童福祉負担金のことでございますが、調定の7,241万7,440円

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

のうち、現年度分は5,574万9,450円の調定で、収入が5,307万2,000円となっております。それと、過年度分につきましては、調定が1,666万7,990円で、収入額が183万4,000円となっているところでございます。

それから、老人福祉費負担金につきましては、250万8,524円の調定のうち、現年度分が161万7,000円で、現年度分につきましては全額収入済みでございます。それから、過年度分につきましては、調定額88万7,624円で、うち5万5,000円が収入済みという状況になっているところでございます。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 状況は、そういう状況で、理解のできないというわけではないのですが、これはどうですか、見通し的にはかなり回収というか、そういう見込みの状態はあるのでしょうかね。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 保育料の負担金につきましては、昨年の決算委員会でもちょっとお話ししましたが、特に平成22年度からは子ども手当が出ている状況がございます。児童福祉の負担金が未納となっている保護者の方には、その手当も、本来の目的であります子育てということでございますので、保育料のほうに充当していただけるように、未納している保護者に対しては手当の通知とともにお願いの文書を一緒に入れて、ご協力をいただいているところでございまして、少しずつではございますが、現年度分を含めて滞納繰越分も、22年度についてはそういう形で、現在、鋭意未収金の整理に努力しているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そういうことで、できるだけ本当に手当も出ているわけですから、頑張っていたきたいと思っておりますね。

次、少しまた飛ばしますけれども、13款の使用料・手数料について、ちょっと一、二伺っておきます。

まず、農業用の水道の使用料なのですが、これが滞納がちょっとふえてきておりますね。150万円から、これ農業用水の滞納がふえてきております。この辺の事情を、これをちょっと聞かせていただきたいなど、このように思っております。

○委員長（小野寺典男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

農業水道の使用料につきましては、収納率が前年度より若干落ちまして、滞納もふえている状況でございます。この原因につきましては、農業用水道の場合は、上水道と収納方法に違いがございまして、自主納付と、あと組勘納付という制度によって納付されている部分がございます。組勘納付の場合、収納率は100%でなっておりますけれども、自主納付の場合、その100%に届かないと。20年度と21年度と比較いたしますと、全体ではその収納率は落ちているのですけれども、自主納付だけを見ますと、0.1%収納率は向上してきております、若干ですが。下がった原因としては、その組勘の納付が少なくなったということです。調定額に占める自主納付と組勘の割合なのですが、大体自主納付が3割、組勘によるものが7割ございます。組勘による納付が倍以上あるものですから、組勘で納付されなくなる件数が減りま

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

すと納付率にちょっと影響してくるということで、21年度につきましては、そういうこともありまして若干滞納がふえた格好にはなっておりますけれども、自主納付の収納に当たりましては、何とか努力が実りまして向上しているという結果になっているということで、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） そうすると、私は、いわゆる組勘の制度にのって、組勘の中でほとんど解決されているから、余りふえてくることはないなという理解は持っておったのですけれども、自主納付になって、組勘対応でないというのは、現在、例えば酪農家をやっている、農協とは組勘取引はしているけれども、その中にもこの分は払えないよという人がいるのでしょうか。そういうのはなくて、例えば離農したり、いわゆる農協との組合員関係がなくなった人方が主にそういう状態だと、こういうふうに理解していいのですか。

○委員長（小野寺典男君） 水道課長 妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

今委員おっしゃるとおり、離農してしまっただけで組勘から外れることによって自主納付が変わるということでございます。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） では、次に、質問を変えます。

16款の財産貸付収入に、いわゆる財産、土地の貸付収入でありますけれども、28万円、金額は大きい小さいかは別にして、この未済がありますが、これは回収は大丈夫だと理解してよろしいでしょうか。

○委員長（小野寺典男君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） 大丈夫か、大丈夫でないかというお尋ねなので、件数については2件ということで、1件につきましては、実は私どものほうで貸し付けている北電ですとか、あるいはNTTですとか、そういった実はかたい先もあるのですけれども、たまたまその1件については、北電の部分の札幌本社での処理がぎりぎり、私どもでいう出納閉鎖まで間に合わなかったということで、それが11万6,504円ということで、これは即出納閉鎖後に入っていますので、その分についてはもう可能ということになってございます。

そして、もう1件につきましては、1件で17万500円ということで、ここ多分5年、6年、同じ数字がこの資料の中で出ているというふうに思っていますけれども、この部分については法人に貸していた土地でございますけれども、代表者の方がお亡くなりになったということで、それを構成する構成員の方も見当たらないということで、いろいろと今苦慮しながら、どのような対応をしていくのかということで、年数も経過してございますけれども、法人格ですから、なかなかその代理で納入していただく方が見つからないと、そういう現状なので、もう少々お時間をおかしいたいて、解決に向けた努力をしていきたいなというふうに思っています。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 1件は、それは大変な事情にあるなということですが、もうこれ深く聞きませんが。

次に、土地の売り払い収入について、前年度は全くの繰り越しなどはありません。今回は、

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

こうやって多少でも発生してきたのですが、これはどんな事情からなのでしょうか。

○委員長（小野寺典男君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

これにつきましては、区画整理事業会計から一般会計に移行した部分でございまして、区画整理事業での保留地処分金、1 件でございます。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） それでは次、20 款の諸収入の、いわゆるウタリの住宅について、これもお聞きをしておきたいのですが。この調定3,900 万円、収入が300 万円、収入未済が3,600 万円ということでありましてけれども、これ現年調定額は幾らなのでしょうか。ことしの分としては幾らなっていますか。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） ウタリ住宅改良資金貸付金管理収入のうちの調定額の21 年度分でございますが、現年度分は322 万560 円であります。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） これは、1 件で300 万円を構成しているのでしょうか。それと、昨年の繰り越し、3,600 万円ぐらいあるわけですがけれども、その繰り越しの分の中で、ことしになって回収されている分は幾らあるのでしょうか。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 現年課税分の件数につきましては、ちょっと後でお知らせをしたいと思っておりますけれども、過年度分調定額が21 年度は3,670 万4,788 円になります。うち、過年度分の収入額が53 万4,160 円となっております。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） ウタリのやつも、これも毎回出る話なのですが、大変金額が大きいわけですから、とにかく滞納分ができるだけ、これも本当に一努力してもらわんといかんなど、このように思うわけですがけれども、大変でしょうけれども、その辺もう一努力を課の人方にはしていただかなければいかんなどということをお願いしておきたいと思っております。

次、国保の関係についてお伺いをいたします。

この国保の収入未済、970 万円くらいですか、それに欠損金が出て、この辺の、特に関心の持つところでありましてけれども、いわゆる前年度、このやつもちょっとあわせて数字の確認をしておきたいのですが、これも滞納繰越分と、ここで出ている繰り越しとの関係がちょっと数字的に190 万円程度合わないですね。これらもひっくるめて、あわせてその収入未済、欠損の関係についてお聞きをしておきたいなど、こう思います。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 滞納繰越分の調定額と前年度の未収額の差額につきましては、12 名分の21 年度における調定の増減がありました。原因としましては、資格の喪失ですとか所得の変更がありましたものについて、5 年間さかのぼって税の更正になるものですから、課税額に変更が出たものでございます。

それから、未収の関係につきましては、やはり先ほど来の個人の町民税の関係等で、やはり景気の状態等、加入者、特に国保の加入者につきましては、町全体の所得より相当低い所

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

得階層の方々が特に加入されているということから、担税力に原因が出てくるのかなというふうに考えております。

それから、不納欠損の関係につきましては、停止期間満了 3 年を迎えたものが 68 件、即時に消滅したものが 50 件、それから 5 年間の時効が、停止をかけておいて時効を優先したものが 5 件の、計 123 件となっております。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） この国保の関係なのですが、収入未済がまるっきりなくなるということはある得ないにしても、なかなか、私もこれある国保の関係で、うちの夫人の人方ともちょっと話し合ったことがあります、その中ではやはり国保自体の負担が重いのだと。というのは、資産割の関係がちょっと出まして、総体の国民健康保険全体のバランスとしては、100は100なのだけれども、中身のいわゆる資産割の部分で、固定資産税を払って、なおかつこういうことに、資産割が出てくる。そして、私に言った夫人の方は、ご商売をされていて、今度は年金生活に入る。年金生活に入れば、うちは国民年金であります。ですから、そういうのがやはり今の現状で自分が払っている税金に対して、いわゆる少なくとも軽くなればという思いで、夫人で、女の人ですからお話ししたと思うのですけれども、やはりその辺のこともあって、固定資産税や何かは、これはもう法で決められているとおりののですけれども、これも法律といえば法律ですけれども、とにかく資産割を外すことできないのかと、こういうような話も、二重払いでないだろうかという話もあったものですから、その辺を踏まえて、今後そういう方々も大なり小なりふえてくるのかなと。その辺はどのような考え方でいらっしゃるのか、全くこんなことは考えていなかったと思うのですけれども、今私の言う話で、理解のできる範疇でお答えいただければありがたいと。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 国民健康保険税の課税の基本的な仕組みについて、まずお話しさせていただきたいと思います。本町の場合は、まず国民健康保険税につきまして、応益割と応能割という、大まかに 2 つに分かれております。応益という部分につきましては、世帯と加入者数の部分で応益割があります。それから、応能割ということで、これは支払いの能力があるか、ないかということで、これも 2 段階に分かれておまして、所得割と資産割という 2 段階に分かれております。基本的には、5 割、5 割という考え方であります。それから、応能のほうの所得割と資産割の基本につきましては、所得割が 4 割、資産割が 1 割という考え方で、今課税をさせていただいております。

それで、資産割が過重ではないかという話がありましたが、現在本町の場合は 22%、固定資産税のうち、土地と家屋にかかる部分について、家族全員の、加入者全員の固定資産税に対して 22%の資産割をいただいております。それで、もしこの資産割を外した場合が、国保税全体の 1 割でありますので、この 1 割を所得割に転嫁するのか、または応益の部分の平等割、均等割って、世帯と家族数の部分について転嫁するのか、いずれにしても 9 割の部分に 1 割を流して掛ける形になりますので、資産割の方が特段外して、すべて資産割部分が減額になるわけではなくて、改めて所得割なり、応益の部分で改めてまたかかる形になるので、細々試算してみないとわからないのですが、本町、現在この形が一番いいなと思って、この課税を行っております。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

また、6月の議会の中でも、国保会計の予算補正の中で、一般会計の特別支援を、経済状況ですとか、加入者の所得状況が著しく、なかなか改善していないという動向の中では、町の特別支援を5,000万円超えで行いながら、国保税を平成20年度から抑えているという状況にもありますので、ご理解いただきたいなというふうに考えております。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） いわゆる財産割がなければ、所得割というか、そういうウエートがいくと。全体のパイは変わらないよと、これがお答えだと思うのですが、そのとおりだなと思います。

それと、あわせて固定資産税の課税なのですが、非常にここに来ている人方も、それぞれの固定資産税の課税も、いわゆる土地が売れないのだと、土地が売れないものだから、本当に町で評価しているぐらいの値段でもいいから土地が売ればいいなという人も、場所的によるのですけれども、欲しいところとかいろいろあって、どここの土地も売れないわけではない。この固定資産税の見直しというか、これは3年に1回ずつやるのでしょうかけれども、この町内の今の国保と同じく、いわゆる幾分でも下がるような、そういうようなこの見直しというのは、何か今後ないのでしょうか。それもあわせてちょっとお聞かせ願えれば。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 固定資産の評価につきましては、現在、平成24年度まで3年に1度の評価替えの基準年になりますので、現在不動産鑑定士のほうに委託して、地価の動向については調査中であります。その結果において、評価に反映するものについては、今後に向けて検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） その辺は理解もするのですけれども、どんなものなのですか、この今の現状を踏まえて課長の見方で、この標茶町の全体の固定資産税の状況の、下げていかれるような、そういう状態に見えるのかどうか、そういうようなことが今後、デフレまだまだ続きますから、そういう状態の中でどういう見方をしているのかなと、その辺をちょっとお聞かせ願えればと思っています。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 土地の動向につきましては、標茶町1町だけの問題ではなくて、国全体の問題ではないかというふうにとらえておりますし、税務担当という非常に幅の狭い中で仕事させていただいている中では、当然専門家の数字を加味しながらということで、多分平成11年度までは右肩上がりの状況にありました。その後については、評価替えで、税収を求めるために評価替えを行うのですが、評価替えが年度ごとに、そのたびに評価が下がって、特に土地の部分の固定資産税の税収はどんどん減っていくという、逆転な現象になっているのも事実であります、幾分にも難しく、言えないですけれども、現象は現象ということで、評価がえに向けては……

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） これ、素人でわからないのですけれども、思い切って標茶町は今の固定資産税の歩合をこのくらい下げると、こうやってやった場合、これうちの町としてどうというような問題が生じてくるようなことになるのでしょうか。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

○委員長（小野寺典男君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） 前段の質問から含めて、あわせて説明したいと思っておりますけれども、現状の土地の価格については、日本のバブル崩壊が平成 3 年と言われておりまして、それが北海道段階でいつからバブルの崩壊が始まったかということ、定かではないのですが、少なくとも平成 3 年以降、4 年以降、そういう状況にあると。ただ、ご案内のように、この地域で言いますと、釧路沖地震、そして東方沖地震、それからその後国のバブル崩壊に伴うところの経済対策が、平成 7 年以降かなり実は打たれていまして、土地の価格が下がったのはそれ以降ではないか、先ほどの税務課長が説明したような状況の中での下降が続いているのではないかな。これは、農地から雑種地から宅地から含めて、全地についてちょっと説明するのは難しいのですが、宅地、市街地の宅地程度ですと、年 3 % 程度で落ちてきているという、実勢の価格がですね、その程度で落ちてきているのではないかということが、ひとつ推測をされます。そういう、これは農地も含めてですけれども、バブルのときに、ヘクタール 50 万円、60 万円したものが、今 30 万円、40 万円という価格になっているやに聞いておりますから、それ相当の下落をしているのではないかなというふうに思っています。

もう一つは、これをどういうふうに判断をするかということなのですが、ある方からすると、固定資産の価格が、評価額が下がったほうが良いということで安堵する方がおりますけれども、一方では、資産の額の評価額が下がることで、非常にある日突然自分の財産が少なくなってしまうという状態に陥りますから、ある面では大変問題になるということで、この資産の評価についていうと、非常にかなり客観的で公平的な、公正な判断を示すという形が必要ではないかと。これが、説明したのが、先ほどの税務課長の説明だというふうに思います。

それから、ただいま固定資産税を町独自で思い切って下げたらどうかということですがけれども、これは町民の皆さん含めて決意することだと思いますけれども、固定資産税を町独自で、国の示している数字以下に落として評価をした場合に、当然町としては税収が下がりますけれども、同じように交付税の中で当然取るべき額を取っていないということで、ペナルティーとして下げた分の額を交付税から減らされるということで、税収も入ってこないし、それと同額が交付税から落とされるということで、二重のいわゆる苦勞をしなければならぬと。そのことを町民の皆さんで決意できるかどうかという問題はないかなと。過去にもそういう議論がありましたけれども、とりあえず今の段階ではそのことがとれない、そういう措置はとれないのだなという、町民の皆さん、議会の皆さんとの共通認識で今日を迎えているのではないかなというふうに考えております。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） これこうやって聞いてみなければ、なかなかわからないものですから、こうやって参考に本当になりますけれども、やっぱり町民はいたって固定資産税を下げたいということは願っていることですが、一方、今副町長言ったような、そういう話にもなってくる。なかなかこれも大変なことだから、ではこのままでいいのかといえば、なかなかこのままでいいといえば、我々も怒られますから、それなりにまたいろんな考え方をさざるを得ないと、こういうふうに。

ちょっと戻りますけれども、土木使用料の住宅の使用料、ちょっとお聞きしたいのですが、

いわゆる2,500万円から住宅の未済がある。主に公住なのかなというふうに思うわけですが、これだけの収入未済が、それから滞納もやはりほとんど二千五、六百万円続いてきているわけですが、この事情は、中には翌年払ってくれたり、いろんなことがあると思うけれども、特にこれ中で大きい人方というのは幾らぐらいたまっているのですか。これ例えば執行停止をしようがしまいが、いわゆるこの家賃や何かの大きい人は何ぼぐらい持っているのか、それもあわせてお聞きをしておきたい。

○委員長（小野寺典男君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） 昨年も同じようなご質問がございまして、お答えもさせて頂いていますが、滞納繰り越しの部分ですけれども、件数でいきますと213件という、それに現年度を13件足しますから、現年度というのは21年度の分ですけれども、合計で226件という形になります。例えば同じ方が10年にわたって滞納を繰り返せば、10件というようなカウントになりますので、件数的にはそう、100件、200件という形にはなりませんから、数字が大きくなっている部分があります。

それで、まず大きなところでというお話でしたので、1つには、実は今回の監査の中でも、監査委員のほうからもご指導を受けているわけですが、1つには、いわゆる住宅の退去訴訟、それを従前議会でもいろいろとご議論いただいたというふうに私聞いていますけれども、2名の方の分が両方で400万円超ですか、ですから2,500万円のうちの5分の1がその方2件の部分です。この部分については、当然時効の引用という形ではどう落とせる時期ではあるのですが、私ども、特に私自身の考え方ですけれども、1つにはやはり多くの痛みを受けながら、こういった住民の方々を訴訟してきたという、一つの歴史経過、そういったものはきちっとある程度残さなければいけないだろうという、それからもう一つには、これが契機に収納率の向上につながったという事実もございまして。そういった意味では、この部分、大きな部分、2件の部分については、既に実は2名とも生活保護を受けられているというようなことで、実は負担能力はもうゼロということもございまして、私としてはもう少々これからの住宅使用料のいわゆる公平なご負担をいただくという意味では、言葉悪いのですが、一つの事案、歴史、シンボルという形の中では、もう少しこのまま、金額は大きくなっていますが、こういうご指摘も受けることも甘んじて受けなければいけないかなというふうには感じてはいますけれども、残していきたいなど。

あとは、一般的な部分ですから、いわゆる現在入居されている方は、いろいろその面談も含めて、電話も含めて、いわゆるその分納のご相談に乗りながら収納はできていますけれども、やはり一番大きな問題というのは、既に退去されている方々ということで、金額的には大きい方でも20万円程度だというふうに私記憶していますけれども、そういう方々のいわゆる収納対策がなかなか進まないという部分もございまして、その辺については担当も含めていろいろな収納の方法を考えながら対応していきたいなどと考えています。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 今現在で、やはり住宅を借りていて、払えない、その事情によるのですけれども、訴訟か何かを、例えば退去の訴訟を起こしたり、退去命令を出したりという、当面そういう人間は今のところはないという判断をされていてよろしいでしょうか。

○委員長（小野寺典男君） 管理課長、今君。

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

○管理課長（今 敏明君） 委員のご質問のとおりでございます。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） それでは、質問を変えて、後期高齢者の支援金の部分に入りたいと思いますけれども、この後期高齢者の支援金、支援分のいわゆるこれも収入未済の事情と、現年から滞納分のちょっと違いも、数字の違いもありますけれども、これあわせてこの後期高齢者の支援金の部分についてちょっとお聞きをしておきたいと思います。

60ページですか。国保の後期高齢者の支援金の部分です。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 滞納繰越分の調定額の場所ですよろしいのでしょうか。

○委員（舘田賢治君） 後期高齢者の。

○税務課長（高橋則義君） 5節ですよろしいのでしょうか。

○委員（舘田賢治君） はい。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 5節の調定額488万8,115円の部分と、前年度の未収額541万2,118円の差額52万4,003円の件だと思っておりますが、先ほどのご説明の中の数字に入っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） この高齢者の未収の部分はどうですか、この人方の回収の見込み。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君、もう1回。

○委員（舘田賢治君） この高齢者の支援金の部分での、理由は大体似ていると思うのですが、私なりにある程度の高齢者の人方はお金あるものと思っているものですから、そういうことも踏まえて、その辺、未収の関係の見込みはどうなっているのでしょうか。

○委員長（小野寺典男君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） ちょっと仕組みなのですが、後期高齢者の支援分は74歳までの方が国保税と一緒に、医療給付費部と一緒に1本の納付書、調定の中で滞納の手続もしておりますので、特別この部分だけ別な形ということにはなっていません。予算の組み上の部分で、節で分かれておりますが、滞納者の部分については一括で管理しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） その辺の理由は、大体そういうことなのでしょう。

それで、下水道の関係で、下水道の1款のところ、いわゆる前年度からの繰り越しが41万円あるわけですがけれども、これはことしもそのまま繰り越しですよ、41万円。これは、見込みがないということなのでしょうかね、もう、ここまで来ると。どうなのでしょうかね。

○委員長（小野寺典男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

見込みがないということではなくて、原課といたしましては、できるだけその収納が100%になるように努力を続けていきたいということで、21年度も未収に、未済額として計上させて上げているわけですがけれども、今年度についても一応お支払いできない、してもらえないかということをお願いはしております。ただ、残念ながら今年度についても、まだお支払い

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

はしていただいておりますので、収納してもらえらる可能性ある限り、収納のための努力は続けていきたいということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 同じような質問で、本当に恐縮至極だと思ひているのですが、ただそういう努力をしてもらわなければいけないのだけれども、払えるのに、何とかすれば払えるのに払わないというようなことでは困るなと思ひますので、議会という場を通じて、これ聞いておいたほうがいいと思ひて聞いているわけですが。この方は、その可能性あるから努力を続けるというふうには私は理解をするわけですが、いわゆるこれ集落排水事業の関係です。それから、下水道の関係になると、またこれ32万円とふえてきているわけですが、これらもどうもこうやってふえてくると、これからのいろんなことを考えると、ちょっと本当に、ある程度下水道はこうやって便利になって大変いいわけですから、この辺はどのようふうにとらえているのかなど。

それと、下水道の事業主のこの負担金の、今言ったのは分担金ですけれども、今度負担金とあわせてこの収入未済額も出てきているわけですが、前期が600万円ぐらいなのですよ。これまた六百二十何万円とって、これもちょっと三、四十万円ふえてきていますよね、負担金のほうも。この辺はどのよう見方になりますか。

○委員長（小野寺典男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） まず、前段の農業集落排水の41万円のほうでございすけれども、これにつきましても1人の方ということだけではなくて、数人の方がおられますので、それぞれの方に対してそのお支払いしていただくような努力をされているということでございす。

それと、負担金がふえたということでございすけれども、負担金は公共の下水道のほうでございまして、今受益者負担金あるいは分担金、それから集落排水の分担金につきましても、供用開始したときに、その後5年間にわたってそのお金を賦課していくということになっておりますので、負担金につきましても、その区画整理の分がまだ賦課されていっている段階だということで、現年度分につきましても、ことしも受益者負担金につきましても、収納率が約96%の割合で一応納めていただいて、残り約4%弱がその滞納として残ってしまったということで、これにつきましても集落排水と同じように、下水道の場合、使用料だけでなく、こういう分担金、負担金につきましても皆様から公平に負担していただくということが原則でございすので、できるだけこの収納が100%に近くなるように今後とも努力をしていきたいということで、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） それはひとつ頑張っていたいただいて、何とかいい成績をおさめていただきたいと思ひます。

それで、軽費老人ホームの関係でお聞きをしておきたいのですが、軽費老人ホーム、この予算の中からは、28ページになるわけですが、これ全体的には、やはり収入と支出の計算でいきますと、これどの年度も大体1,000万円ぐらい、1,000万円ちょっと出ておる。この施設の方向づけ、いわゆる入っている人方に、入居者の方方に、今後どのよう施設のあり方がいいのか、もう時代もここまで、さらに高齢化してきているものから、い

ろんなことありますよね。介護の関係から、いろんなことあるのですが、この施設のいわゆる今後のあり方もひっくるめて、入居者にいろんなお話を聞いているかと思うのですが、何かそういうものの中でお答えになれるようなものがありますか、今後の関係の中で、入居者はどんなことを考えているのか、また町としてはどんなようなことを、ここを持っていったらいいのかと、その辺ちょっとありましたらお聞かせください。

○委員長（小野寺典男君） やすらぎ園長、山澤君。

○やすらぎ園長（山澤正宏君） お答えいたします。

まず、入居者の方との関係では、アンケート調査を21年の10月に実施しているところがありますが、この中でケアつき住宅、皆さんご高齢になってきて、その介護を必要とするような状況になってきていることを踏まえて、ケアつき住宅での生活について尋ねている部分があるのですが、希望するかということで。このことに対する回答としては、希望すると回答された方は1件でありました。これは、当時31名の方を対象にして調査をしたのですが、今言ったように希望、ケアつき住宅で生活することを希望すると回答した方は1件でありました。一番多かった回答としては、体が動くまではこのまま、現在のところで自立して生活をして、駒ヶ丘荘で暮らしていきたいということで、これが12件ありました。

入所者の状況は、そういう状況を踏まえて、私としては第4期の高齢者福祉とか、介護保険福祉計画の中でちょっと位置づけている部分としては、特定施設入所者生活介護施設への転用ということも検討するというようなことになっておりますので、そのことについて、これまで内部での会議も開いてきている経過があります。この特定施設入所者生活介護施設への転換については、介護保険法に定められた施設基準というのを満たす必要がございますから、それで要介護者に優しい施設、車いすで円滑に移動することができる、そういう構造でなければならないということになっておりますので、施設内の段差を解消したりとか、エレベーターを設置するなど、さまざまなことを施していかなければならないということで、そのための改修をすれば、多額な改修費用がかかるだろうというふうな見込みをしておりますので、これはもう新規に建設するという方向のほうがいいのかなという考え方を持っております。

今現在の軽費老人ホーム駒ヶ丘荘、これはB型で自立の方の生活をする場ということですが、現在の駒ヶ丘荘は、改修をして介護保険法にのっとったサービスを提供するのではなく、現状の自立した方を対象にした軽費老人ホームB型として、今後も引き続きそういう形で提供していくという形を考えているところでございます。

なお、入居者の中で、今後要介護状態になった方々含めて、そういった要介護者がふえていくことが予想されますので、新たなそういうケアつき住宅については、今後利用者のニーズを踏まえながら、今後検討していくというような考え方を今持っているところでございます。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 今園長からお話がありましたけれども、だんだんあそこ高齢になるものですから、いわゆるB型を目指すという考え方のようではございますけれども、私は介護保険法に基づいて、今後あそこ何らかの介護がやれるような、そういうような仕組みをつくらないちょっとまずいのではないかと思っ、今質問に立っているのですけれども。もちろん改修を

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

するとしたら、あそこを全部新規ということですから、これお金も相当かかりますけれども、考え方としては、何年か前と違って、今さらに老人が一人一人が多くなってきているものだから、年もまたいつてきていると。だから、別な方法というようなことでは、今そういう意味でせっかくこうやって一般会計からもお金を1,000万円から出して支えていつているわけですから、さらにあのまま投げておくわけにいかないなと思いつながら、考え方をお聞きしているのですけれども。私は、介護ができるような、そういうこととついうふうに考て、素人なりで言っているのですから、プロですから、その辺をひつくるめてお答え願つたいと思ついます。

○委員長（小野寺典男君） やすらぎ園長、山澤君。

○やすらぎ園長（山澤正宏君） お答えいたします。

介護保険法に定められたサービスを提供する施設として転用をするためには、先ほど申し上げたとおりの答えなのですから、利用者に優しい空間構造にしなければならないと、そういった部分でついうと、段差のない形が求められておりますし、また2階建てのところであれば、当然エレベーターの設置もしていかなければ、その優しい空間構造にはならないとついうふうな判断に立っておりますので、そのために新規に建てるのと同じぐらいつの改修費用がかかる見込みであるということから、そのケアをするための、ケアの必要な方のサービス提供の場としてのケアつき住宅などの整備については、あそこの中ではなく、別な形のところでついうつものを整備していくとついうほうが望ましいのではないかなとついうことでの先ほどのお話をさせていただいたところでございます。

○委員長（小野寺典男君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） 説明を申し上げておりますけれども、先ほど前段園長のほうから第4期の計画の説明がありました。これからの標茶のあり方として、当面の考て方が第4期に記載されているわけでありまして、それと現実の、今の軽費老人ホームの任務、あり方をどうするかとついう問題でありまして、現状の軽費老人ホームについては、入居者の方の意向を含めて、今園長のほうから説明したとおついだと思ついます。第4期に書いつている、そのことがふさわしいとついうことを想定した上で検討をするとついう時期になっております。

問題なのは、その任務をどなたが担うかとついう部分も、これも整理をしていかなければならない。必ずしも、これを町が担うとついうことになるのか、それぞれ民間法人が担うとついうことがいいのか。それともう1点は、現状その施設が町内にございませぬから、その施設が町内に設置されることによつて、入居者が出てくると。その分のついわゆる介護費用が出てきますから、これを当然保険料に上積みしていかなければならないと、皆さんに負担を、さらに負担をしてもらわなければならないとついうことを前提の上に覚悟を決めて、行政が行うか、法人が行うかとついう選択に入つていかざるを得ないのではないかと。そのこと含めて、第4期の現状の計画の中で検討するとついうふうになっている状況でありますことを、ぜひご理解いただきたいなと思ついます。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 私自身も、今副町長が言つたように、何だかんだ町がやらなければならないのだとついうことではないわけですから。ついう意味で、つずれにしても高齢化してきているものですから、当時の考て方とはまるつきり違つて、ついわゆる介護ができるような、

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

やっぱりそういうものも、こういう軽費の実態の中から今後いくべきではないのかなという思いでやっていますから、またこれも第4期のそういう計画の中で、その辺も踏まえて考えられるのではないかなと、今の答弁からいくと、そう思っておりますので、質問を変えさせていただきますが。

それで、せっかく園長答えていただいているから、もう一つ。いわゆる今やすらぎ園で事業を行っている分で、非常に通所だとか、短期、いわゆる交流主導の包括センターの関係も含んでいるのですかね、それから施設介護の関係、これらの今年度について、非常にいわゆる通所の関係でいきますと、21年度は昨年よりもちょっと経費かかっているのかなと、通所ね。それから、短期の部分については、昨年度よりもかなり利益が、収支のバランスがぐっと落ちています。ずっと落ちています。それから、交流のほうは、去年よりもやっぱり1,000万円以上今度は好転しているのですよ。そして、施設のほうは、ぐっとこれまた2,400万円、まず1,000万円以上プラスになって出てきていますね。これらは、いわゆる全体から見たこの施設の運営なのですが、大体、ただ単なるこれからの、決算からいった数字で言っているわけです、私。この数字からいって、21年度は2,200万円ぐらいが赤字なのですけれども、20年度は6,200万円ぐらい赤字だったのです。すごいもう好転しているのです。ですから、好転しているから質問しなければいいというものではない、好転しているから、頑張ったこの内容を、好転したその意味を園長の口からちょっとお聞きをしておきたいなど、なぜこういうふうに頑張れたのかなと。大したいい数字ですよ。

○委員長（小野寺典男君） やすらぎ園長、山澤君。

○やすらぎ園長（山澤正宏君） お答えいたします。

私が所管をさせてもらっている通所介護、いわゆるデイサービス、短期入所生活介護、そして特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設、この3つの関係での収支バランスの関係で好転をしているということでもあります。そのとおりなのですが、ちょっと説明をさせていただきますと思います。

この3つのサービスでの収入、支出の関係で言うと、21年度決算においては、3つの事業合わせますと、収支バランス的には赤字なのですが、1,594万円ほどの赤字であります。これを前年度の決算と比較をいたしますと、2,690万円ほど赤字が減っているという結果となっておりまして。個別で言うと、通所介護、デイサービスについては、21年度の決算的には前年度よりちょっと悪化をしていて、約3,100万円ほどの赤字、短期入所については、21年度決算では、44万円ほどの黒字で、短期入所の前年度の関係との比較で言うと、委員ご指摘のとおり減ってはいます。1,200万円ほど、黒字がちょっと減っているということになっております。

この要因というのは、ちょっとお話すれば、21年度から介護報酬の増額改定、3%ほどの改定がありました。その加算等々をいろいろな形でとるという観点に立って、21年度、事業を進めてまいりました。職員の配置を、介護職員1名と看護師1名を、やすらぎ園で予算化していた職員2人を、加算を、短期入所のための加算をとるために短期入所のほうに予算上、変更させてもらった。その関係でちょっと黒字が少ないという原因になっております。

続いて、やすらぎ園のほうの経営の状況なのですが、21年度決算では1,460万円ほどの黒字を出すことができました。昨年は、2,850万円ほどの赤字でしたので、4,300万円ほどを増額というか、よい方向になっております。これは、まず言えることは、先ほど申し上げました

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

21年度の介護報酬増額改定があったということで、これが一番大きく、収入が伸びたことがいい結果を生んでいるということと、あとやすらぎ園に関しては、入院されていると、その日の日数分は収入に入ってきませんから、その辺での在園率が90%から約93%、3%在園率が高まったということも、このやすらぎ園の先ほどの黒字を生んでいる一つの要因ともなっております。若干、そしてまた介護度も0.2上がっていますので、介護報酬がその分、0.2上がった分だけ、その分でも収入も伸びているというようなことが要因という形で、今言ったような状況となっております。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 非常にいいように向いているなという、さすが園長行ってすっかり軌道に乗り始めたのだなと。これひとつ、さらにまた軌道に乗れるように、園長の努力を期待するところであります。これ頑張ってもらいたいなと。これ頑張ってもらわないと、ここ大きいですからね、ちょっと崩れるとすごい負担になって、町長初めみんな苦勞することになりますから。園長、ひとつ頑張ってくださいなと、こう思います。

それで、森山課長にちょっとお聞きをしておきたいのですが、事務報告書の48ページなのですが、これも款項のときにちょっと聞いておけばよかったかなと思うのですが。いわゆる観光費の中の委託料なのです。ここに出ている1,235万7,174円の委託料なのですが、事務報告書の中の委託、キャンプ場や何かひっくるめての委託が1,114万6,160円なわけです。この差の、前年度までは大体これイコールだったのです、イコールです、この委託料はイコール。これが、今ちょっと数字的には120万円ほど違いが出ているということと、それから浄化槽が、ここで浄化槽が2になっているのですよ、事務報告書が。これ前年度まで3だったのですが、いわゆる浄化槽の値段自体が、恐らく掃除や何かすると60万円も70万円もかかると思うのですが、これが2槽になっているものですから、それらもひっくるめて、その違いをちょっとお聞きしておきたいなと思います。

○委員長（小野寺典男君） 休憩します。

休憩 午後 4時40分

再開 午後 4時44分

○委員長（小野寺典男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行いたします。

企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山君） お答えいたします。

決算書の部分と、ここに事務報告書の中の差の部分でありますけれども、これにつきましては昨年実施いたしました店舗マップ、満足度調査、その分の額がこの差額となっております。

それと、保守点検の浄化槽の部分でありますけれども、これにつきましては虹別のオートキャンプ場と茅沼の浄化槽、2カ所ということになってございます。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 多和平はなかったのですか、この浄化槽には。前年度までにはたし

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

か3個あってね、1個これ掃除するのに70万円ぐらいかかると聞いていたのですよ。金額大きいものですから、私今聞いたのですけども。

それと、虹別のオートキャンプ場の関係も兼ねてお聞きしておきますけれども、大体収入は四百五、六十万円、まあこれは大体そういうペースになってきているのかなというふうに思います。それと、かかっている委託料だけでも、いわゆる500万円が委託料としてかかっております。それにほかもろもろ入れていくと、やはりかかっている経費が760万、70万円とかかかっていることになるわけですけれども、これもできるのであれば、せっかくやったキャンプ場ですから、せめていわゆる利用料金が管理委託料ぐらいの500万円、あと50万円、60万円上がってきて、ほかの経費が100万円か200万円足りないというぐらであれば、まあ何とかかんとか辛抱強くと、こう思うのですが、なかなかこれ、その辺町のほうとしてもどのように見ているのか、ひとつどのように見ているかといっても、頑張ってもらわなければならないわけですけれども。私の願いは、せめてやっぱり委託料分ぐらいの収入は上げたいなと、こう思っているのですけれども、その辺をひっくるめて見解をお聞きしておきたいなと。

○委員長（小野寺典男君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山君） お答えいたします。

観光の収入の部分につきましては、平成21年度は459万6,980円と、昨年と比しまして約7万円ほど増額になっていると存じます。それと、総体経費、歳出分でありますけれども、委託料、それから需用費、役務費、使用料もろもろ全部ひっくるめると760万、70万円程度になります。その中で、委託料でありますけれども、先ほどありました500万円の部分でいきますと、すべての委託料に入っております。オートキャンプ場の委託料につきましては、458万8,500円となっていますので、この部分ではキャンプ場収入の中で賄えるぐらいの数字にはなっているということがございます。あとは、今現状努力の部分でありますけれども、昨年では、差し引きでいきますとトータルで348万円ぐらいの誤差があったわけなのですが、21年度につきましては、約300万円ちょっとということになりまして、1年間、結果ですけれども、さまざまな努力の中で約40万円ほどの減額をしてきたということがあります。

それと、もう一つは、利用者の部分でありますけれども、昨年につきましては、やはり新型インフルエンザの部分、それから週末ごとに長雨が続いたということもありまして、利用者についてはちょっと大きな伸びがなかったということがございます。その辺については、やはり利用料の増、地域の魅力につきましては、地域連合町内会の中でさまざまな努力をしながら進めてきておりますので、それは私どもも含めまして最大の努力をし、委員ご指摘のとおり、その差というのを極力埋めていくという努力をしてまいりたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） 虹別のオートキャンプ場の受けとめ方といいますか、考え方ありますけれども、今課長のほうから説明がありました。いわゆるキャンプ場の利用料の収入と、それから委託料の関係でありますけれども、この間全国的な情報発信含めて、それぞれ予定の使用料が入ってきております。これは、行政財産でありますから、当然管理上、行政の負担で処置をしなければならないという形で、この委託料以外の部分についても、先ほど数字の説明ありましたが、これは毎年同じような額がかかっているわけでもなくて、

年度によって変化が出てくるということでもあります。

ぜひご理解いただきたいのは、虹別のオートキャンプ場については、虹別連合振興会のほうに委託をして、そこでやっていただいているということで、これは全国的に見てもまれな方式であります。協働のまちづくりという言葉ができる前に、虹別の皆さんがみずからそのことを発案して、積極的にかかわってきているという経過がございまして、これはオートキャンプ場のネットワークがございまして、その中でもかなり評価が高くいただいております。どちらかというと、外に向かって自慢すべき話だなというふうに考えております。特に委託料の総額の問題で考えますと、これ直営でやることから考えますと、相当数字的には大分割安な金額でなっていることも含めて、ぜひご理解をいただければ幸いですというふうに思います。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 質問を変えます。そういうことで、キャンプ場のほうも頑張ってもらわないと困るなという思いがしております。

病院のほうなのですが、いわゆる事務報告書の中の108ページなのですが、ちょっとこれ気にかかっているのはリハビリなのですが、12万1,984点なのですが、リハビリが。これ足していいたら、そういう計算になりました。そうすると、1,200万円ぐらいの収入ということなのですが。事務長、これリハビリに従事している人が3人いるわけですね。その辺もちょっと気にはなっているものですから、その辺はどんなサイクルで、この点数からいくと少しあれかなというふうな思いもあって今質問しているのが、まず1点です。

それから、病院のこういう経営の中から、今後病院で子宮がんのいわゆる検診というのですか、ワクチンというのですか、今、国でも問題は出てきておりますけれども、今後うちの町立病院として、うちの決算は事務長報告のとおりの内容の決算なのですが、取り扱いとして今後そういうものの、子宮頸がんの取り扱いや何かの考え方はどのようなことを考えているのか、これもあわせて聞いておきたいなと思います。僕は、やるべきだと思っているのですが。

○委員長（小野寺典男君） 病院事務長、蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） お答えをいたします。

リハビリテーションの関係でございまして、今、点数の関係で、120万点ほどということで委員おっしゃいました。そのとおりでございまして、物理療法のほうにつきましては、労災の関係する患者さんにつきましても、患者さんがちょっと年々減ってきているということもありまして、点数的には落ちてきているところではございますが、介護保険上の訪問リハビリ、それと理学療法、運動療法につきましては、理学療法士2人配置しておりますが、1日置きに交代で理学療法士が各地域のご家庭に、訪問リハビリの治療を受けていらっしゃる患者さんのお宅に足を運びまして治療させていただいていると、あわせて来院される患者さんについてリハビリテーションをさせていただいているということで、これにつきましては対前年比伸びているということで押さえております。昨年の決算委員会でもたしかご質問あったと思いますが、現在、23年の予算要求の時期ももう少しで迎えようとしていますが、来年度に向けまして新たに介護保険の事業であります通所リハビリ、これにつきましても今、現在検討中ではございまして、ぜひ23年度当初から実施に向けてのちょっと検討を今している最中で

ありまして、リハビリテーションも収益増に向けて努力をしていきたいということで、技師を含めまして今ちょっと議論をしているところでございます。

それと、2点目の子宮頸がんの関係でございます。委員ご指摘のとおり、国のほうも動いているということで、23年度から、国の負担を含めてははっきりしてくるのかなと思います。実はご承知のとおり、産婦人科の担当につきましては齋藤院長でございまして、つい昨日も子宮頸がんのワクチン接種について、非常に院長ご自身も興味を示しているということもございまして、ぜひ教育委員会等々を含めて、住民課もちろんそうですが、関係のほうと連携しながら、実施に向けてちょっと検討してほしいということも言われております。それで、住民課のほうとも今後協議をしていきたいということでございますので、住民課長のほうから、その辺ちょっとお答えをさせていただきたいと思っております。

○委員長（小野寺典男君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 子宮頸がんのワクチン接種について、私のほうから関係する部分でお話をしたいと思っております。実は今病院の事務長申し上げましたとおり、院長が産婦人科の担当ということで、非常に子宮頸がんについては、ワクチン接種によってがんが抑えられるということで、非常にするべきではないかというようなことを私ども承っております。国の補正予算で、今回、子宮頸がんのワクチン接種について厚生労働省が財務省のほうに予算要求して、閣議決定もしております。そういう面で、集団接種にすべきなのか、任意接種にすべきなのか等々もございまして。そういうことも含めて、今病院の事務長から申し上げましたとおり、教育委員会のほうとも協議をしながら実施に向けて検討はしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 本当にぜひこれは議会も、皆さんも総挙げて賛成すると思っておりますから、もう大いに頑張って、子宮頸がんのほうは頑張ってくださいなと。

そして、リハビリのほうは、ひとつできるだけ仕事が切れないように回っていくようなことを願って、質問を変えさせていただきます。

これは、あと1つか2つでもうやめますけれども、ちょっと水道課長、上水の関係で、今、いわゆる水源変更に伴って、供用は23年か、23年度以降、動力を回しながら水が上がることになるわけですけれども、この今の水源変更の関係は、今どんな進捗の状況になっているのか。そうすると、動力で上げなければならないものは当初と変わっていないのかどうか。ことしも、たしか1億円くらいのやつが1億円まで予算とっていないですね。そのこともあって、経費も少し縮こんで、当初よりも小さくなっているのかなと思うものですから、その今の進捗状況とその動力の関係は、どの辺までやらなければならない、ポンプ2台でしたか、当初上げなければならなかったのは。今は、同じく変わっていないのかどうか。

○委員長（小野寺典男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

まず、動力ということでございますけれども、これは整備状況とあわせてご説明いたしますが、多和の旧防災井戸を第1ポンプ場といたしまして、そこにポンプを2台入れております。1台は、予備ということで入れております。そして、今年度、配水池に行く途中に第2ポンプ場ということで、ことし築造しているところには水中ポンプが1台つきます。この数につ

きましては、当初の計画どおりでございます。ですから、動力費につきましても、当初と変わらない動力費がかかってまいります。ただ、ことしが最後ということで、その辺の、専門的な言葉で言いますと、2カ所のポンプの制御の関係なんですけども、電気代のかからない、ことしつくっているポンプ場のほうをメインで運転すると。ただし、多和のほうも運転しないと、約1キロにわたって管がありまして、中の水が死に水になってしまいますので、1日1回、最低でも多和のポンプ場から配管の中の水が入れかわるだけの運転をして、通常間に合う分は途中の、ことしつくっている第2ポンプ場のポンプから給水すると。足りない分について第1ポンプ場がやるという考え方の、今、ことし電気の関係の設備をやっております。

それで、お金につきましては、当初4億円ということで計画、トータル、しておりましたけども、実績的には3億5,000万円程度でおさまるのではないかと、今のところの予定でございます。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 水源変更で、やはり動力が回ると、恐らく当初の計画どおり、3,000万円からの電気料がかかってくるかと思えます。

それで、私お聞きしているのは、こうやって企業会計の決算の附属書類にもあるように、いわゆる供給単価、給水単価、これが今後いろんな関係で、ここで投資が多ければ多くなるほどやはりかなり心配が出てくるものですから、そんなことで、計算されているかどうかわかりませんが、資本費単価でいくと、現状はかなり安いと思うのですが、今後こういうものが入ってくると資本費単価、いわゆるその資本の投資されている、単年度でかかってくる経費で、水量で割る単価なのですが、これがやっぱりぐっと上がってしまうとかなり、いわゆる給水単価というか、供給単価のほうにはね返る、そういう心配もあるものですから、その辺の見込み的なものは当初の計画のときにいろいろお話は聞いていましたけれども、どんなものなのでしょうか。今後、特に変わるようなことというのはありますか。

○委員長（小野寺典男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

水源変更に伴った経常経費的には、今度は施設の減価償却費が年間1,300万円ほどふえてまいります。それと、あと電気料といたしまして300万円ほど、合計で1,600万円ほどは、今後、経常経費として毎年ふえてくる。ただ、減価償却につきましては、耐用年数がそれぞれございますので、だんだん減ってはきますけれども、当分の間はその1,300万円ということでございます。

○委員長（小野寺典男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 3時過ぎましたからあれなのですが、できるだけ飲み物の、水ですから安全でなければならぬし、今の払っている単価を維持したいと思う関係上、できるだけそういう今言ったことを踏まえながら、経費の上がらないような方向で頑張ってもらいたいと思います。

これ最後なのですが、今の水源変更に関して、副町長のほうからありましたら、ちょっと。

○委員長（小野寺典男君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） 基本的には、今水道課長から説明したとおりでありますけども、

水源変更をする際に、これは議会での議論もあったかと思いますが、水道料を上げるわけではないのだろうなというやりとりもあったかに私記憶しておりますけれども、そういうことで水道料に、標茶の水道料金というのは北海道でもかなりトップクラスの低額な水道料金でありますけれども、これを値上げしないでやることを前提にというような議論もありまして、2通りの手だてを講じています。ただいま水道課長から説明ありました工事費のうち、いわゆる水道企業会計で負担をしなくて済むための処置を1つとりました。これはご案内のように、出資金という形で1億1,000万円と、それから工事費がふえた分の8,300万円で、1億9,300万円を先ほど言った工事費の中で、資本として一般会計が資本出資しております。そのことによって当然経常経費的に、これは貸付金でもありませんから利息もかかりませんし、そういった面ではかなり経費としては落ちてくるということが1つ。それから、水道課の職員を大幅に減員して、今頑張らせていただいておりますけれども、さらにこここのところの、いわゆる農業用水道で抱える分、下水で抱える分、上水で抱える分を、見直しを行いまして、この人件費割合も見直した上で、水道料金にはね上がらないようにという処置をとって来年3月を迎えていきたい。電気のポンプについても、先ほど課長から説明したように、できるだけ24時間フル回転するのではなくて、しなくて済むような手だてを講じていくということでの処置をとっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 本当に、今副町長答えていただいたように、いろんな職員の配置も考えながら、そういう経費減のほうに向かって頑張ると。これは、本当にそういうふうにしていていただきたいものだ、このようにこちらからもお願いをするわけです。

これは最後であります。最後に、理事者のほうにお尋ねをしておきます。今国会でもお話が出ておりました、いわゆる財務省が地方財政計画を基礎に算定される地方交付税の関係であります。2007年度までの段階で、いわゆる3兆円の課題があると、こう言っているのです。3兆円の課題があるということは、交付税全体で17兆七千何ぼと、約17兆8,000億円ぐらいになりますが、3兆円からの課題があるのだと。これを、10年から13年までは現状の交付税を減額しないよという、そういう約束があるにもかかわらず、いわゆる3兆円の課題、片方で課題の交付税が出てきていると。これは、交付税勘定の中で、こういう決算で締めるということがないものですから、残ったら残ったままの勘定で来るわけです、国の勘定。その3兆円がどのような処理をされるのかわかりませんが、これが一遍にするなんていうことになれば、3兆円が来年全国でばらまかれるということになるわけですから、これはちょっと無理な話であります。この辺をどう理事者側は、仮に考え方が、こうなったらこうなるというような考え方があれば、とにかく3割しかないこの自治体で、やはり交付税の減額だとか、このものは大きいものですから、その辺の考え方を聞いて私の質問を終わらせていただきますけれども、とにかく全体を通じていい決算の数字を出していただいたなという事は重ねて申し上げておいて私の質問を終わらせていただきますけれども、どうか今の3兆円の交付税についてお答えを願いたいと思います。

○委員長（小野寺典男君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） お答えいたします。

ただいま委員からご指摘のあった3兆円議論でありますけれども、国会のほうではそういう

議論になっていると。政権交代が行われた過程の中で、それ以前の分の問題含めて、私どもとしてはちょっと驚くような議論も起きてきたのも現実であります。ただ、地方からしますと、国で今そういう議論をされていることが地方でも、いわゆる同一の土台といいますか、同じ土台で議論になっているかというところ、ほとんどのところでは、地方の段階ではその3兆円の議論はほとんど意識していないのではないかなど。当然私もそう思っておりますし、過去の分のお話がありますけれども、交付税の決定をされた過去の分について、いわゆるそれを将来に向かって整理をするという考え方は、交付税法の趣旨からしてもなじまない、前に決定したものを返せみたいな話になりますから、それは基本的にはなじまないのだろうなという意味で、地方と、もし中央との関係でそういう話になれば、大変な議論になるのではないかなというふうに考えております。

もう一つは、具体的にそのことが実行されたときどうするかという問題でありますけれども、これは標茶町の経験からしますと、地方財政計画で示された翌年度の計画に基づくところのいわゆる予算の組み立て方、地方交付税等のいわゆる予定額の押さえ方でありまして、私どもは長い間の経験から、特に当該年度で予測される交付税を満度には計上しておりません。ご案内のとおりであります。予算の当初段階では70%、あるいは80%と70%の間ぐらいかもしれませんが、そのぐらいで処置してございます。したがって、この額は4億円から5億円というぐらいの金額に相当します、私どもの。それで、この4億円、5億円について、なぜ当初で保留をかけるかというところ、地方財政計画で示された数字を間違えて過大に見積もった場合に、年度の途中で穴があいてしまうということから、当然危険率を考えて、そういう組んでというか、経過を踏んできています。そのことからすると、これからもそういう事情がもしかしたら起こることも含めて考えると、従来の予算編成方針で進むことによって、ある程度その場をしのげるのではないかと。ただ、実態として、そういう形で減額が進んできたとすれば、当然同じような行政サービス水準を維持しようとする財務不足を起こしますから、当然勢い基金を使わざるを得ないと。簡単な話をしますと、例えば今年度交付税で、当初予算で計上した額が本当にその額しか来なかったと。そうすると、決定された額は約5億円、それより多いですから、その5億円が来ない分は、結局は基金を使いっ放しで終わってしまうと。病院から借りた分を除くと全部で43億円ぐらいだと思いますけれども、8年で使い切ってしまうという計算になるかと思っております。ですから、そういう面では、前段一番先に申しましたように、地方と国との関係で言いますと、そのことは決して認められる話ではないということが、まず1点であります。

今日的に私どものほうに入ってきている話としては、いわゆる21年度の国税の増収分があって、これを配分をかけたいというのが私どもに今来ている情報でありまして、これが1兆円ちょっとございます。その中から、22年度で3,000億円、残りを23年度以降で交付をしたいというようなのが、今の国から来ている案内でありまして、22年度分で言いますと、3,000億円のうち普通交付税で2,820億円、特別交付税で180億円ですけれども、そういうことで今国のほうから通知来ていまして、減額する通知というのがちょっと今のところ、話としてはまだ、議論が起きているところであって、まだ正式ではないのではないかなと思っております。ただ、ことし、では2,820億円、普通交付税でふえるかという事情、話でありますけれども、多分今閣議決定された今年度の補正予算で提案される経済対策、この分の地方負担にこの金額を使

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

わざるを得ない状況がありますので、新たに独自の余裕のある金が出るというまた状況にもないなという状況でありまして、いずれにしても国が、国、地方を含めて800兆円から900兆円ともなる借金でありますから、背景を考えると、必ずしも安心はしてられない、もしかすると万が一には出てくる話かもしれないというふうに、少し気を締めていかざるを得ないかなというふうに考えております。

○委員長（小野寺典男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 一応長い時間質問させていただきました。これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（小野寺典男君） ほかにご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） ご質問はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） 討論はないものと認めます。

これより認定第1号から認定第8号まで認定8案一括して採決いたします。

お諮りいたします。認定8案は、いずれも認定すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小野寺典男君） ご異議ないものと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号まで、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（小野寺典男君） 以上で本委員会に付託を受けました認定8案の審査は終了いたしました。

これをもって平成21年度標茶町各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時18分）

平成 21 年度標茶町各会計決算審査特別委員会

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委 員 長 小 野 寺 典 男